

# 全国の保育所実態調査 報告書 2011

平成24年9月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全 国 保 育 協 議 会

## ◆ 目 次 ◆

はじめに.....	1
保育所の実態調査 2011(概要集約版).....	2
Ⅰ.「保育所の実態調査」実施の背景と目的.....	4
Ⅱ. 調査概要.....	5
1. 調査対象.....	5
2. 調査時期.....	5
3. 調査方法.....	5
4. 回収状況.....	5
5. 調査時点.....	5
6. 本報告書の表記について.....	5
Ⅲ. 調査結果の概要.....	6
1. 保育所の状況.....	6
2. 地域格差の広がり.....	8
3. 職員の状況.....	8
4. 配慮を必要とする子どもへの対応.....	10
5. まとめ.....	11
Ⅳ. 回収施設の概要.....	12
Ⅴ. 調査結果.....	18
第1章 会員保育所の状況.....	18
1. 運営主体の状況.....	18
2. 開設年.....	19
3. 築年数.....	19
4. 定員・現員.....	20
(1) 人口規模別 定員総数.....	20
(2) 人口規模別 年齢別 現員数.....	21
(3) 運営主体別 年齢別 現員数.....	22
第2章 運営の状況.....	23
1. 開所時間・閉所時間.....	23
(1) 月曜日～金曜日.....	23
(2) 土曜日.....	24
2. 受け入れ開始年齢.....	25
(1) 運営主体別 受け入れ開始年齢.....	25
3. 給食の対応状況.....	26
(1) 調理方法.....	26
(3) 食物アレルギーのある子ども.....	27
4. 分園の設置状況.....	28
(1) 人口規模別 分園の設置状況.....	28
5. 他の社会福祉施設の経営状況.....	29

(1) 同一法人で経営している他の社会福祉施設 .....	29
(2) 同一法人で経営している保育所の数 .....	30
<b>第3章 職員の状況</b> .....	31
1. 職員構成 .....	31
(1) 職員体制 .....	31
(2) 施設長の状況 .....	32
(3) 主任保育士の状況 .....	34
(4) 正規保育士の状況 .....	37
(5) 非正規保育士の状況 .....	39
2. 職員の労働条件 .....	42
(1) 正規職員の週当たりの実働時間 .....	42
(2) 正規職員の年次有給休暇の平均取得日数 .....	42
(3) 賃金 .....	43
3. 研修の実施状況 .....	48
(1) 園内研修 .....	48
(2) 園外研修 .....	50
<b>第4章 事業の状況</b> .....	51
1. ニーズに応じた保育活動の実施概要 .....	51
(1) 運営主体別 ニーズに応じた保育活動の実施状況 .....	51
(2) 定員規模別 ニーズに応じた保育活動の実施状況 .....	52
(3) 人口規模別 ニーズに応じた保育活動の実施状況 .....	53
(4) ニーズに応じた保育活動の実施主体 .....	54
2. ニーズに応じた保育活動の内容 .....	55
(1) 延長保育 .....	55
(2) 休日保育 .....	56
(3) 実施している病児・病後児保育のタイプ .....	56
(4) 家庭的保育事業の実施状況 .....	57
(5) 地域への社会貢献活動の実施状況 .....	57
<b>第5章 支援が必要な子ども・家庭への対応</b> .....	58
1. 障害児保育の実施状況 .....	58
(1) 運営主体別 障害児保育実施の有無 .....	58
(2) 障害児加配保育士の人数 .....	59
(3) 障害者保育対象児童の状況 .....	60
(4) 家庭支援の内容 .....	61
2. 生活面・精神面などで支援の必要な家庭の状況 .....	62
(1) 運営主体別 生活面・精神面などで支援の必要な家庭の有無 .....	62
(2) 運営主体別 生活面・精神面で支援の必要な家庭数 .....	63
3. 児童虐待への対応状況 .....	64
(1) 運営主体別 児童虐待が疑われる家庭の有無 .....	64

(2) 人口規模別 児童虐待が疑われる家庭の有無.....	64
(3) 運営主体別 児童虐待が疑われる家庭の数 .....	65
(4) 児童虐待が疑われるケースの虐待内容.....	65
(5) 市区町村への定期報告の実施状況.....	66
<b>第6章 苦情解決・安全管理のための取り組み状況.....</b>	<b>67</b>
1. 苦情解決事業の取り組み状況 .....	67
(1) 苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の設置状況 .....	67
(2) 苦情解決のための取り組みの保護者等への周知方法 .....	68
(3) 苦情件数 .....	69
(4) 苦情等の内容 .....	70
(5) 苦情等の解決方法.....	70
2. 安全管理に関する取り組みの状況 .....	71
(1) 運営主体別 リスクマネジメント委員会の設置の有無 .....	71
(2) 運営主体別 職員用の安全管理のマニュアルの有無 .....	72
(3) ヒヤリ・ハット事例の状況 .....	73
(4) 自己評価の実施状況 .....	74
(5) 第三者評価事業の受審状況 .....	75
<b>VI. 参考資料(集計結果).....</b>	<b>77</b>
<b>VII. 調査票.....</b>	<b>97</b>
A. 基本項目（平成23年10月1日現在でお答えください） .....	100
B. 保育所の職員について .....	101
C. 保育所の運営状況について .....	105
D. 地域のニーズに応じた保育活動について.....	109
E. 支援が必要な子ども・家庭への対応について.....	111
F. 苦情解決事業の取り組み状況について .....	113
G. 保育所のリスクマネジメントについて .....	115



## はじめに

今日の我が国における子ども・子育てをめぐる社会環境は、少子高齢化の進展とともに課題が多様化・複雑化し、子ども・子育てを担う保育所に期待される役割は益々高まっています。

全国保育協議会（以下「全保協」という）は、保育制度の発展と保育の質向上の実現に向けて、国の「子ども・子育て新システム検討会議（作業グループワーキングチーム）」に参画し、そのなかで児童福祉に基づく保育制度の発展と保育の質向上等に関連する「ゆずれない要望7項目」を提示し、その実現に向けて取り組んできました。

政府は、本年3月に「子ども・子育て新システム関連3法案」を国会に提出し、その後、三党合意確認による修正法案が6月26日に衆議院で可決され、8月10日参議院で可決成立しました。

こうしたなか、あらためて保育をとりまく現状をみると、都市部の待機児童問題や、人口減少地域における子どもの集団形成による発達保障、保育における養護と教育にかかる質の向上に資する保育環境の改善等について、抜本的な対応ははかられておらず、あらためて全国の保育関係者が国や社会全体に対して強く働きかけていくことが必要です。

こうした情勢を踏まえ、全保協では保育所をとりまく環境変化と今日的課題を明らかにするとともに、会員保育所の状況を適切に把握し今後の制度設計に要望・提言を行っていくという課題認識のもと、前回実施した2006年に引き続き「全国の保育所実態調査」を実施しました。

今回の調査に対して、公立・私立併せて8,212の保育所より回答をいただきました。多忙な業務のなか各会員保育所のご協力を賜りましたこと、また各都道府県・指定都市保育協議会、市町村行政主管部の方がたのご支援を得られましたことに対しまして、深くお礼申しあげます。

全保協では、今回の調査結果から得られた保育をめぐる課題等をさらに分析し、保育制度の発展と保育の質向上の実現に向けての政策提言等につなげていく所存であり、また本調査結果が会員保育所のさらなる実践取組に資するものとなることを願ってやみません。

平成24年9月30日

社会福祉法人全国社会福祉協議会  
全国保育協議会  
会長 小川 益丸

# 全国の保育所実態調査報告書 2011(概要集約版)

## ■調査の概要

- ・実施主体：社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国保育協議会
- ・調査時期：平成 23 年 10 月～平成 24 年 2 月。郵送による配布、回収。
- ・調査項目：保育所の状況（定員・現員、運営、職員体制、実施事業、苦情解決・安全管理 等）
- ・調査対象：全国保育協議会 会員保育所 20,678 施設、有効回収数 8,205 件（39.7%）

## ■調査の目的

- ・今後の保育制度等の改革の動きへ対応をはかるための基礎情報を把握する。
- ・前回調査との比較から保育所をとりまく環境を把握し、求められているニーズ・役割を探る。

## ■調査結果

### ○保育所の状況

- ・現員数は、0歳 7.4%、1歳 13.8%、2歳 17.0%、3歳 20.8%、4歳 21.1%、5歳 20.1%。前回調査から、0歳 1.5%増、1歳 1.7%増、2歳 1.3%増と0～2歳の構成比が増加傾向にある。
- ・平日の平均開所時間は 11.6 時間と、前回調査の 11.4 時間からやや増加している。土曜日開所している保育所は、前回調査の 96.6%から 97.0%、開所時間数は前回調査の 9.5%から 10.0%と、いずれも増加している。
- ・園舎築年数は平均 25.6 年（公営 28.8 年、私営 22.4 年）。老朽改築が今後の大きな課題である。
- ・多様化する地域のニーズに応じた保育活動（延長保育、一時預かり事業、病児・病後児保育、休日保育、夜間保育）への対応は、前回調査から夜間保育を除き実施割合はすべて増加しているが、病児・病後児保育 8.3%、休日保育 7.4%、夜間保育 0.7%と 1 割に満たない実施割合のものもある。

### ○職員の状況

- ・1か所あたりの保育士の平均人数は 15.9 人。正規保育士が 8.9 人、非正規保育士が 4.4 人。
- ・非正規保育士を配置している保育所は 85.9%。非正規保育士が保育士の 70%以上を占める保育所は全体では 9.4%、公営 12.7%、私営 6.1%である。
- ・初任保育士の賃金（年額）は平均 243.1 万円、主任保育士の賃金は平均 477.6 万円。  
※ここでの賃金とは、現金給与額から超過労働給付額を引いた額であり、社会保険料、所得税等の控除前の額。賞与も含む。

- ・実働時間では、週 40 時間～50 時間未満が全体の 53.9%を占める。

※実働時間には、時間外労働を含む。

- ・正規職員の年次有給休暇の取得日数は、3～6日 31.6%、7～9日 26.7%、10～15日 21.6%。
- ・園内研修は 93.6%が実施し、園外研修は 98.3%が実施している。



#### ○地域格差の広がり

- ・人口規模が小さいほど公営保育所が多く、人口規模が大きいところほど私営保育所が多い。
- ・人口規模が大きいほど大規模な保育所が多く、また3歳未満児受け入れのニーズがある。
- ・ニーズに応じた保育活動のうち延長保育は、人口規模が大きいほど実施されている傾向がある。

#### ○配慮を必要とする子どもへの対応

- ・障害児保育を実施する保育所は74.8%と、前回調査68.0%に比べ6.8ポイント増加している。
- ・障害児保育を実施する保育所のうち78.8%の保育所が障害児加配保育士を配置している。
- ・障害児等支援が必要な子ども・家庭への支援の内容では、子育て相談87.4%、専門機関や相談窓口の紹介72.3%、専門職の巡回相談が56.0%と半数以上を占め、きょうだいへの支援、障害児がいる保護者の仲間づくり支援、保育所利用児以外の障害児の一時預かりは1割に満たない。
- ・生活面・精神面等で支援が必要な家庭があると回答した保育所は61.5%。
- ・児童虐待が疑われる家庭があると回答した保育所は全体では28.7%。人口規模別では、人口規模が大きくなるほど割合が高くなる傾向にあり、10,000人未満では18.5%、500,000人以上では41.5%である。

#### ■まとめ

- 地域の多様なニーズに応じた保育活動や、障害児保育等配慮を必要とする子どもへの対応など、保育所に求められる役割が多様化するなか、非正規保育士の活用等限られた人員体制で対応している状況がある。
- 初任保育士の賃金は他産業に比べ低い。休暇取得日数は全体で平均3.3日と他産業の8.6日（就労条件総合調査－厚生労働省：平成23年）に比べても少なく、職員の労働条件は厳しい。
- 保育所で働く職員全員の労働環境の改善および充実した教育研修体制の整備が求められる。
- 看護師等の専門職は、基準の定めはないが配置割合は低く、保育所間での格差が生じている。また、公営よりも私営の方が配置割合が高い傾向がある。
- 所在する自治体に関わらず、全国で一定水準以上の保育の質と、必要な保育サービスを利用することのできる機会の確保・担保が今後の課題である。



## Ⅰ. 「保育所の実態調査」実施の背景と目的

現在、保育をめぐる状況は大きな変革のなかにある。依然欧米諸国に比して低い 1.39（2011 年）という合計特殊出生率にも表れているように少子化がいつそうすすみ、またこれを取り巻く課題も多様化しており、子どもの育ち・子育てをめぐる環境も大きく変化している。

国は「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成 21 年 12 月 8 日閣議決定）に基づき、新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を行い、「子ども・子育て新システム基本制度」および「子ども・子育て新システム法案骨子」が平成 24 年 3 月 2 日に内閣府少子化社会対策会議によって決定され、平成 24 年 3 月末に総合こども園法案をはじめとする関連法案が国会に提出された。その後、社会保障・税の一体改革に関する民主党・自民党・公明党の 3 党合意に基づき関連法案が修正され、議員立法として国会に提案、審議を経て、平成 24 年 6 月 26 日衆議院において、子ども・子育て関連 3 法案が可決された。7 月末現在、参議院における審議が行われている状況である。

他方では、平成 24 年 4 月 1 日から施行された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」により、児童福祉施設最低基準が都道府県等へ条例委任されることとなり、児童福祉施設における子どもの育ちについて質が低下したり地域格差が生じたりすることがないように注視し、地方行政および議会へ働きかけていくことが必要となっている。

現在の保育所は、延長保育や休日保育、障害児保育、一時保育、児童虐待への対応、そして地域での子育て支援活動等、保護者・地域の多様化したニーズに応えるための多岐にわたる役割を担っている。制度改革にあたっては、現在の保育所の実態、特に保育所で働く職員の勤務実態およびそこで提供される保育を受ける子どもたちの実態を正確に把握したうえで、慎重に議論される必要があると言えるだろう。特に、少子化を背景とした、経済・労働施策の視点から子ども・子育てについて検討するのではなく、子どもの健やかな育ちの視点が議論の中心に据えられねばならない。

全国保育協議会では、以上のような課題認識に基づき、2006 年に続いて全会員保育所を対象として、会員保育所の正確な実態および会員保育所をとりまく環境変化を明らかにするとともに、今後の保育制度設計に関して現場の実態に基づいた要望・提言を行っていくために、今回の全国調査を実施した。

## II. 調査概要

### 1. 調査対象

全国保育協議会 会員保育所 20,678 施設

### 2. 調査時期

平成 23 年 10 月～平成 24 年 2 月

### 3. 調査方法

配布：郵送（会報「ぜんほきょう」No.222 平成 23 年 10 月 1 日発行号に同封）

回収：郵送

### 4. 回収状況

回収数 8,212 件

有効回収数 8,205 件（有効回答率 39.7%）

### 5. 調査時点

平成 23 年度（静点：平成 23 年 10 月 1（但し、各保育事業の 1 日あたり平均利用人数は平成 23 年 7 月実績） 動点：平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月）

### 6. 本報告書の表記について

- （1） 図中の  $n$  は回答者数のことである。平均は無回答者を除いて算出しているため、平均算出に用いた  $n$  と分布をみる際に用いた  $n$  は一致しない。
- （2） 回答は  $n$  を分母とした百分率で表し、小数点第 2 位を四捨五入した。このため、百分率の合計が 100%にならないことがある。
- （3） 2 つ以上の複数回答ができる設問では、回答比率の合計が 100%を超える。
- （4） 回答全体の  $n$  には公営・私営の別についての無回答を含むため、公営・私営の  $n$  の合計は全体の  $n$  と一致しない。
- （5） 一部の設問には、前回調査（2006 年）との比較を付している。

### Ⅲ. 調査結果の概要

#### 1. 保育所の状況

- 現員数（入所人員）年齢別構成：「0歳」7.4%、「1歳」13.8%、「2歳」17.0%、「3歳」20.8%、「4歳」21.1%、「5歳」20.1%となっている。

- 産休明け保育等、低月齢の乳児受け入れへのニーズが高い。

→何ヶ月(何歳)から受け入れを行っているかという受け入れ年齢では、「生後8週以上」が29.4%で最も割合が高く、次いで「生後6ヶ月以上」が24.0%、「生後3ヶ月以上」が16.8%で続いている。法律で定められている産後休暇期間に満たない「生後8週未満」も8.9%を占めており、産休明け保育や低月齢の乳児に対する保育ニーズに応じて実施している現状が見える。

- 平日の平均開所時間は11.6時間（前回調査では11.4時間）。

→前回調査に比べ、平均開所時間はやや伸びている。9割以上の保育所が「7時台開所」、8割以上の保育所が「18～19時台閉所」（平日の開所時間）。運営主体別に開所時間・閉所時間（月曜日～金曜日）をみると、開所時間は「公営」「私営」とも「7時台」の割合が高く、「公営」は91.4%、「私営」は97.4%を占めている。閉所時間は、18時台～19時台の割合が高く、「私営」では「20時以降」も13.1%と1割を超えており、長時間の保育ニーズとその対応が広がっていることが伺える。

- 土曜日開所へのニーズが高い。

→調査回答全体のうちで97.0%から土曜日開所時間の回答があり、公私ともに大半が土曜日に開所しており土曜日開所へのニーズが高いことがわかる。7時台の開所が8割以上である。閉所時間は12時台から19時以降までと幅広い分布を見せており、「16時台以降」が公営は61.3%であるのに対し、私営は90.3%と公私で閉所時間に差がある。

- 園舎の築年数の平均は25.6年（公営28.8年、私営22.4年）。老朽改築が今後の大きな課題。

→「築30年以上」の保育所が49.5%を占めており、園舎の建て替えが今後の大きな課題である。保育所の整備については、平成20年度第2次補正予算で予算化された安心こども基金の保育所等緊急整備事業において対応を図るとされているが、事業の実施期限が平成23年度末までであり、今後の制度動向において財源が確保されるよう注視が必要である。運営主体別で見ると、「私営」は「10年未満」の築年数の浅い保育所が28.6%を占めているのに対し、「公営」保育所では「築30年以上」の保育所が57.1%と半数を超えている。公立保育所の施設整備費は平成18年度から一般財源化されており、今後、築年数が古く建て替えが必要になった「公営」保育所の対応も課題である。

■ 46.5%の私営保育所が1法人1施設。

→同一法人の他の社会福祉施設の経営状況（複数回答）では、「保育所」とした回答が最も多く78.3%を占めている（ただし法人が主として保育所を経営しているのか否かについては不明）。なお、同一法人が複数の保育所を設置している場合の平均設置数は3.7か所であった。

■ 多様化する保育活動ニーズへの対応は進むも、充分ではない。

※（）内は前回調査結果

→延長保育を実施する保育所は70.5%（60.7%）、一時預かり事業の実施は50.1%（48.7%）、病児・病後児保育を実施する保育所は8.3%（3.8%）といずれも前回調査から増加傾向にあり、多様な保育活動のニーズへ対応している実態がうかがえる。

■ 地域への社会貢献活動は体験学習等の受け入れが中心。

※（）内は前回調査結果

→地域への社会貢献活動として、保育実習・体験学習を受け入れている保育所は93.9%（98.4%）と前回調査からやや減ったものの9割を超える保育所が受け入れている。ボランティアの受け入れは、71.6%（61.4%）が実施しており、前回から約10%増え7割を超えている。その他、園庭開放は68.3%、保育室開放は27.7%、災害時における避難場所の提供は25.8%の保育所が行なっている。

■ 9割が施設内で給食を調理。

※（）内は前回調査結果

→給食の調理方法として、施設内の調理室で職員（調理員）が調理している保育所は全体の90.0%（91.3%）と前回調査からやや減ったものの9割を超える。85.7%の保育所が食物アレルギーのある子どもがいると回答しており、対応としては「除去食・代替食を提供している」が86.9%と最も多い。

■ 2割弱がリスクマネジメント委員会を設置。第三者評価は平成21～23年度に1割程度が受審。

※（）内は前回調査結果

→リスクマネジメント委員会を設置しているのは全体の18.4%（16.3%）、職員用の安全管理マニュアルを設けているのは76.3%（70.8%）といずれもやや増加している。

→また第三者評価について、「平成21～23年度の間に受審した」と回答した保育所は全体の1割程度にとどまっている。（前回調査の平成18年現在では、7.0%が受審している）

## 2. 地域格差の広がり

- 人口規模が小さいところは公営保育所が多く、人口規模が大きいところほど私営保育所の割合が大きい。

→人口1万人未満の地域では公営保育所が72.0%を占めているのに対し、人口50万人以上の地域では私営保育所が65.2%を占めている。その間の人口規模では、公営保育所の占める割合でみると人口1万人～3万人未満では58.8%、3万人～5万人未満では59.0%、5万人～10万人未満では52.0%、10万人～20万人未満では48.9%、20万人～50万人未満では42.3%と推移している。

- 人口規模の小さいところは定員の小規模な保育所が多く、人口規模が大きい地域ほど大規模な保育所が多い。

→定員91人以上の保育所は、人口1万人未満の地域では19.9%である一方、50万人以上の地域では51.1%を占めている。人口規模の小さい地域では小規模定員の保育所が多く、人口規模の大きい地域ほど大規模定員の保育所が多い。

- 人口規模の大きい地域ほど、3歳未満児の受け入れが求められている。

→現員数に占める0～2歳児の割合は、人口1万人未満の地域では34.1%であるのに対し、50万人以上では41.9%となっており、人口規模が大きい地域ほど0～2歳児の占める割合が大きくなっている。

- ニーズに応じた保育活動の実施状況についても、人口規模別に差異が生じている。

→人口規模別にニーズに応じた保育活動の実施状況をみると、延長保育は、人口規模が大きくなるほど、実施している割合が高くなる傾向にある。一方、一時預かり事業は人口規模が小さくなるほど、実施している割合が高くなる傾向がやや見られる。

## 3. 職員の状況

- 1か所あたりの保育士の平均人数は15.9人。常勤では正規保育士が8.9人、非正規保育士が4.4人。

※ ()内は前回調査結果

→平均値でみると在籍する児童の現員数94.1人に対し、保育士を含めた職員体制（平均人数）は、常勤・非常勤別では、「常勤」の合計は16.9人、「非常勤」の合計は4.7人となっている。職種別では、「保育士」は15.9人、「保育職員」は1.1人、「保健師・看護師」は0.3人、「栄養士・管理栄養士」は0.5人、「調理員」は2.2人、「事務職員」は0.4人となっている。保育士・調理師以外は1名未満（配置されている保育所と配置されていない保育所がある）という結果であった。特に保健師・看護師の配置は総人数の平均値において0.3人で、概ね3か所に1人と低い割合であることが明らかになった。

→常勤保育士のうち正規保育士は平均で8.9人（8.8人）、非正規保育士が4.4人（3.6人）とな

っており、非正規保育士の増加傾向がみられる。さらに運営主体別では、公営の方が私営よりも正規保育士の割合が少なく、非正規保育士の割合が高い状況にある。

- **非正規保育士配置の保育所は 85.9%。非正規保育士が全保育士の 70%以上を占める保育所も。**  
→雇用形態が非正規である保育士を配置している保育所について、保育士全体に占める非正規保育士の割合をみると、全体では、「20%以上40%未満」が18.9%、「40%以上60%未満」が32.7%、「60%以上70%未満」が14.5%を占めており、「70%以上」の保育所も9.4%ある。  
→運営主体別にみると、公営保育所の方が非正規割合が高い傾向にあり、「70%以上」を非正規保育士が占めている保育所が12.7%、「60%以上70%未満」の保育所が21.2%、「40%以上60%未満」の保育所が39.2%という結果になっている。
- **初任保育士の賃金は平均 243.1 万円、主任保育士の賃金は平均 477.6 万円。**  
→賃金には社会保険料、所得税等の控除対象金額および賞与も含めることから、賞与等込みで年額を 12 で割った月額の手取りは初任保育士では 14 万円程度と推定される（回答件数は 4,063 件で、回収数のうち約半数が無回答のため留意が必要）。
- **実働時間では、週 40 時間～50 時間未満が全体の 53.9%を占めている。**  
→「週 40 時間～50 時間」との回答は、公営保育所では 48.3%、私営保育所では 59.2%を占めており、私営保育所の方が公営保育所より実働時間が長くなっていることがわかる。
- **正規職員の年次有給休暇の平均取得日数は、「3～6日」が 31.6%、「7～9日」が 26.7%、「10～15日」が 21.6%。**  
→公営保育所では「3～6日」が 37.5%で最も割合が高く、次いで「7～9日」が 29.3%を占めている。私営保育所では「10～15日」が 26.2%で最も割合が高く、次いで「3～6日」が 25.6%で続いている。私営保育所と比較して、公営保育所では年次有給休暇取得率が低い。
- **園内研修は 93.6%が、園外研修は 98.3%が実施。**  
→9割以上が園内研修・園外研修を実施しているとの回答であるが、一方で園内研修を「設けていない」と回答した保育所が 5.2%ある。また研修の対象を正規保育士だけに限定している保育所も 14.1%ある。



#### 4. 配慮を必要とする子どもへの対応

- 保育現場に配慮を必要とする子どもが多いという現状が明らかに。  
→障害者手帳を持つ子どもがいる保育所の割合は全回答数の 75.7%、手帳は持っていないが特別な支援が必要と判断される子どもがいる保育所の割合は 84.3%となっている。
- 障害児保育を実施する保育所は 74.8%、そのうち 78.8%の保育所が障害児加配保育士を配置。  
→運営主体別にみると、私営保育所の 66.2%に対し公営保育所は 83.6%と、障害児保育を実施している割合が 17 ポイント程度高い。
- 障害児保育を実施する保育所が、配慮を必要とする子どもに関して行っている家族支援の内容は、子育て相談が 87.4%、専門機関や相談窓口の紹介が 72.3%、専門職の巡回相談が 56.0%。
- 生活面・精神面等で支援が必要な家庭があると回答した保育所は 61.5%。  
→保育所では家族支援、ファミリーソーシャルワーク機能が求められてきているが、一方では保育所の人員体制や機能（専門性）で対応するには難しいと思われる家庭が増えてきており、現場では対応に苦慮している。生活面・精神面などで支援が必要な家庭（たとえば、外国籍の保護者、精神的に不安定であったりして保育所の援助が必要な保護者等）が保育現場にあるとの回答が全体の 61.5%を占めている。支援が必要な家庭数の平均は 1 園あたり 3.2 ケースである。
- 児童虐待が疑われる家庭があると回答した保育所は 28.7%。  
→児童虐待が疑われる家庭数の平均は 1 園あたり 1.7 ケースであり、3 ケース以上と回答した保育所も 14.2%ある。虐待内容はネグレクトが最も多く（62.0%）、身体的虐待（56.3%）、心理的虐待（26.7%）がこれに続いている。  
→人口規模別にみると、人口 1 万人未満の地域では児童虐待が疑われる家庭がいるとの回答は 18.5%であるが、人口 50 万人以上の地域では 41.5%にのぼり、大都市ほど児童虐待の疑いがあると回答している保育所が多い。



## 5. まとめ

今回の調査の結果から明らかになったことは、保育所に求められている課題が多様化し保護者のニーズが拡大するなかで、正規保育士を削減し限られた人員体制で対応を図らざるを得ないという保育所の実像であり、職員の労働条件等の厳しさであった。

現在の保育所には、保育に欠ける子どもに養護と教育の一体的な提供を行う従来の保育所保育に加え、多様化する保護者のニーズに合わせた延長保育や病児・病後児保育、乳児保育への対応が求められており、また障害児保育、生活面・精神面で支援が必要な家族への支援、児童虐待への対応、そして地域での子育て支援活動等、多岐にわたる役割・機能が求められてきている。家族形態や地域のネットワークが多様化するなかで、子ども・子育てを支援する包括的な役割・機能が、現在の保育所に期待されているのである。

一方で、保育所内の職員体制に関しては、調査結果で明らかになったように、非正規保育士の導入が進んでおり、公営保育所では特にその傾向が顕著である。看護師等の専門職については、配置基準上での定めはないが概ね3か所に1人と低い割合の配置であり、保育所間での格差が生じている。正規職員の勤務実態をみると、全体の5割を超える職員が週40時間以上の勤務をしており、4割弱の職員は年次有給休暇取得実績が年6日以内となっている。賃金では、初任保育士で手取り収入が月14万円程度と他の産業における初任平均賃金に比べて低く、保育所に勤務する職員の労働条件は厳しいと言える。なお、初任保育士のみについて言えば、賃金に関しては公営・民営間で大きな差はみられない。

障害児保育においては、特に公立保育所では各自治体の厳しい財政状況の中で、発達障害等の多様な課題に対応するために非正規保育士の導入による柔軟な人員体制で対応が図られている状況がある。一方で職員の教育体制をみると、園内研修を正規保育士に限定している保育所は全体の14.1%にのぼり、園内研修を全く実施していない保育所も5.2%ある。子どもの育ちを安定して支え、質の高い保育を提供するために、保育所で働く職員全員の労働環境改善、充実した教育研修体制の整備が喫緊の課題であると言えよう。

また、今回の調査結果からは、市町村の方針や財政力等の違いにより、地域間で格差が存在していることがあらためて浮き彫りになった。さらに、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（地域主権改革一括法）が平成24年4月1日より施行されたことに伴い、児童福祉施設最低基準が条例委任されることになった。地域によっては厚生労働省令に定める「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」と異なる基準を設ける可能性もあり、各自治体における保育の格差がさらに拡大することが懸念される。子どもの育ちや子育ての支援策が、生まれた地域によって異なることとなることは、あってはならない。地方分権が進められようとしているなか、一定の保育の質と利用のアクセスをどう担保していくかが今後の課題である。

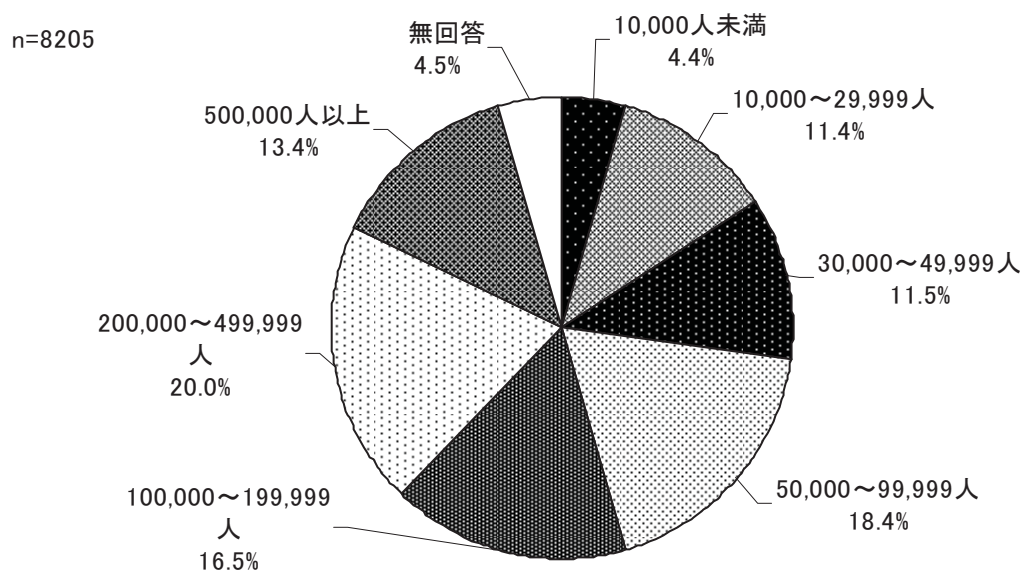
全国保育協議会は、今回の調査結果を踏まえ、全保協の将来ビジョンに示すようにすべての子どもの権利と育ちを保障していく社会を築くために、今後のあらたな子ども・子育て制度構築の検討に際しては、すべての子どもへの良質な成育環境を保障し、子どもを大切にすることが実現され、今後の保育の実施にあたって必要な質が確保されるよう、より一層の取り組みを進めていく所存である。

## IV. 回収施設の概要

### (1) 所在する市区町村の人口

回答施設の所在する市区町村の人口をみると、「50,000～99,999 人」が 18.4%、「100,000～199,999 人」が 16.5%、「200,000～499,999 人」が 20.0%である。

図表 1 所在する市区町村の人口：単数回答

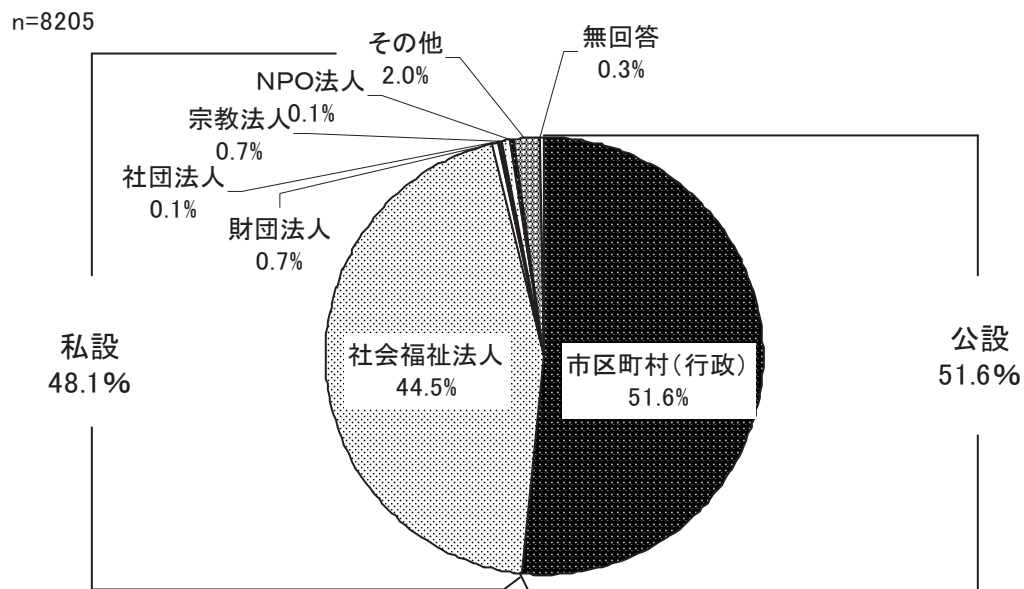


## (2) 設置主体・運営主体

### ①設置主体

回答施設の設置主体をみると、「公設」が51.6%、「私設」が48.1%である。

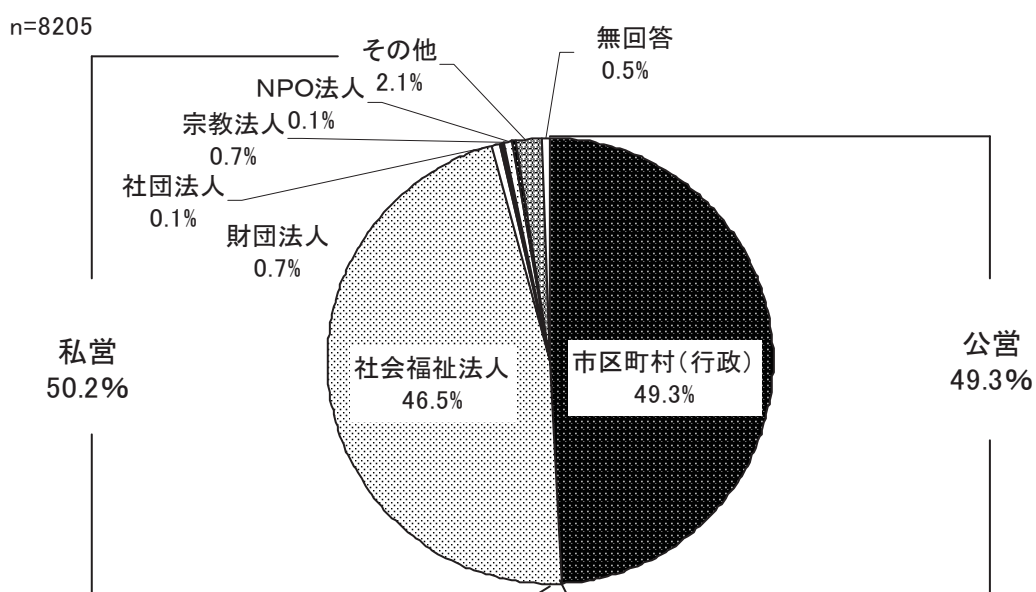
図表 2 設置主体：単数回答



### ②運営主体

回答施設の運営主体をみると、「公営」が49.3%、「私営」が50.2%である。

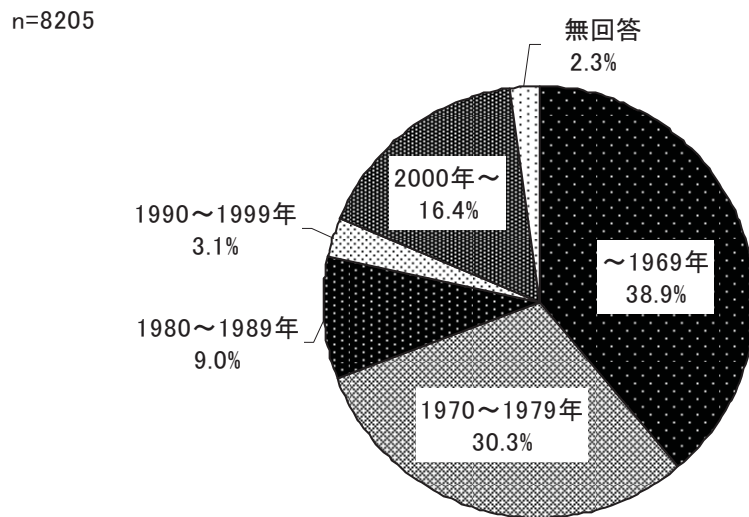
図表 3 運営主体：単数回答



### (3) 開設年

開設年をみると、「1969年以前」が38.9%で最も割合が高く、次いで「1970～1979年」が30.3%、「2000年以降」が16.4%が続いている。

図表 4 開設年：数値回答

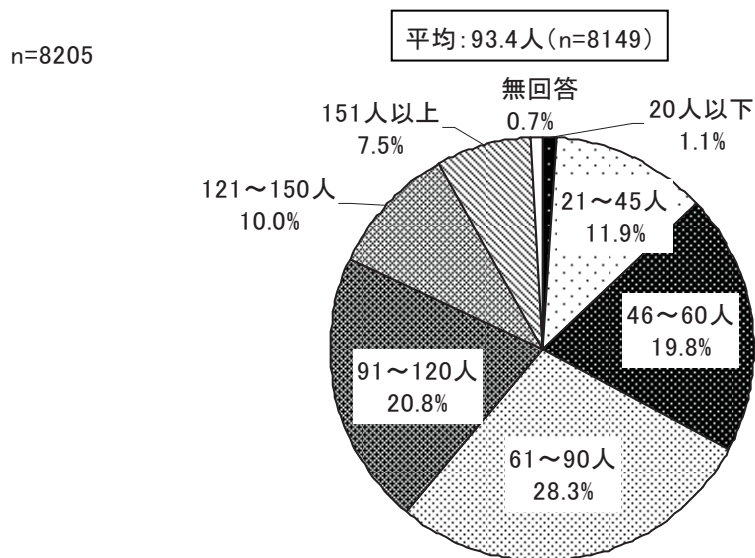


(4) 保育所の定員総数・現員数

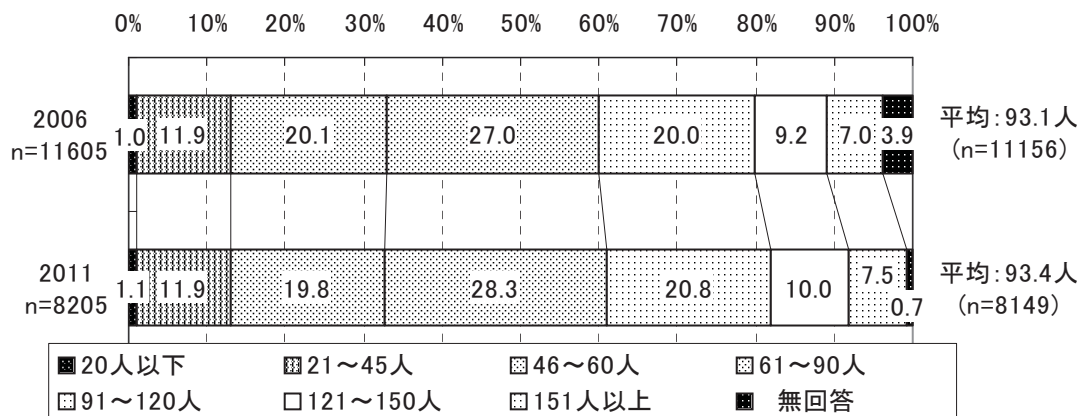
①定員総数

定員総数をみると、「61～90人」が28.3%で最も割合が高く、次いで「91～120人」が20.8%、「46～60人」が19.8%で続いている。

図表 5 定員総数：数値回答



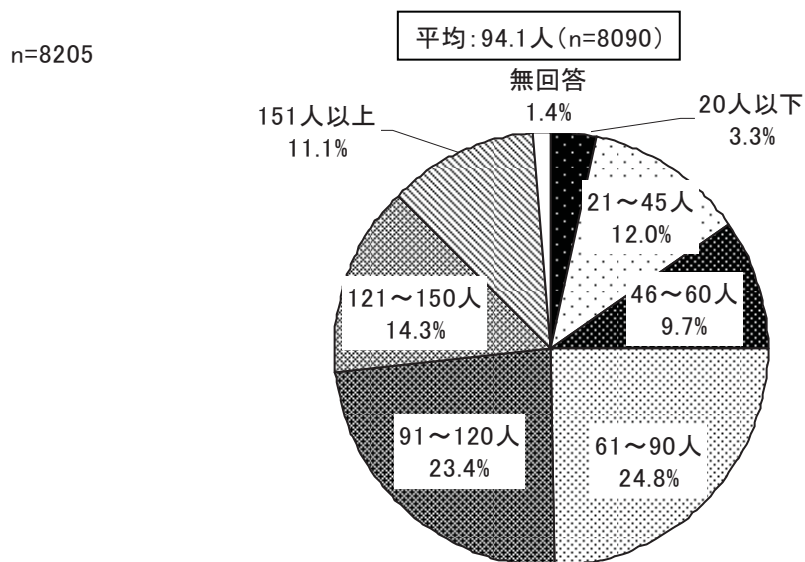
図表 6 2006年との比較



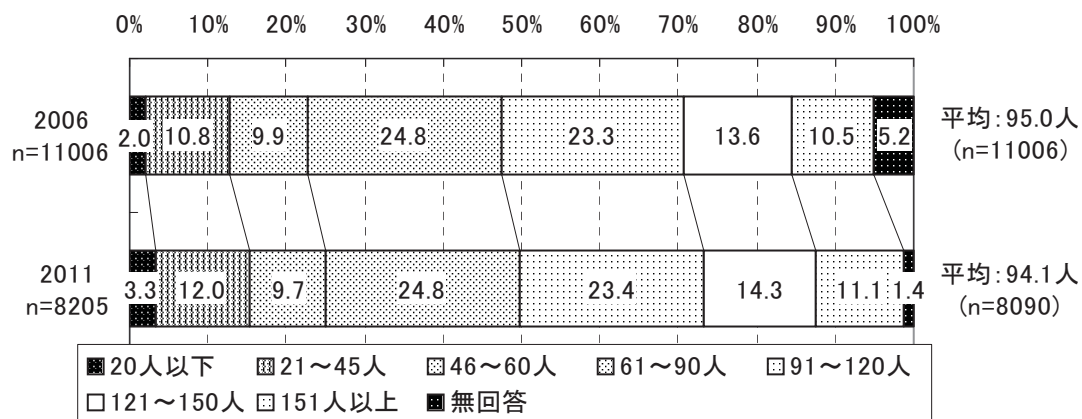
②現員数

現員数をみると、「61～90人」が24.8%で最も割合が高く、次いで「91～120人」が23.4%、「121～150人」が14.3%が続いている。

図表 7 現員数：数値回答



図表 8 2006年との比較

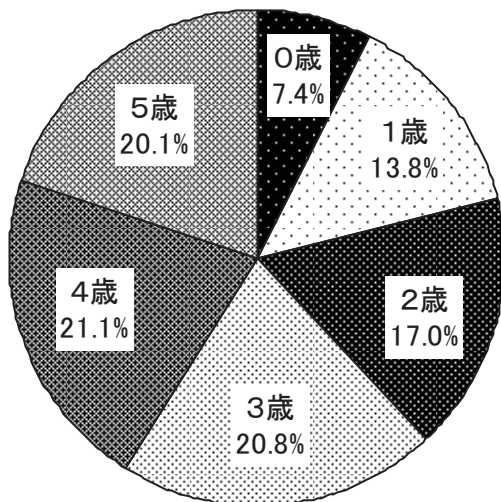


現員数について回答施設の合計値で年齢別構成をみると、「0歳」が7.4%、「1歳」が13.8%、「2歳」が17.0%、「3歳」が20.8%、「4歳」が21.1%、「5歳」が20.1%である。

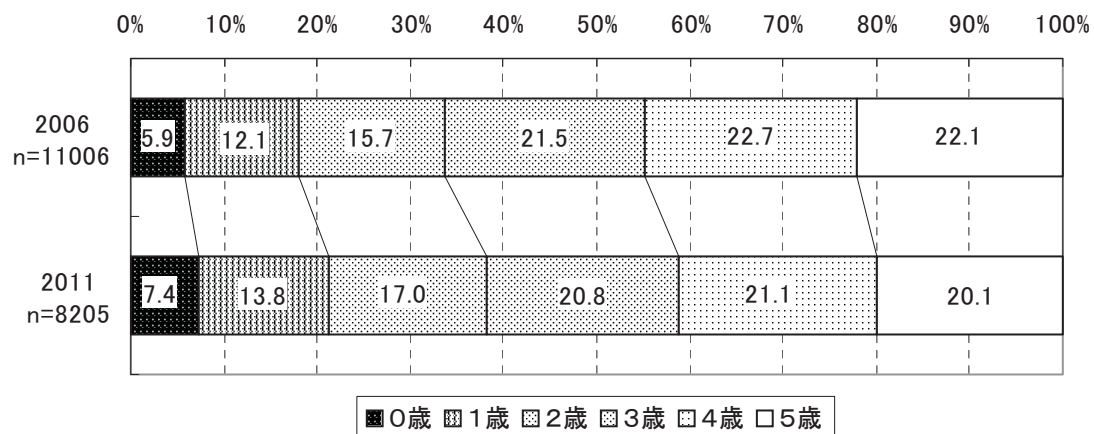
※各施設における年齢別割合を、全施設について平均して算出。

図表 9 現員数・年齢別割合：数値回答

n=8205



図表 10 2006年との比較





## V. 調査結果

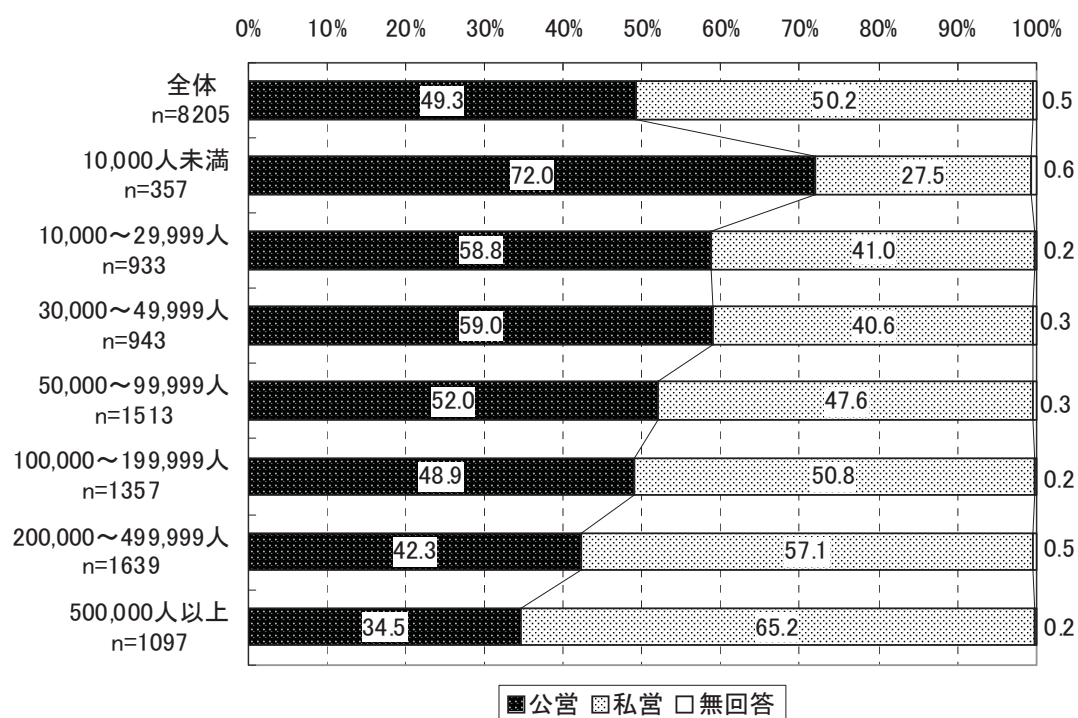
### 第1章 会員保育所の状況

#### 1. 運営主体の状況

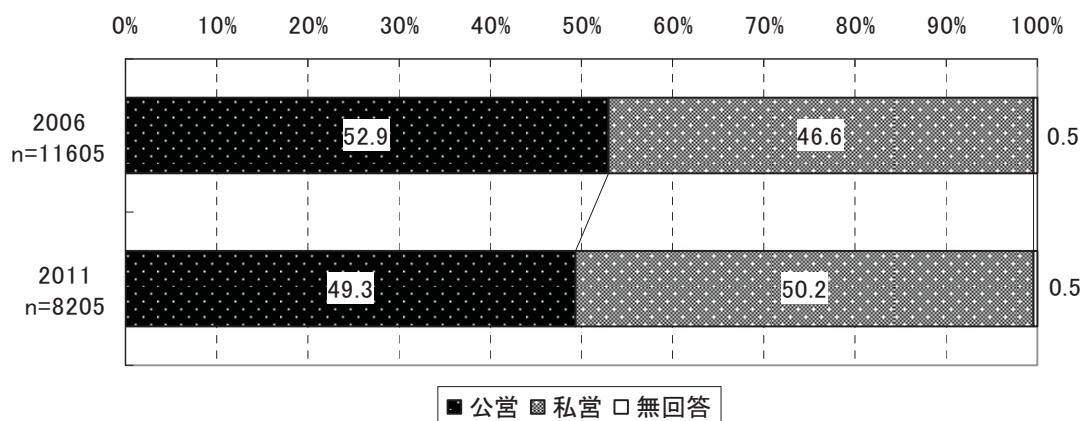
人口規模別にみると、人口規模が大きいほど「私営」の割合が高くなっている。人口10,000人未満は「公営」が72.0%に対し、人口500,000人以上は「私営」が65.2%を占めている。

2006年に実施した前回調査の結果に比べ、今回の調査では、「公営」が3.6%減少している。

図表 11 人口規模別 運営主体：単数回答



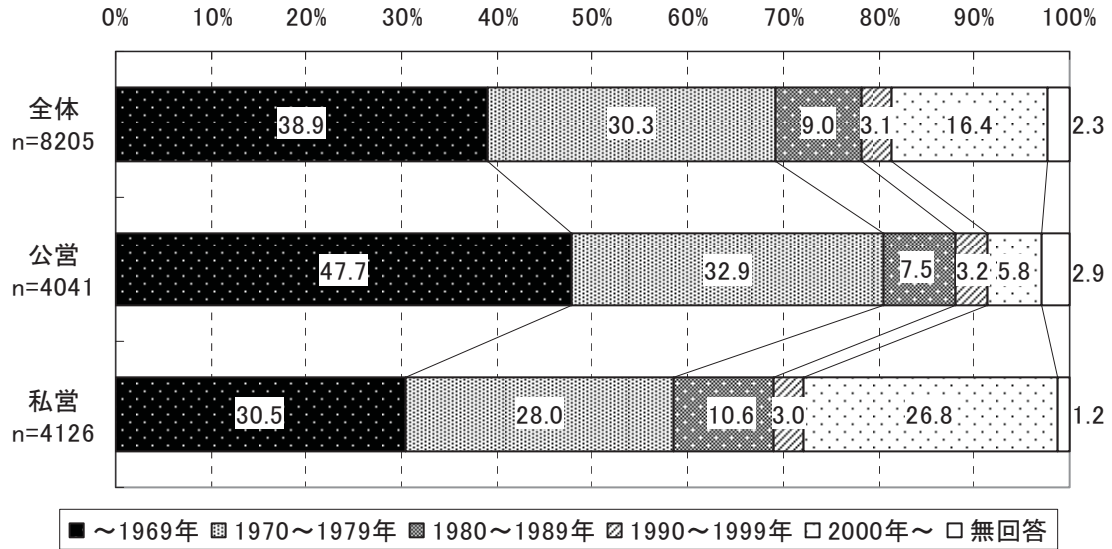
図表 12 2006年との比較



## 2. 開設年

運営主体別にみると、公営では「1969年以前」との回答が47.7%であるに対し、私営では30.5%である。また、「2000年以降」は、公営が5.8%に対し、私営が26.8%となっており、私営では公営より開設年の新しい施設が多い傾向にある。

図表 13 運営主体別 開設年：数値回答

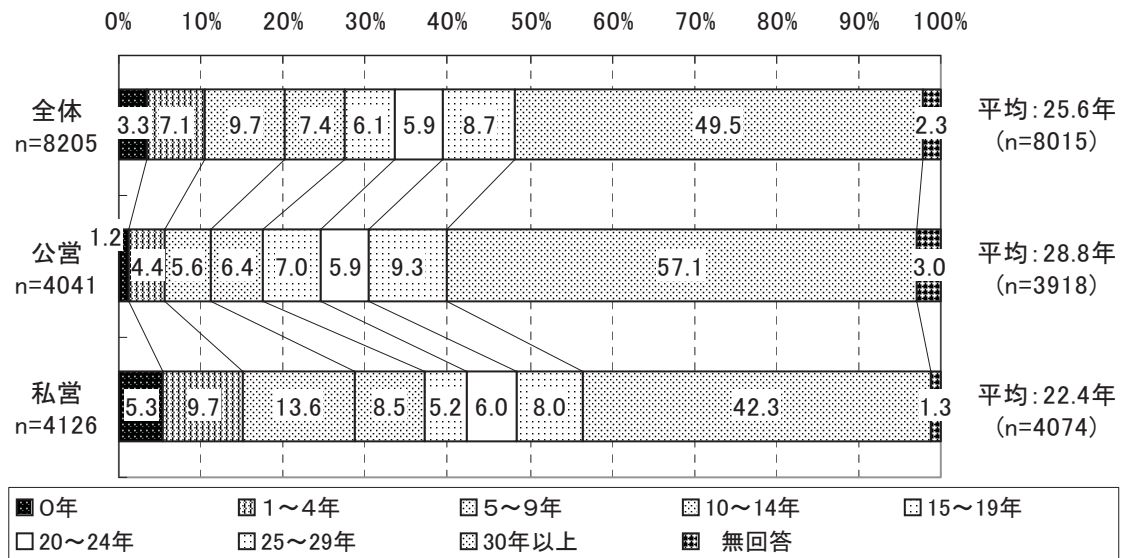


## 3. 築年数

全体では「30年以上」が49.5%と最も多く、次いで「5~9年」が9.7%、「25~29年」が8.7%、「10~14年」が7.4%と続いている。

運営主体別にみると、公営・私営ともに「30年以上」が最も多いが、これに次ぐ回答は公営では「25~29年」(9.3%) であるのに対し、私営では「5~9年」(13.6%) である。

図表 14 運営主体別 園舎の築年数：数値回答

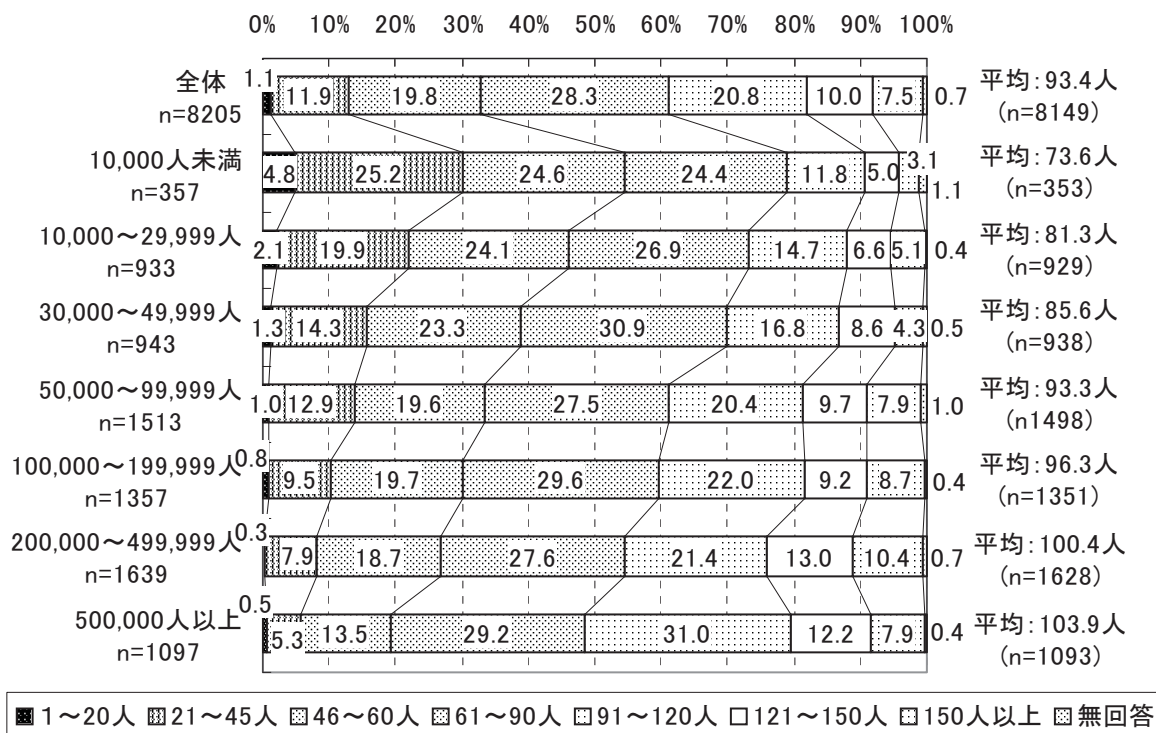


#### 4. 定員・現員

##### (1) 人口規模別 定員総数

全体で定員の平均値は93.4人である。人口規模別にみると、「91人以上」の保育所は人口10,000人未満の地域では19.9%であるが、500,000人以上の地域では51.1%と半数以上を占めている。

図表 15 人口規模別 定員総数：数値回答

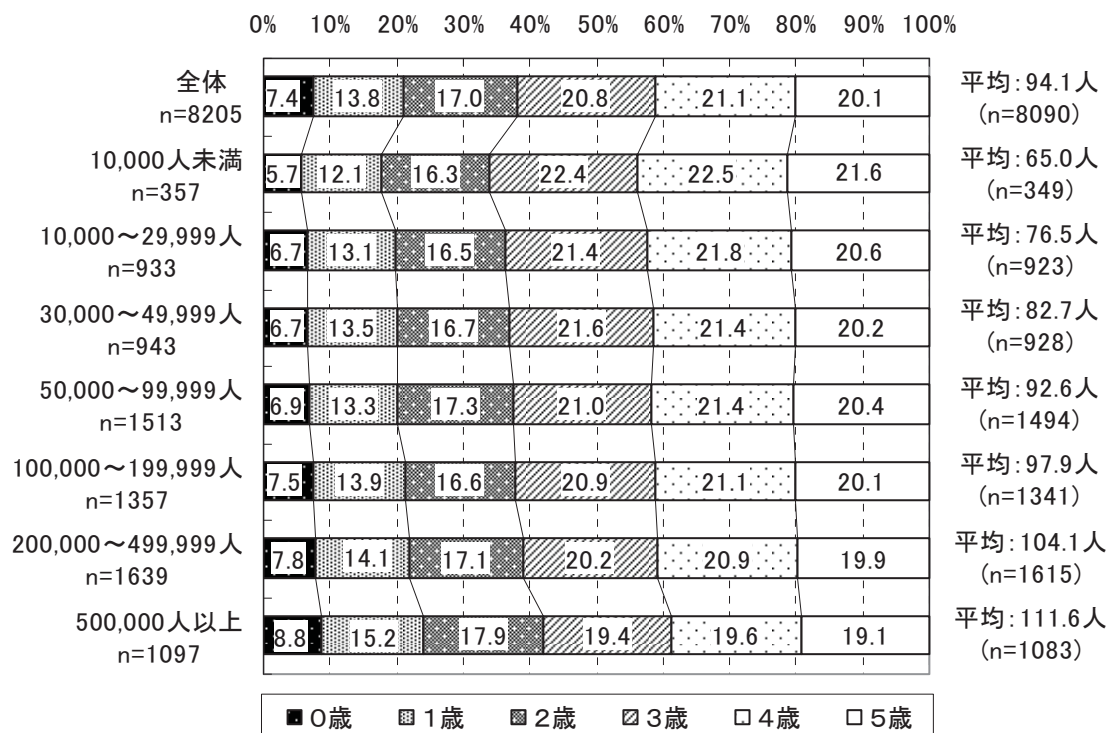


## (2) 人口規模別 年齢別 現員数

年齢別の現員数については、0～2歳児の割合は低く、特に0歳児は7.4%と1割に満たない。

人口規模別にみると、現員数に占める0～2歳児の割合が、10,000人未満の地域では34.1%であるのに対し、500,000人以上の地域では41.9%となっている。人口規模が大きい地域ほど、0～2歳児の占める割合が大きくなっている。

図表 16 人口規模別 年齢別 現員数：数値回答

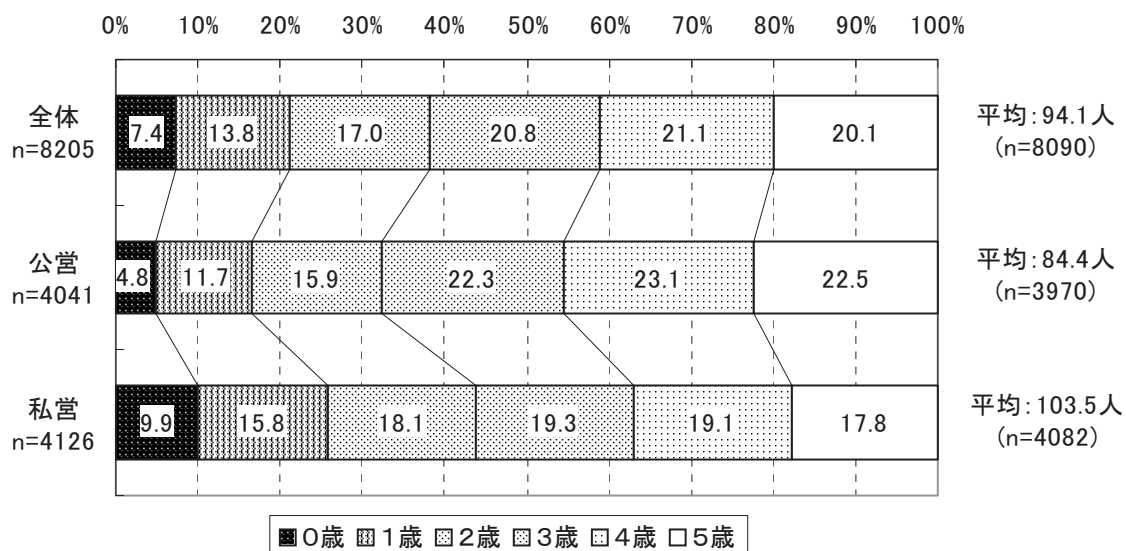


### (3) 運営主体別 年齢別 現員数

運営主体別に年齢別の現員数をみると、0～2歳児の割合が、公営では32.4%であるのに対し、私営では43.8%であり、私営のほうが低年齢児を多く受け入れていることがわかる。

特に0歳児の現員数については、公営では4.8%であるのに対し、私営では9.9%を占めている。

図表 17 運営主体別 年齢別 現員数：数値回答



## 第2章 運営の状況

### 1. 開所時間・閉所時間

#### (1) 月曜日～金曜日

##### ①運営主体別 開所時間・閉所時間

全体では、平日の開所時間は9割以上の保育所が「7時台」と回答している。閉所時間は「19時台」が58.9%と最も多く、「18時台」が28.5%と続いている。

運営主体別にみると、開所時間は公営、私営とも「7時台」の割合が9割以上を占めている。閉所時間は、18時台～19時台の割合が高く、私営では「20時以降」が13.1%と1割を超えている。

図表 18 運営主体別 開所時間・閉所時間（月曜日～金曜日）：数値回答

【開所時間】						
	合計	6時台	7時台	8時台	9時以降	無回答
全体	8205 100.0	47 0.6	7747 94.4	346 4.2	8 0.1	57 0.7
公営	4041 100.0	1 0.0	3694 91.4	307 7.6	2 0.0	37 0.9
私営	4126 100.0	45 1.1	4017 97.4	38 0.9	6 0.1	20 0.5

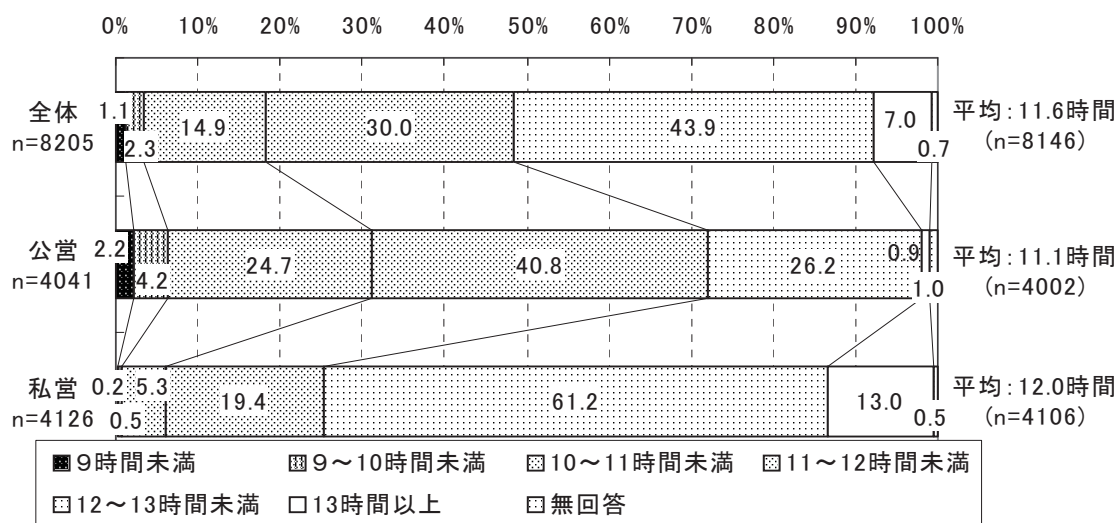
【閉所時間】						
	合計	17時台	18時台	19時台	20時以降	無回答
全体	8205 100.0	291 3.5	2336 28.5	4835 58.9	591 7.2	152 1.9
公営	4041 100.0	252 6.2	1716 42.5	1906 47.2	44 1.1	123 3.0
私営	4126 100.0	38 0.9	610 14.8	2907 70.5	542 13.1	29 0.7

##### ②運営主体別 開所時間数

平日の開所時間数は、全体では「12～13時間未満」との回答が43.9%と最も多い。

運営主体別にみると、公営では「12～13時間未満」は26.2%にとどまっているのに対し、私営では61.2%であり、私営のほうが長時間開所している施設が多いことがわかる。

図表 19 運営主体別 開所時間数（月曜日～金曜日）：数値回答

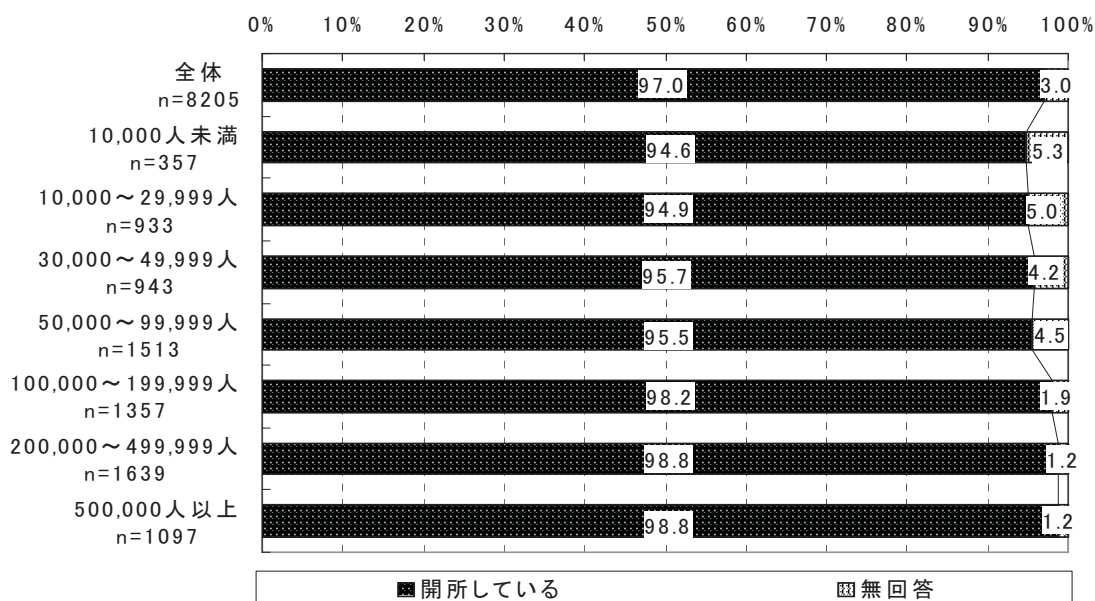


(2) 土曜日

①運営主体別 開所時間・閉所時間

運営主体別にみると、土曜日の開所時間は公営は「7時台」の割合が8割以上を、私営は9割以上を占めている。閉所時間は、公営が「16時台以降」が61.3%であるの対し、私営は90.3%である。

図表 20 人口主体別 開所施設数（土曜日）：数値回答【開所・時間記入施設数】

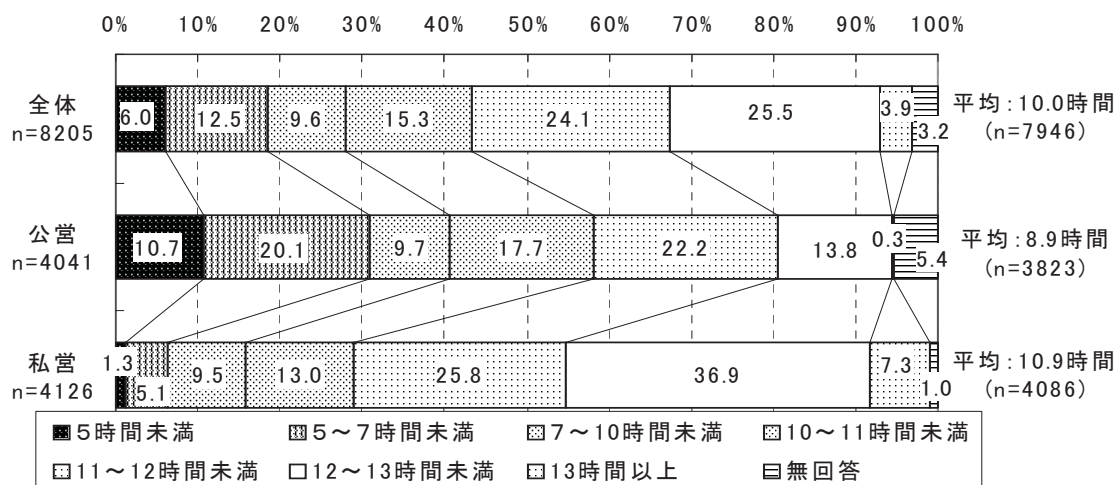


②運営主体別 開所時間数

土曜日の開所時間数は、全体では「12～13 時間未満」との回答が 25.5%と最も多いが、幅広く分布している。

運営主体別にみると、公営では「12～13 時間未満」は 13.8%にとどまっているのに対し、私営では 36.9%であり、土曜日についても私営施設のほうが長時間開所している割合が高いことがわかる。

図表 21 運営主体別 開所時間数（土曜日）：数値回答



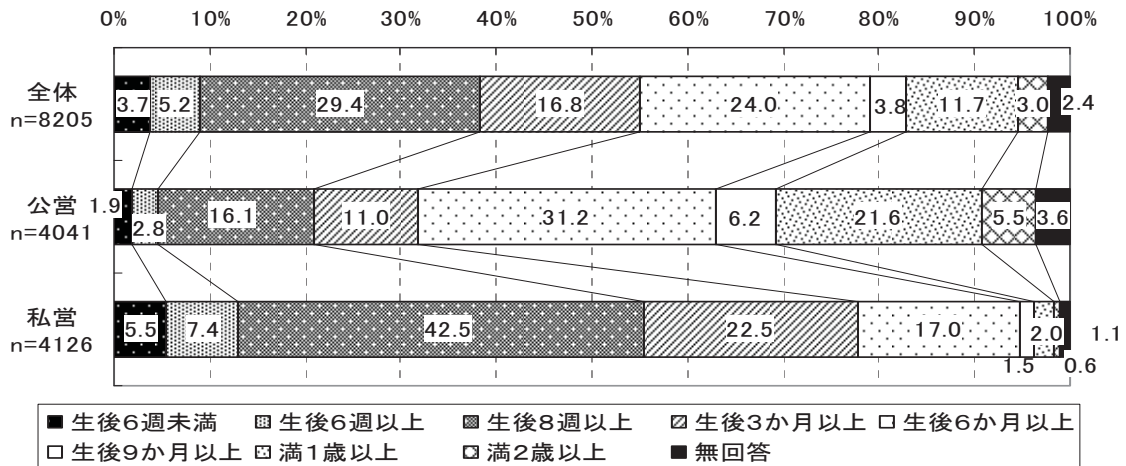


## 2. 受け入れ開始年齢

### (1) 運営主体別 受け入れ開始年齢

全体では、「生後8週以上」が29.4%と最も割合が高く、次いで「生後6か月以上」が24.0%、「生後3か月以上」が16.8%である。運営主体別にみると、公営は「生後6か月以上」が31.2%と最も割合が高く、次いで「満1歳以上」が21.6%である。私营は「生後8週以上」が42.5%と最も割合が高く、次いで「生後3か月以上」が22.5%である。

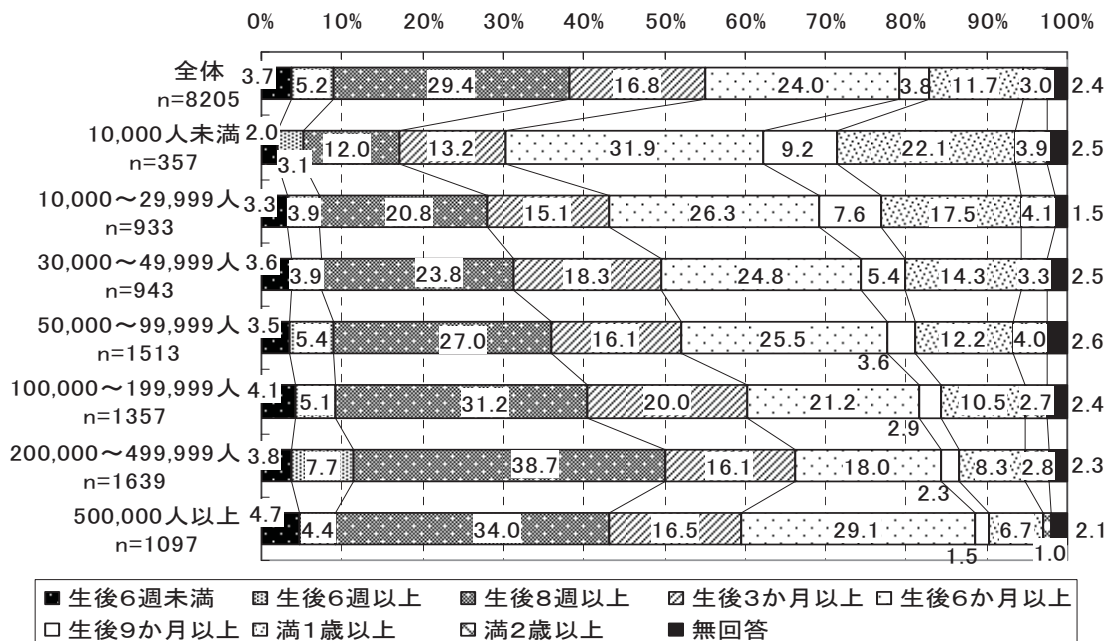
図表 22 運営主体別 受け入れ開始年齢：単数回答



### (2) 人口規模別 受け入れ開始年齢

人口規模別にみると、人口規模が大きくなるほど、早期の受け入れの傾向にある。

図表 23 人口規模別 受け入れ開始年齢：単数回答

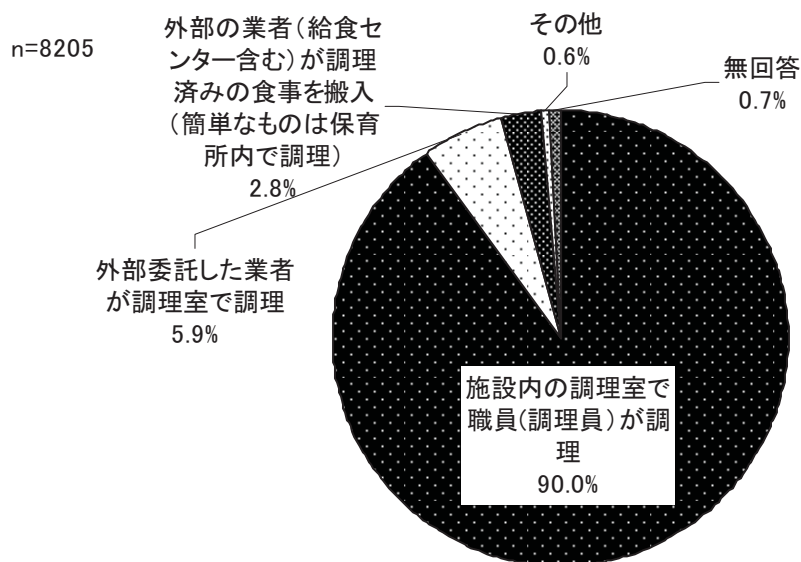


### 3. 給食の対応状況

#### (1) 調理方法

給食の調理方法をみると、「施設内の調理室で職員（調理員）が調理」が9割を占めている。

図表 24 調理方法：単数回答

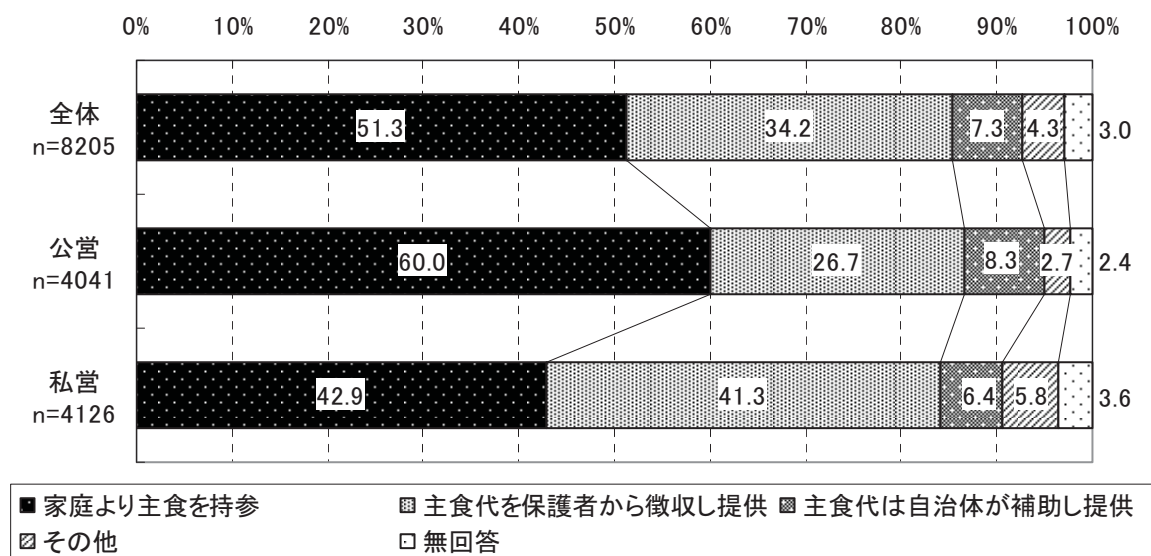


#### (2) 運営主体別 3歳以上児の主食

全体では、「家庭より主食を持参」が51.3%である。

運営主体別にみると、公営は「主食代を保護者から徴収し提供」が26.7%であるのに対し、私営は41.3%である。

図表 25 運営主体別 3歳以上児の主食：単数回答

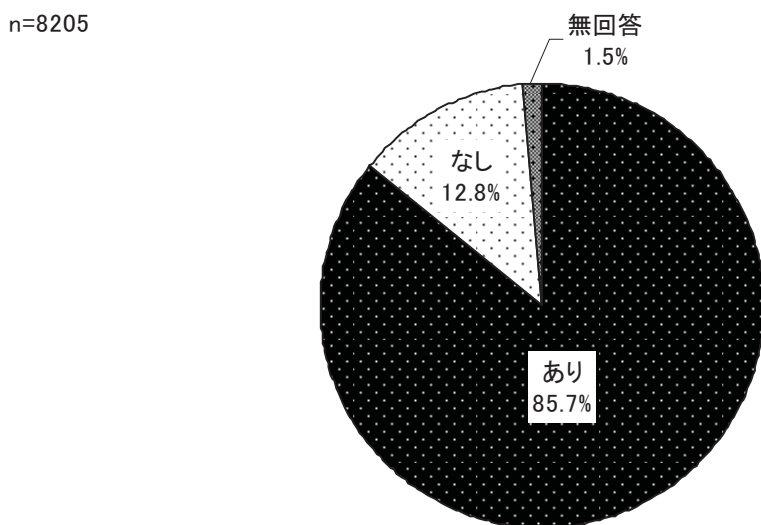


### (3) 食物アレルギーのある子ども

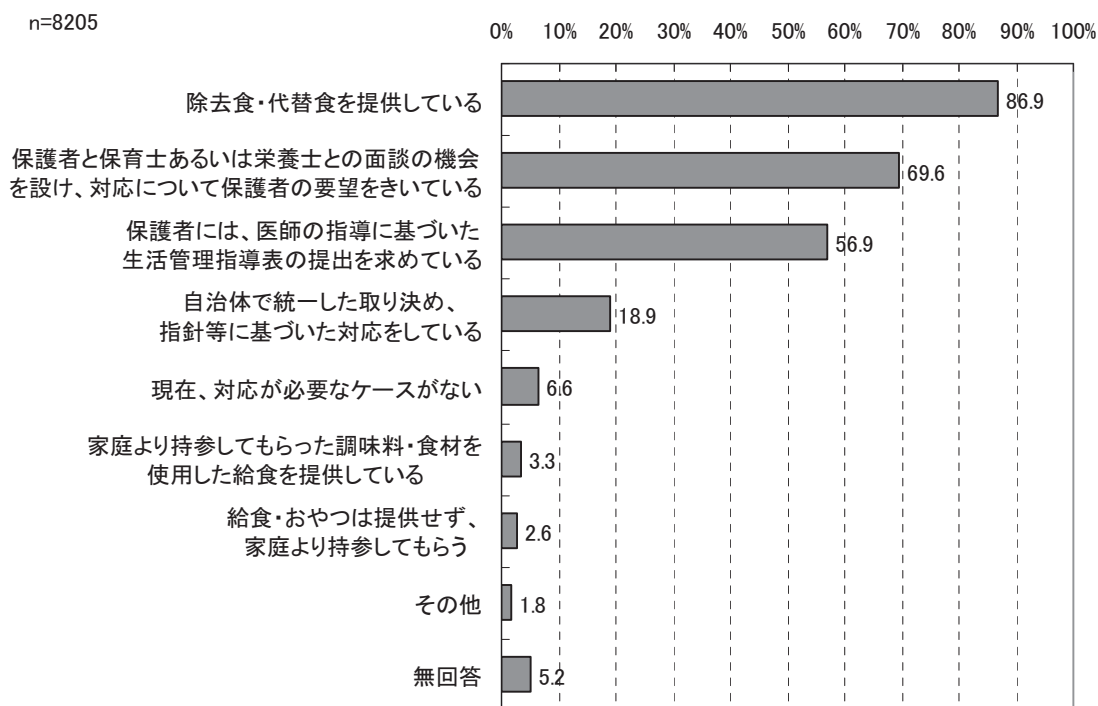
食物アレルギーのある子どもがいると回答した施設は、85.7%である。

対応としては、「除去食・代替食を提供している」が86.9%で最も割合が高く、次いで「アレルギーのある子どもの保護者と保育士あるいは栄養士との面談の機会を設け、除去食などの対応について保護者の要望をきいている」が69.6%、「アレルギーのある子どもの保護者には、医師の指導に基づいた生活管理指導表の提出を求めている」が56.9%である。

図表 26 食物アレルギーのある子どもの有無：単数回答



図表 27 食物アレルギーのある子どもへの対応：複数回答

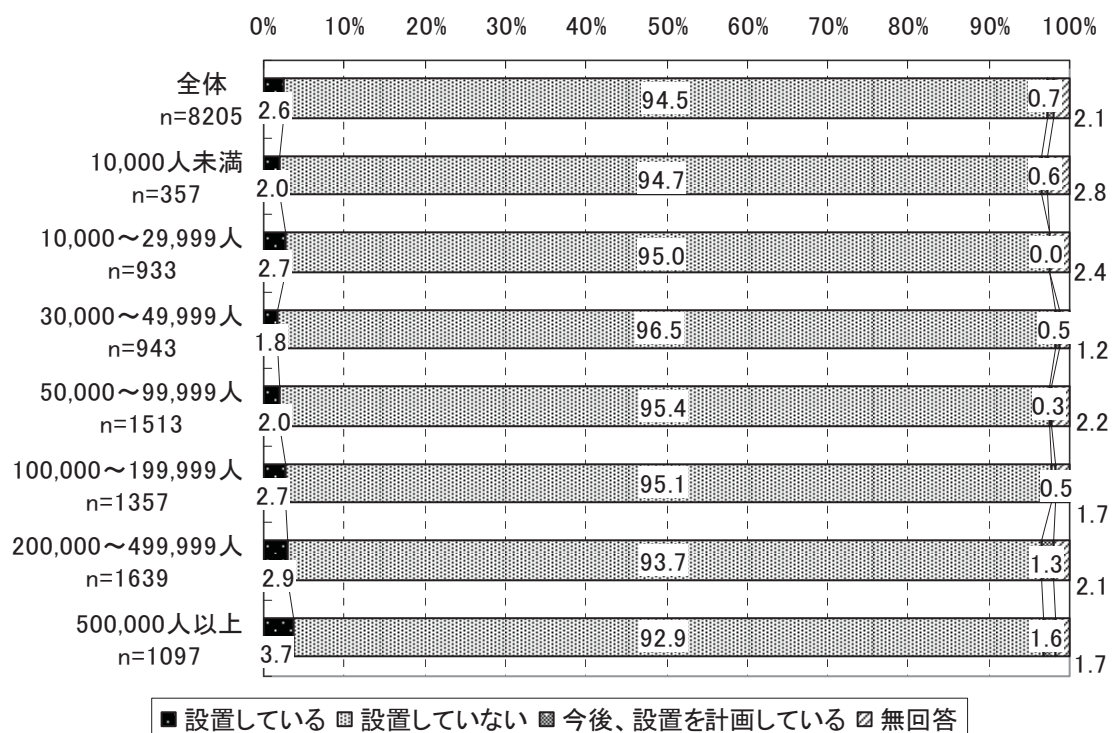


#### 4. 分園の設置状況

##### (1) 人口規模別 分園の設置状況

全体では、「設置していない」が94.5%を占めており、「設置している」は2.6%にとどまる。人口規模別にみても、特に傾向は見られない。

図表 28 人口規模別 分園の設置状況：単数回答



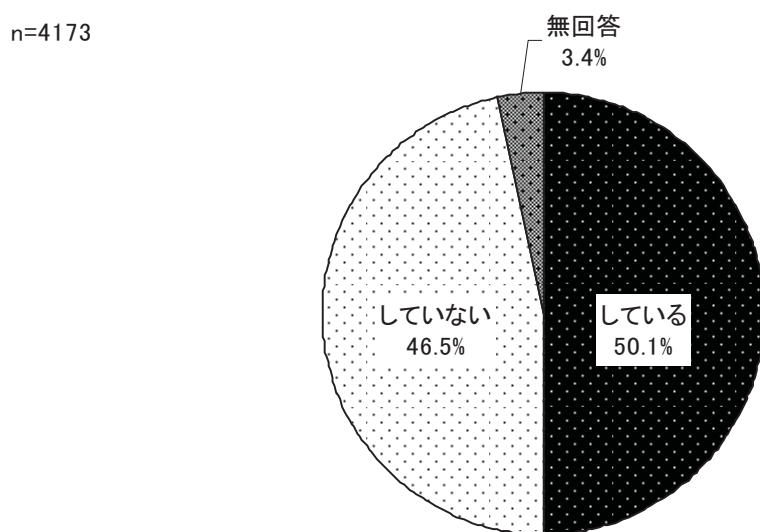
## 5. 他の社会福祉施設の経営状況

### (1) 同一法人で経営している他の社会福祉施設

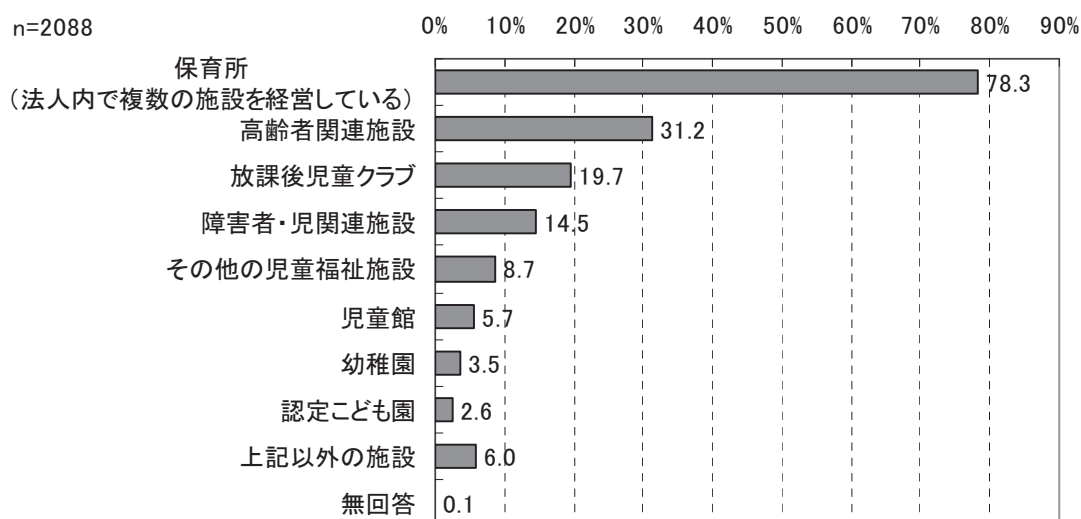
同一法人で他の社会福祉施設を「経営している」割合は約半数である。(この項目は、公設公営保育所を除いて調査している。)

種類をみると、「保育所」が78.3%で最も割合が高く、次いで「高齢者関連施設」が31.2%、「放課後児童クラブ」が19.7%である。

図表 29 同一法人での他の社会福祉施設の経営状況：単数回答  
(公設公営の保育所は除く)



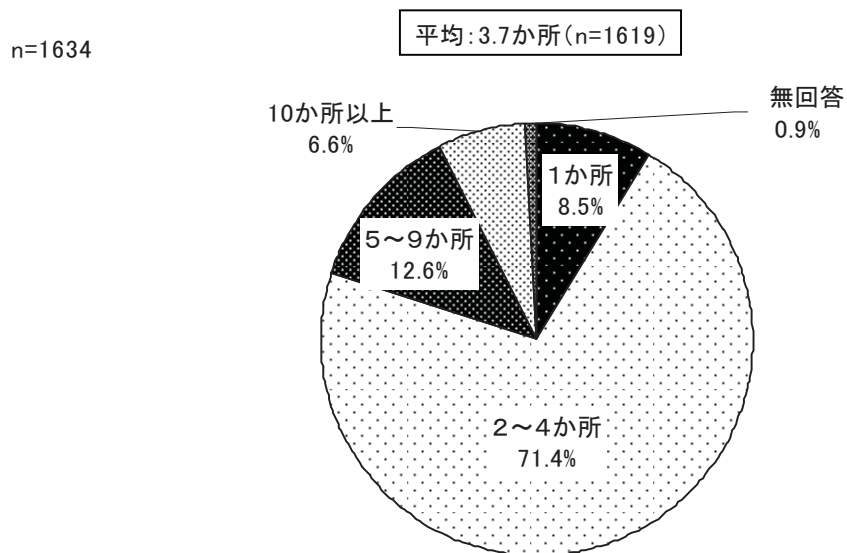
図表 30 同一法人で経営している社会福祉施設の種類の複数回答  
(公設公営の保育所は除く)



## (2) 同一法人で経営している保育所の数

同一法人で経営している保育所の数は、「2～4か所」が71.4%で最も割合が高く、次いで「5～9か所」が12.6%である。保育所を複数経営している法人の平均保育所数は「3.7か所」である。

図表 31 同一法人で経営している保育所の数：数値回答



### 第3章 職員の状況

#### 1. 職員構成

##### (1) 職員体制

職員体制について平均人数をみると、「常勤」の合計は16.9人、「非常勤」の合計は4.7人となっている。

職種別にみると、「保育士」は15.9人、「保育職員」は1.1人、「保健師・看護師」は0.3人、「栄養士・管理栄養士」は0.5人、「調理員」は2.2人、「事務職員」は0.4人となっている。「保育士」「保育職員」「調理員」以外は1名未満（配置されている保育所と配置されていない保育所がある）という結果であった。

保育士の人数でみると、常勤保育士のうち「正規保育士」が8.9人、「非正規保育士」が4.4人となっている。前回調査から、「正規保育士」は0.1ポイント、「非正規保育士」は0.8ポイント増加している。

さらに運営主体別にみると、公営の方が私営よりも「正規保育士」の割合が少なく、「非正規保育士」の割合が高い状況にある。

図表 32 職種別平均人数：数値回答

(単位：人)

職種	保育士 (資格あり)		保育職員 (資格なし)		保健師・ 看護師		栄養士・ 管理栄養士		調理員		事務職員		その他 職員	合計
	正規	非正規 (臨時)	正規	非正規 (臨時)	正規	非正規 (臨時)	正規	非正規 (臨時)	正規	非正規 (臨時)	正規	非正規 (臨時)		
常勤	8.9	4.4	0.1	0.3	0.1	0.1	0.4	0.1	0.9	0.6	0.2	0.1	0.7	16.9
公営	6.6	5.2	0.1	0.5	0.1	0.1	0.1	0.0	1.0	0.8	0.0	0.0	0.6	15.1
私営	11.2	3.6	0.1	0.2	0.2	0.1	0.7	0.1	0.8	0.5	0.5	0.1	0.9	19.0
非常勤	0.6	2.0	0.1	0.6	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.6	0.0	0.1	0.5	4.7
公営	0.4	1.9	0.1	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.5	0.0	0.0	0.4	4.1
私営	0.8	2.2	0.1	0.5	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.6	0.0	0.1	0.5	5.1
総人数	15.9		1.1		0.3		0.5		2.2		0.4			
公営	14.1		1.4		0.2		0.1		2.4		0.0			
私営	17.8		0.9		0.4		0.9		2.0		0.7			

図表 33 2006年との比較

(単位：人)

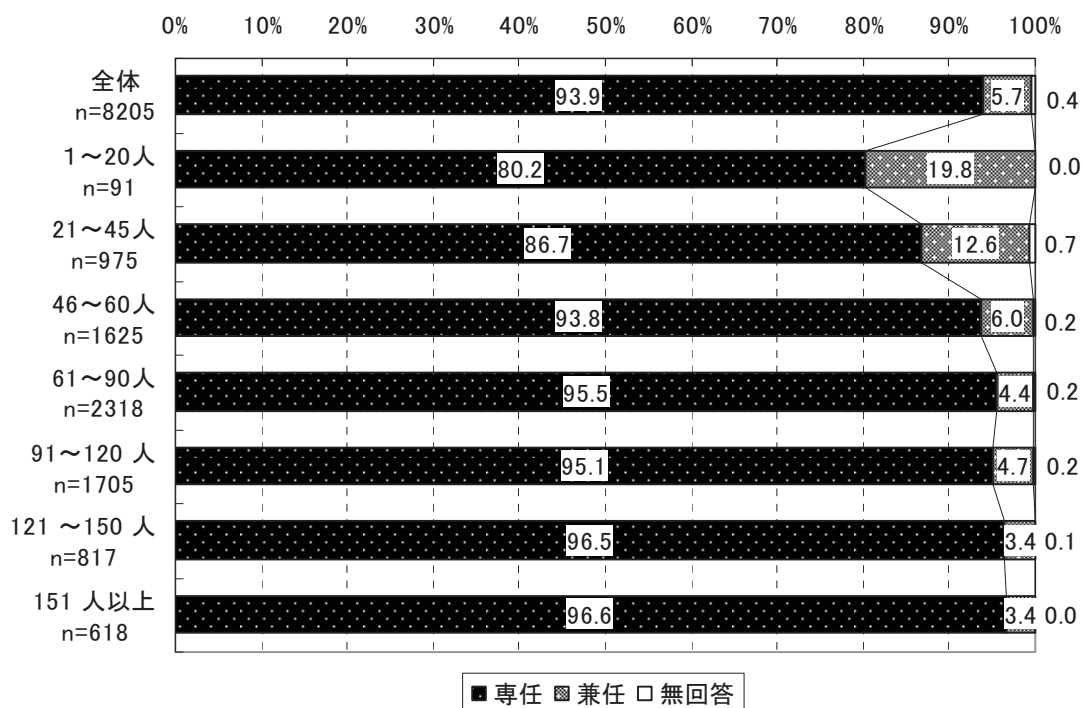
	職種	保育士 (資格あり)		保育職員 (資格なし)		保健師・ 看護師		栄養士・ 管理栄養士		調理員		事務職員		その他 職員	合計
		正規	非正規 (臨時)	正規	非正規 (臨時)	正規	非正規 (臨時)	正規	非正規 (臨時)	正規	非正規 (臨時)				
2006	常勤	8.8	3.6	0.1	0.3	0.1	0.1	0.3	0.0	1.1	0.6	0.2	0.1	0.4	15.5
	非常勤	0.6	1.4	0.1	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	0.0	0.1	0.2	3.4
2011	常勤	8.9	4.4	0.1	0.3	0.1	0.1	0.4	0.1	0.9	0.6	0.2	0.1	0.7	16.9
	非常勤	0.6	2.0	0.1	0.6	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.6	0.0	0.1	0.5	4.7

(2) 施設長の状況

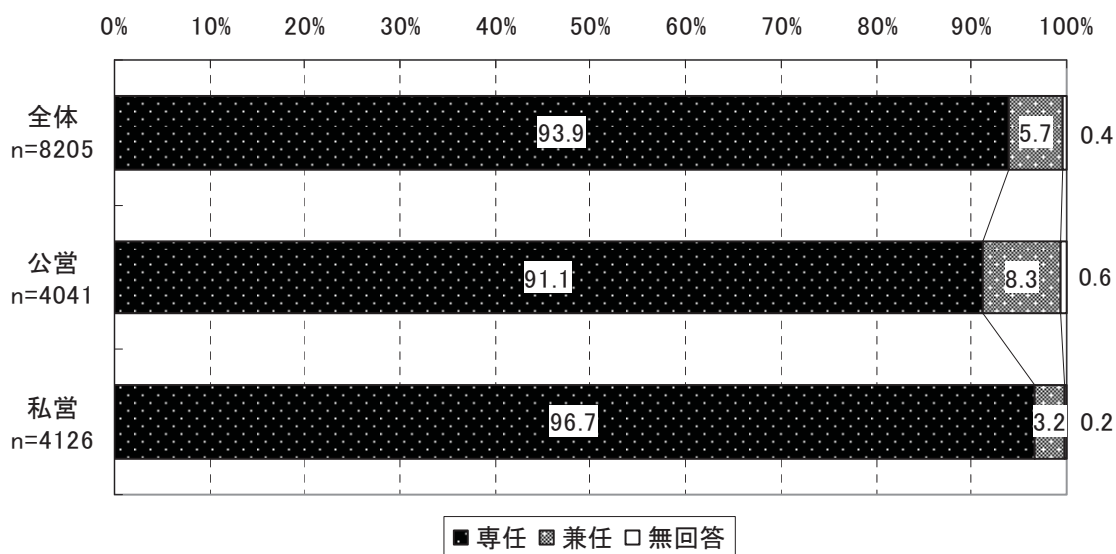
①専任・兼務の状況

定員規模別にみると、定員規模が大きくなるほど「専任」の割合が高くなる傾向にある。運営主体別にみると、「私営」の方が「公営」よりやや「専任」の割合が高い。

図表 34 定員規模別 専任・兼務の状況：単数回答



図表 35 運営主体別 専任・兼務の状況：単数回答



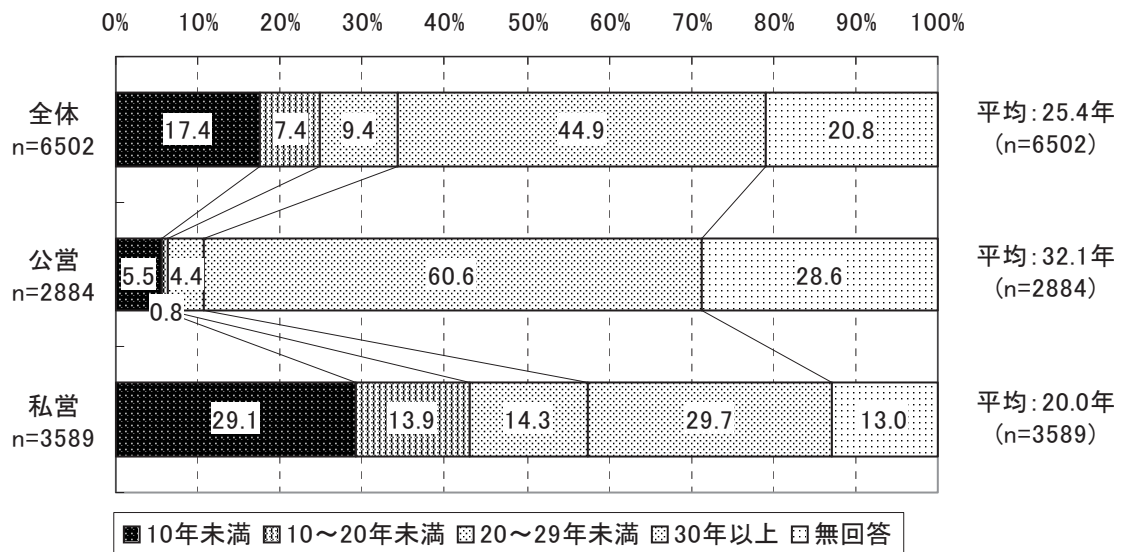


## ②勤務年数

全体では、「30年以上」が44.9%で最も割合が高く、次いで「10年未満」が17.4%と続いている。平均は25.4年である。

運営主体別にみると、公営は「30年以上」が60.6%で最も割合が高く、次いで「10年未満」が5.5%である。私営は「10年未満」から「30年以上」まで、幅広く分布している。平均は、公営が32.1年、私営が20.0年であり、10年以上差が生じている。

図表 36 運営主体別 施設長の勤続年数：数値回答

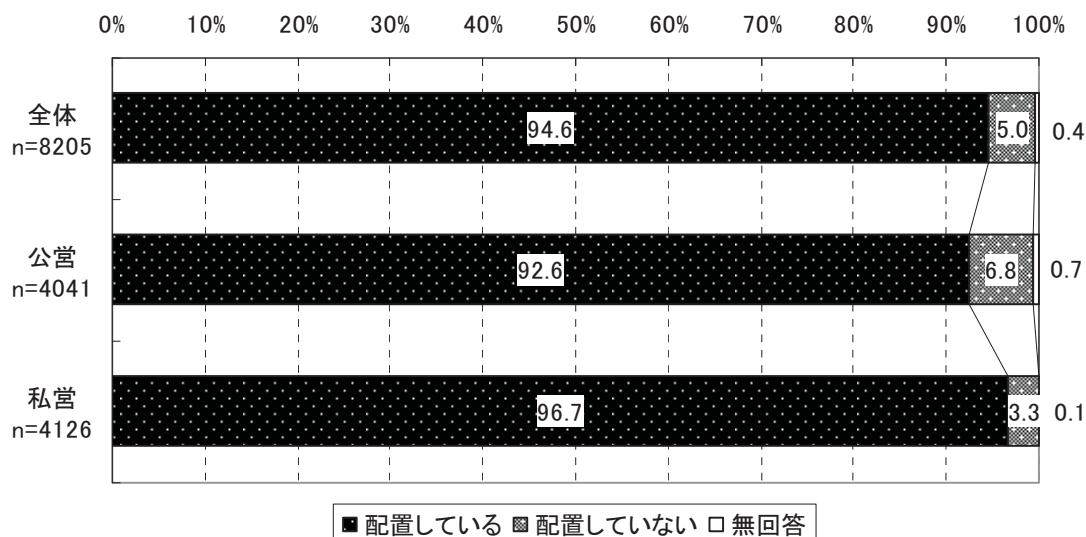


### (3) 主任保育士の状況

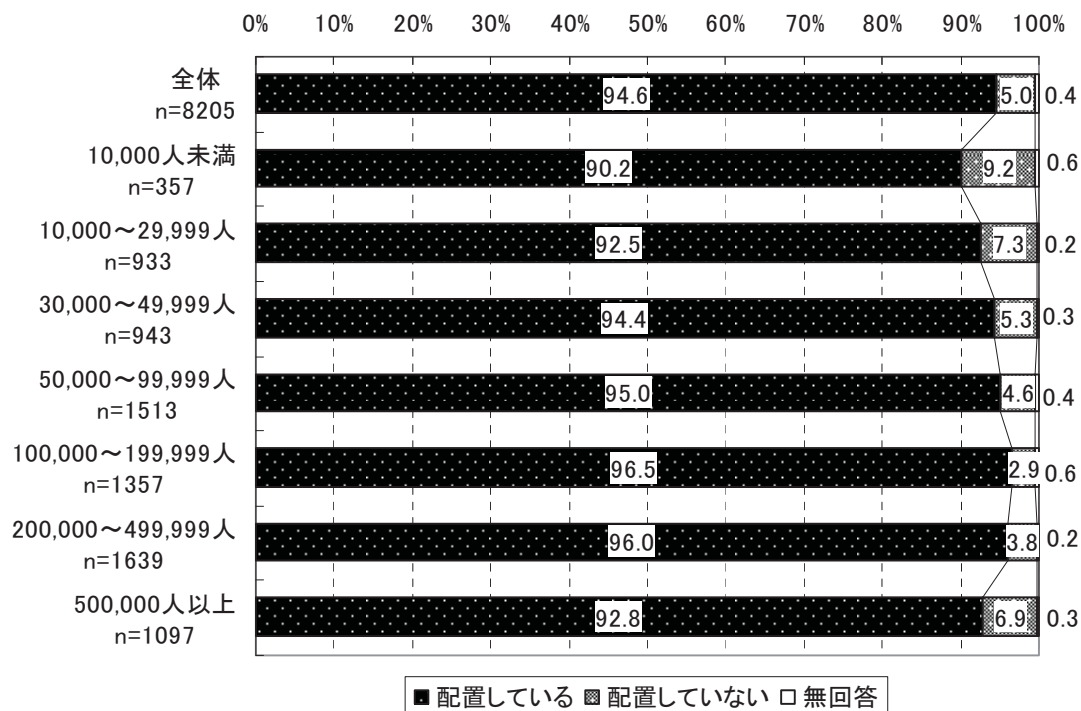
#### ①配置状況

運営主体別にみると、公営、私営とも9割以上が主任保育士を配置している。  
 なお、人口規模別にみても 特に傾向は見られない。

図表 37 運営主体別 主任保育士の配置状況：単数回答



図表 38 人口規模別 主任保育士の配置状況：単数回答



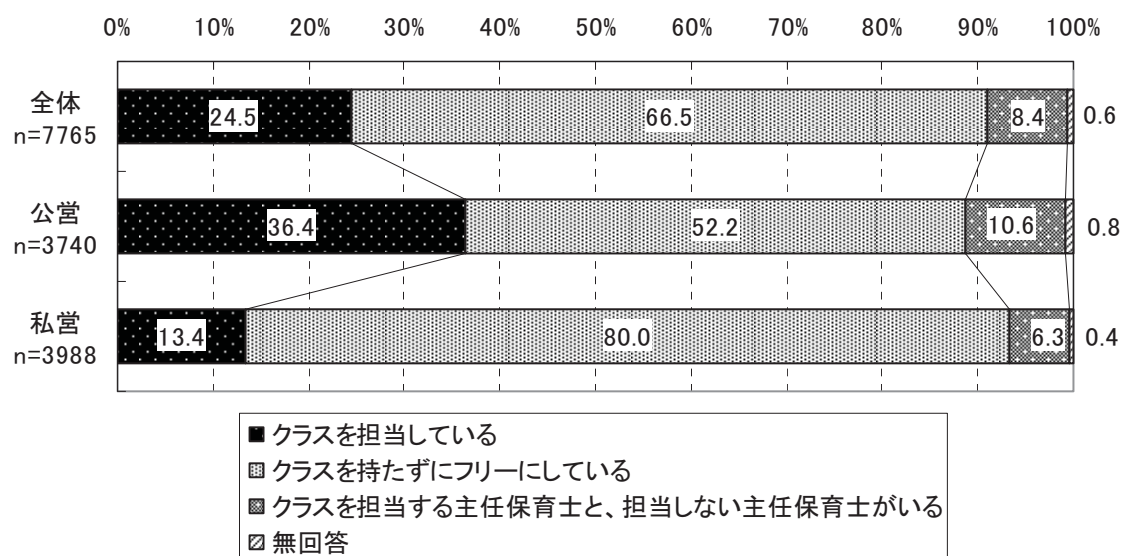
## ②クラスの担当状況

全体では、「クラスを持たずにフリーにしている」が66.5%である。

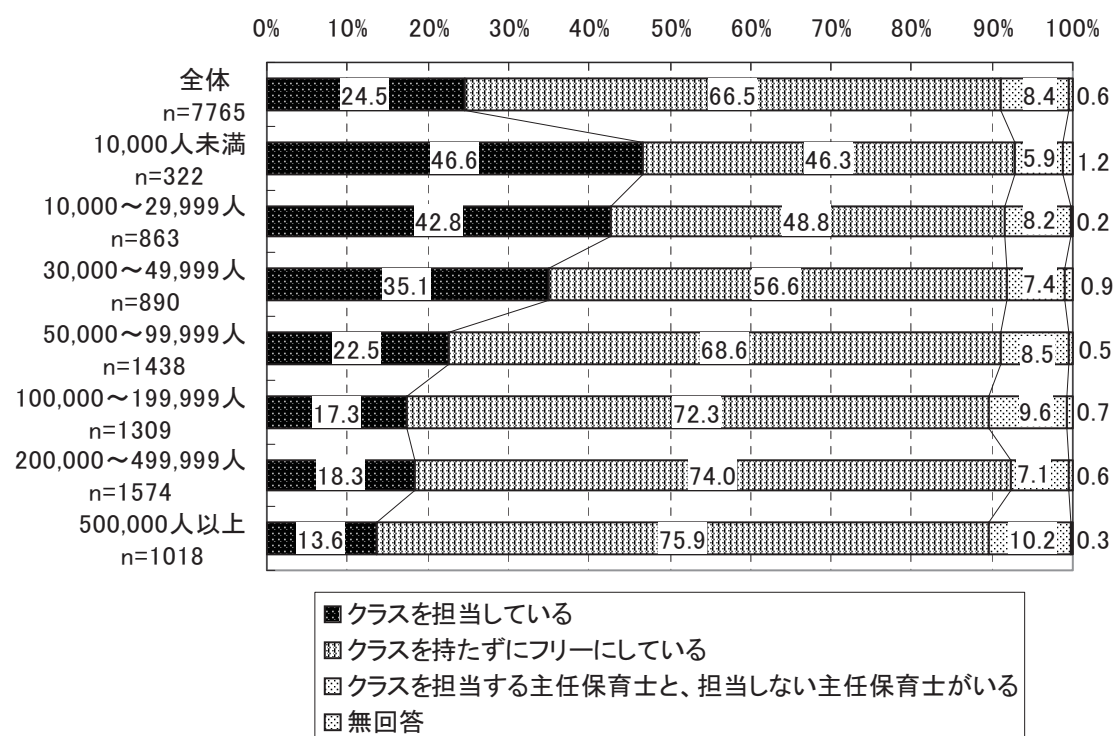
運営主体別にみると、公営は「クラスを担当している」が36.4%である一方、私営は13.4%である。

人口規模別にみると、人口規模が大きくなるほど「クラスを持たずにフリーにしている」の割合が高くなる傾向にある。

図表 39 運営主体別 主任保育士のクラス担当の状況：単数回答



図表 40 人口規模別 主任保育士のクラス担当の状況：単数回答



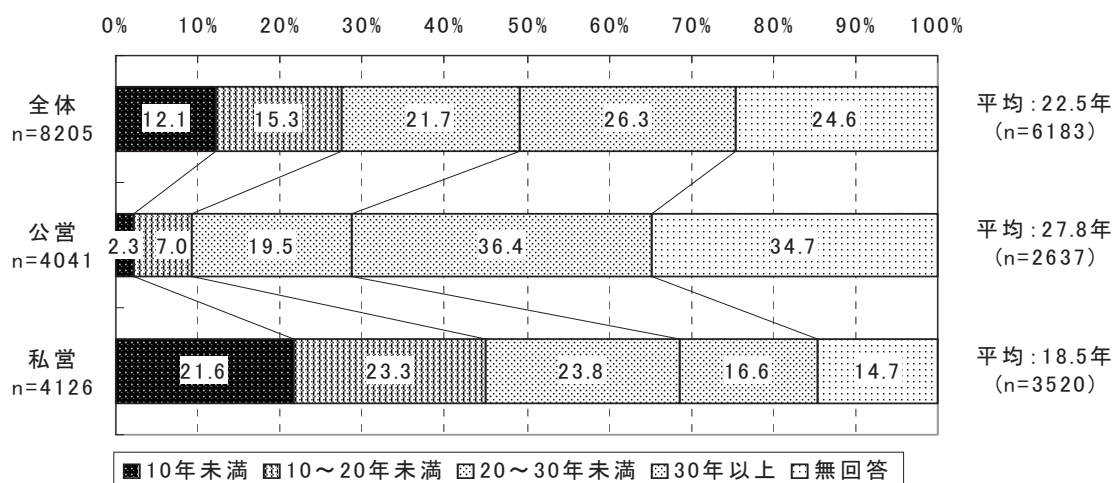
### ③勤続年数

全体では、「30年以上」が26.3%で最も割合が高く、次いで「20～30年未満」が21.7%が続いている。平均は22.5年である。

運営主体別にみると、公営は「30年以上」が36.4%で最も割合が高く、次いで「20～30年未満」が19.5%である。私営は「10年未満」から「30年以上」まで、幅広く分布している。平均勤続年数は、公営が27.8年、私営が18.5年である。

前回調査は、全体では平均23.3年、公営28.2年、私営は19.3年であり、いずれも若干の減少である。構成比に大きな変化は見られない。

図表 41 運営主体別 主任保育士の勤続年数：数値回答



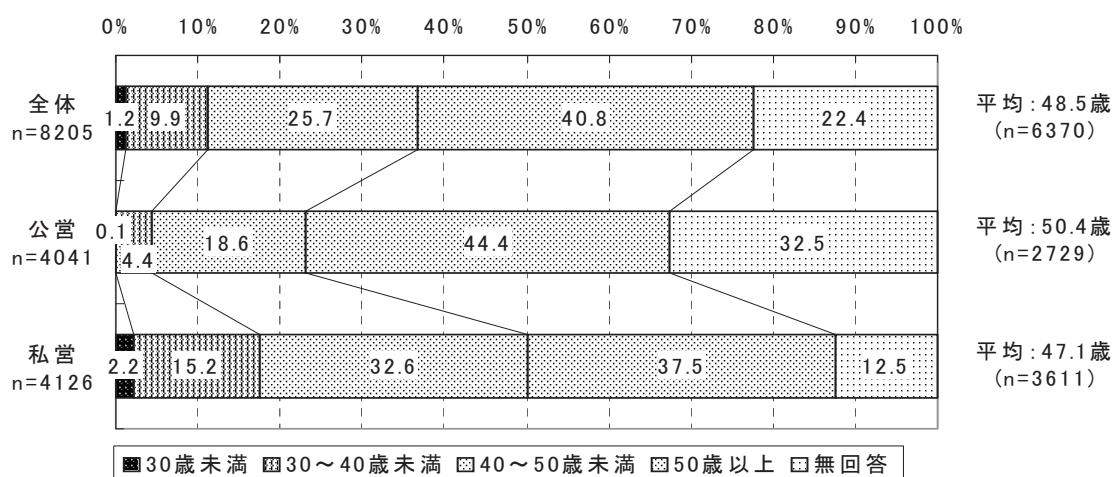
### ④平均年齢

全体では、「50歳以上」が40.8%で最も割合が高く、次いで「40～50歳未満」が25.7%が続いている。平均は48.5歳である。

運営主体別にみると、公営は「50歳以上」が44.4%で最も割合が高く、次いで「40～50歳未満」が18.6%である。私営は「30歳～40歳未満」から「50歳以上」まで、幅広く分布している。平均は、公営が50.4歳、私営が47.1歳である。

前回調査は、全体では48.1歳、公営50.2歳、私営46.2歳とあまり変化は見られない。

図表 42 運営主体別 主任保育士の平均年齢：数値回答



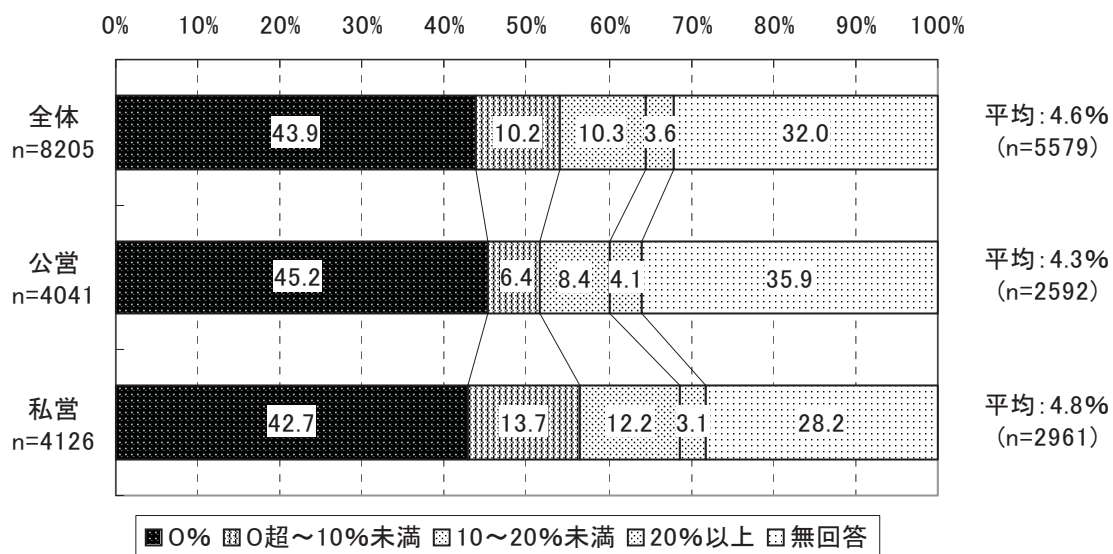
#### (4) 正規保育士の状況

##### ①運営主体別 正規保育士の男性割合

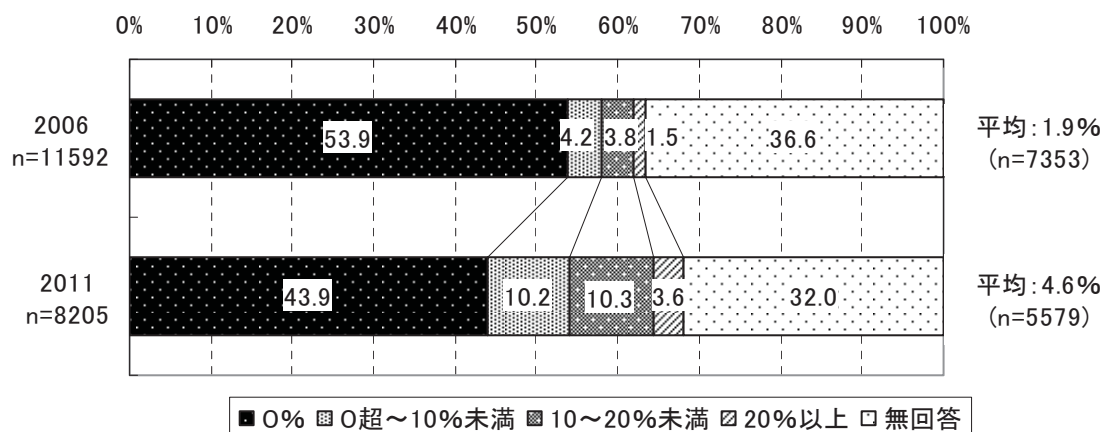
正規保育士に占める男性割合についてみると、全体では「0%」との回答が43.9%を占めている。運営主体別にみると、やや私営のほうが男性割合が高い傾向にあり、平均では公営が4.3%であるのに対し、私営では4.8%となっている。

前回調査の平均1.9%から2.7ポイント増加しており、男性保育士の配置は増えている傾向がある。

図表 43 運営主体別 正規保育士の男性割合：単数回答



図表 44 2006年との比較

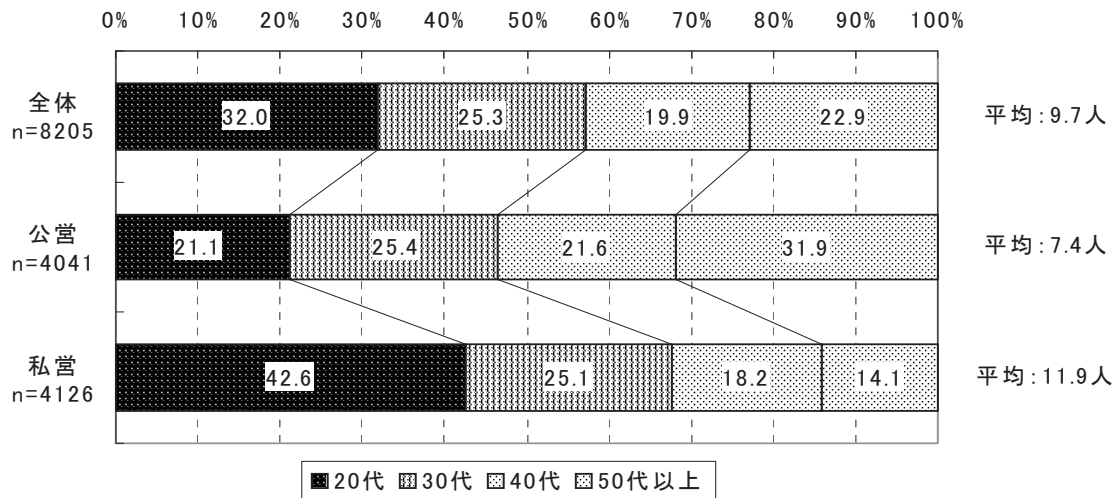


### ②運営主体別 正規保育士の年齢別の配置割合

正規保育士の年齢別配置割合をみると、全体では「20代」が32.0%、「30代」が25.3%、「40代」が19.9%を占めている。

運営主体別にみると、公営では「50代以上」が31.9%と最も多く、その他の年代は同程度であるのに対し、私営では「20代」の割合が高く42.6%を占めている。

図表 45 運営主体別 正規保育士の年齢別の配置状況：単数回答

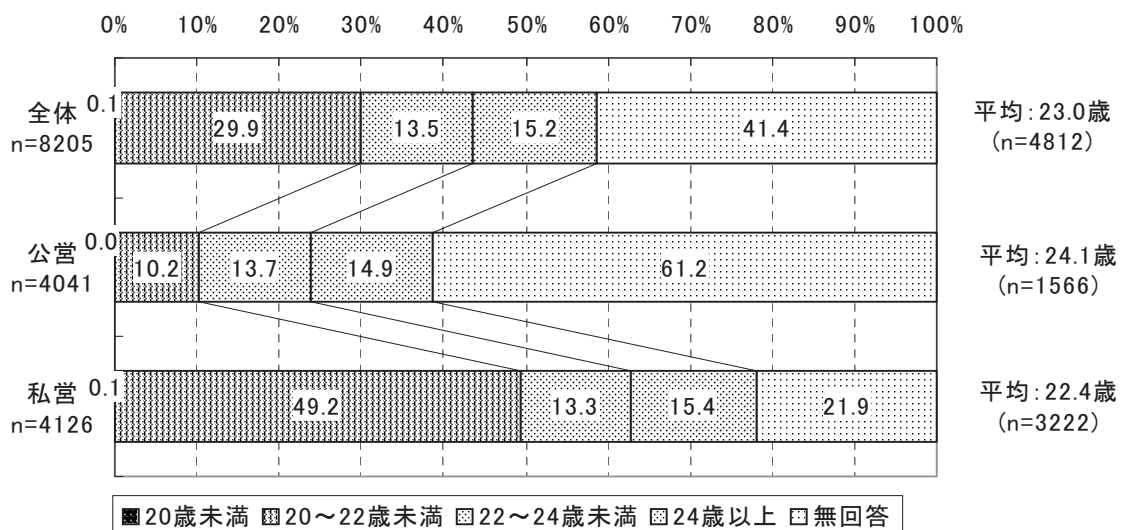


### ③運営主体別 初任保育士の平均年齢

初任保育士の平均年齢についてみると、全体では「20～22歳未満」が29.9%と最も割合が高く、「24歳以上」が15.2%とそれに続いている。

運営主体別にみると、「無回答」が公営では6割を超えているが、回答があった中では、「20～22歳未満」が公営では10.2%にとどまるのに対し、私営では49.2%と半数近くを占めている。

図表 46 運営主体別 初任保育士の平均年齢：数値回答



(5) 非正規保育士の状況

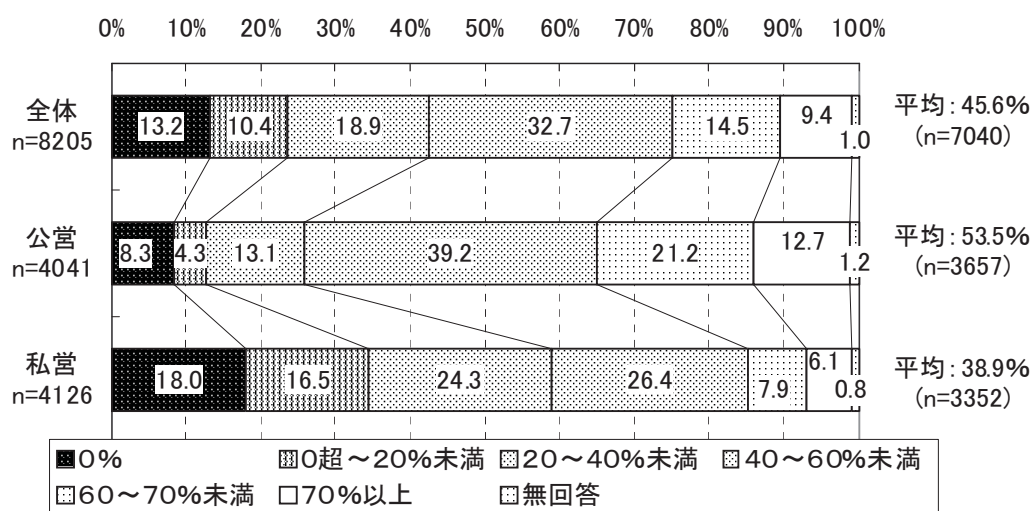
①運営主体別 非正規保育士の雇用割合

非正規保育士（雇用期間に定めのある保育士）を「配置している」と回答した施設は、85.9%である。

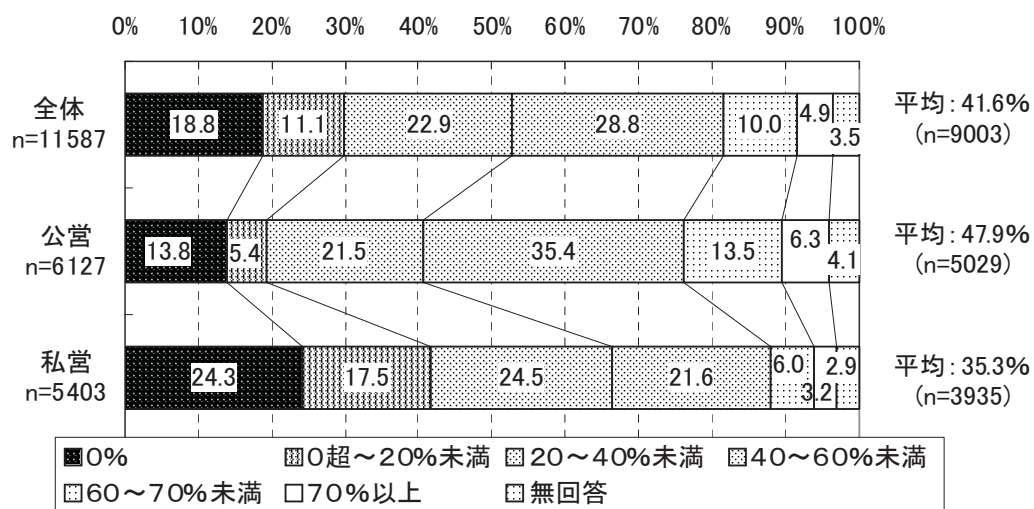
保育士全体では、「40～60%未満」が32.7%と最も多く、「20～40%未満」が18.9%でそれに続いている。

運営主体別にみると公営は「40～60%未満」が39.2%で最も割合が高く、次いで「60～70%未満」が21.2%である。私営は「40～60%未満」が26.4%で最も割合が高く、次いで「20～40%未満」が24.3%である。

図表 47 運営主体別 保育士の非正規割合（全体）：数値回答



図表 48 (参考) 2006年 運営主体別 保育士の非正規割合（全体）：数値回答

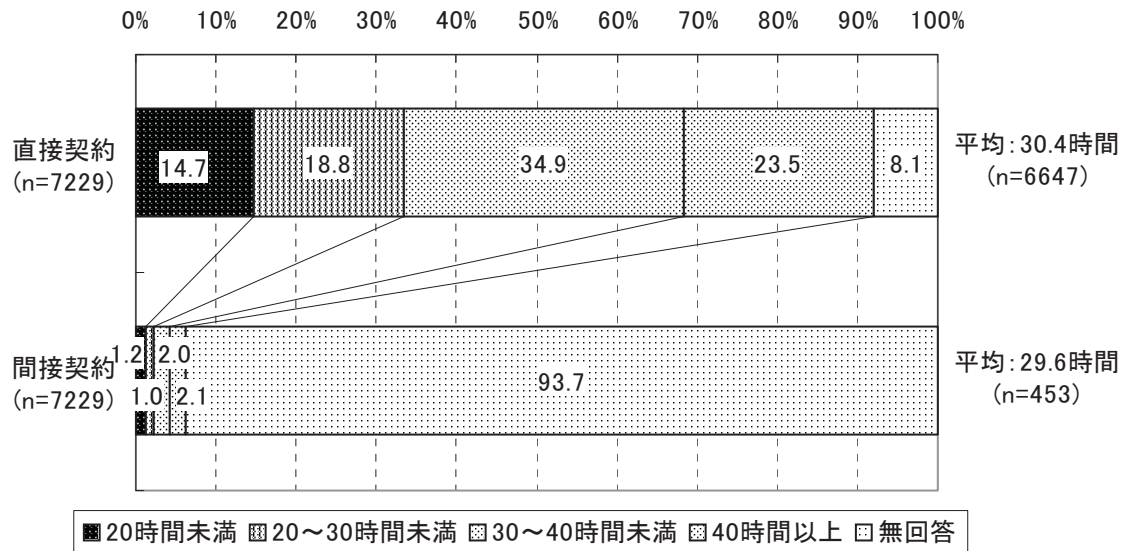


※2011年調査との比較を行う平均値を求めるにあたり、0%の回答を除外しかつ保育士数に占める非正規保育士数をもって算出するため再集計。

②雇用形態別 週あたり実労働時間

直接契約の平均実労働時間は 30.4 時間、間接契約では 29.6 時間である。

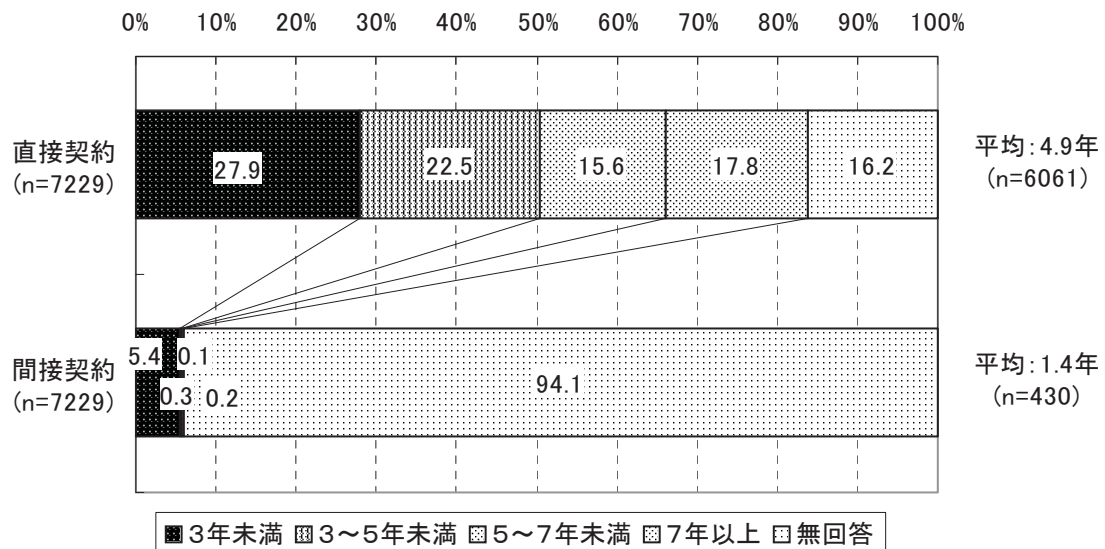
図表 49 雇用形態別 週あたり実労働時間：数値回答



③雇用形態別 勤続年数

直接契約の平均勤続年数は 4.9 年、間接契約では 1.4 年である。

図表 50 雇用形態別 勤続年数：数値回答

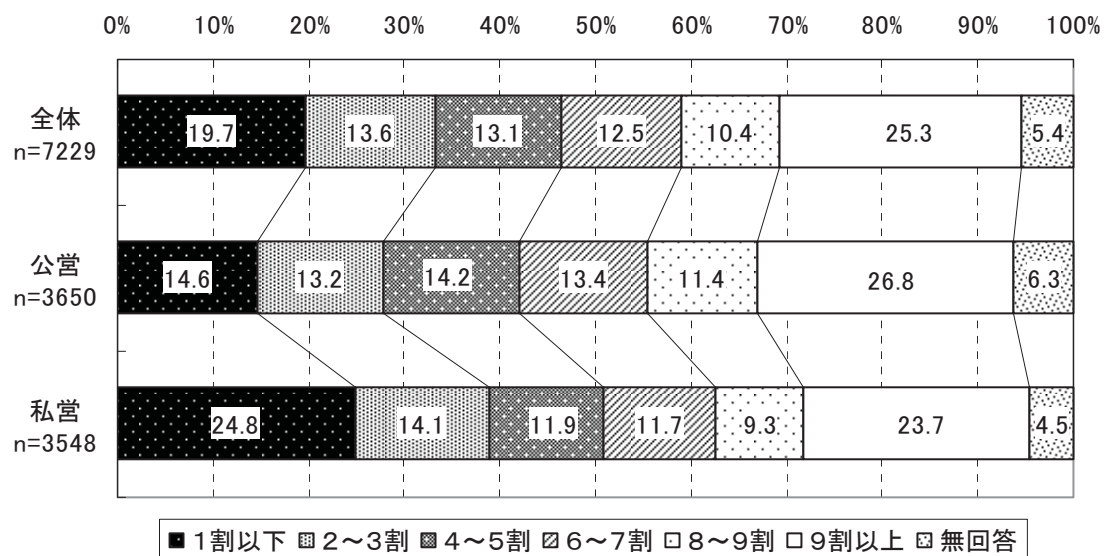




④運営主体別 正規職員と同じような仕事を行っている非正規職員の割合

全体では、「9割以上」が25.3%で最も割合が高く、次いで「1割以下」が19.7%である。  
 運営主体別にみると、公営は「1割以下」が14.6%である一方、私営は24.8%である。

図表 51 運営主体別 正規職員と同じような仕事を行っている非正規職員の割合：単数回答



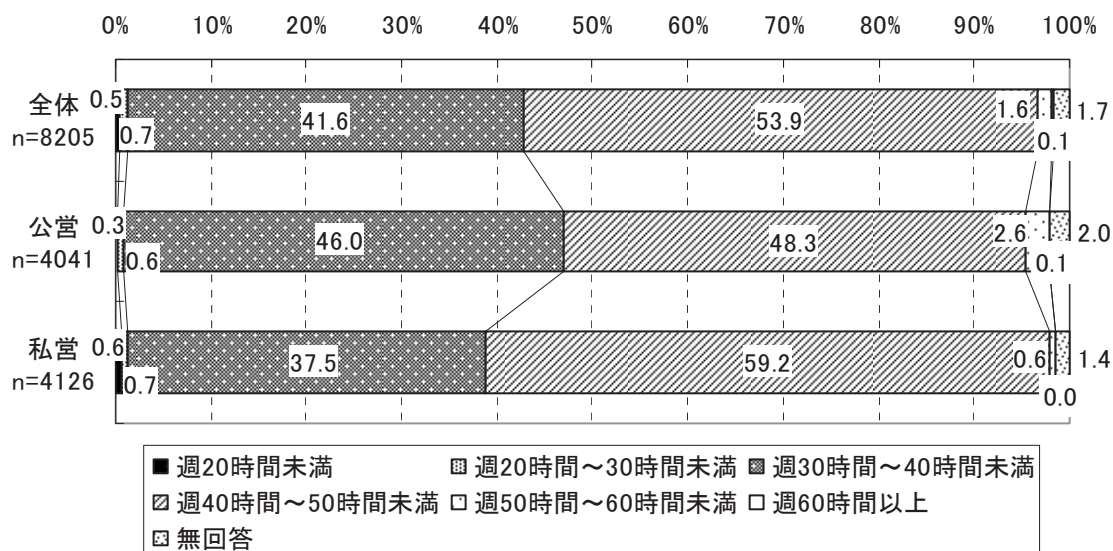
## 2. 職員の労働条件

### (1) 正規職員の週当たりの実働時間 ※実働時間には時間外労働を含む。

全体では、「週 40 時間～50 時間未満」が 53.9%である。

運営主体別にみると、「週 40 時間～50 時間未満」との回答は、公営では 48.3%であるのに対し私営では 59.2%である。

図表 52 運営主体別 正規職員の実働時間：単数回答

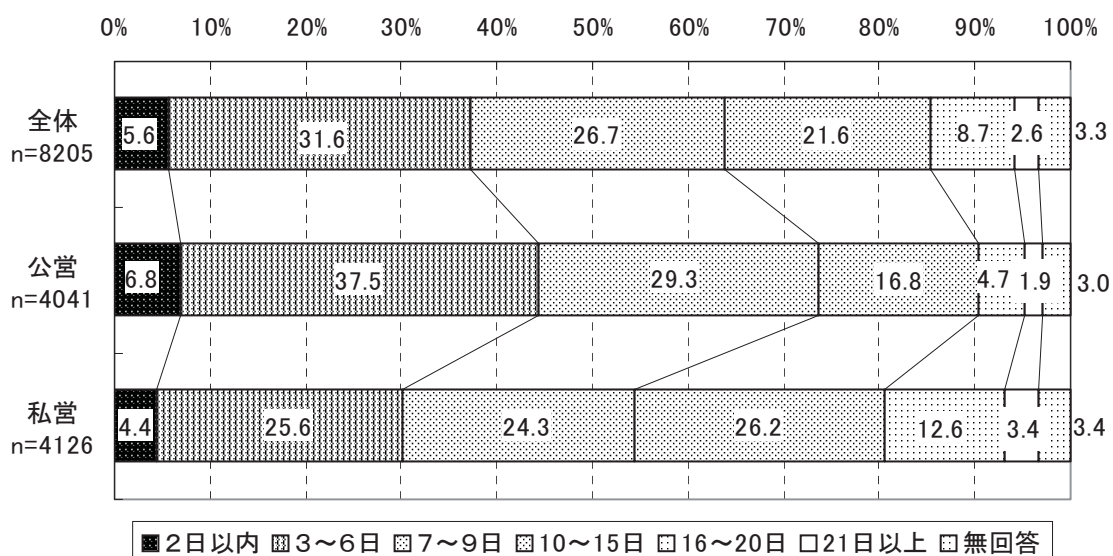


### (2) 正規職員の年次有給休暇の平均取得日数

全体では、「3～6日」が 31.6%で最も割合が高く、次いで「7～9日」が 26.7%である。

運営主体別にみると公営は「3～6日」が 37.5%で最も割合が高く、次いで「7～9日」が 29.3%である。私営は「10～15日」が 26.2%で最も割合が高く、次いで「3～6日」が 25.6%である。

図表 53 運営主体別 正規職員の前年有給休暇の平均取得日数：単数回答



### (3) 賃金

※賃金とは、現金給与額から超過労働給付額を引いた額であり、社会保険料、所得税等の控除前の額。賞与も含む。

#### ①運営主体別 賃金

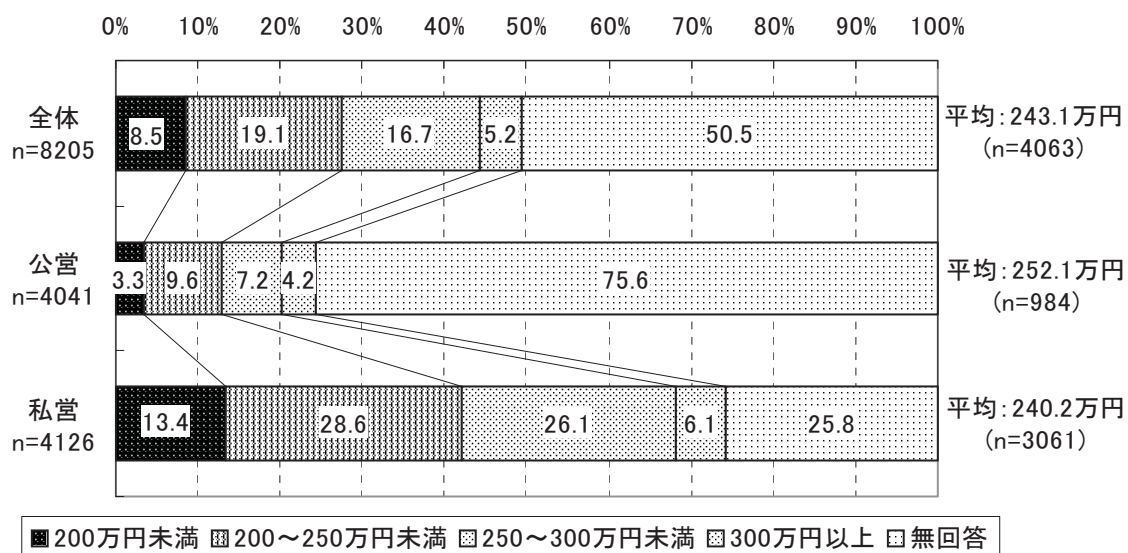
##### ア) 初任保育士の賃金

※初任保育士の賃金については、「施設の給与表にある短大卒新任保育士の賃金」を回答してもらうよう依頼した。

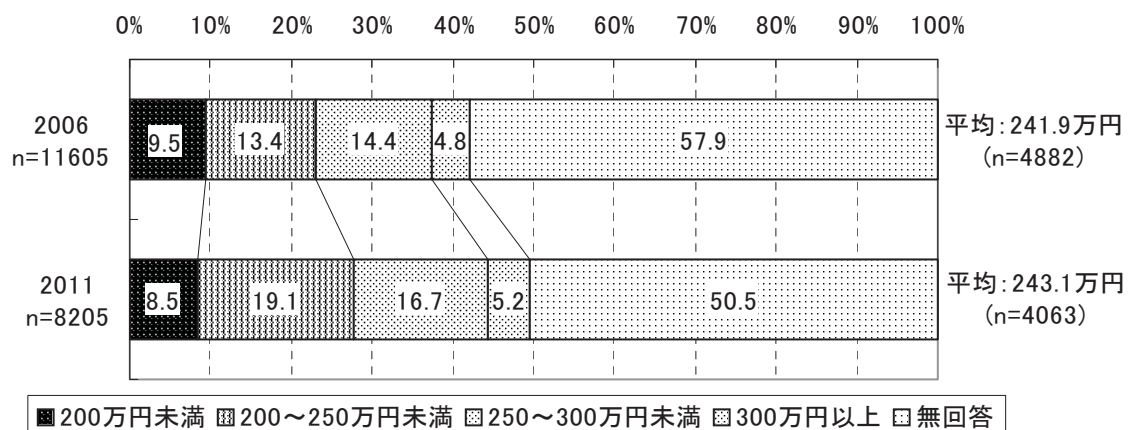
全体では、「無回答（不明）」が50.5%を占めているが、回答があった中では、「200～250万円未満」が19.1%と最も割合が高く、次いで「250～300万円未満」が16.7%である。

2006年と比較すると、「200万円未満」との回答が1%減少し、平均1.2万円増加している。

図表 54 運営主体別 初任保育士の賃金：数値回答



図表 55 2006年との比較



イ) 主任保育士の賃金

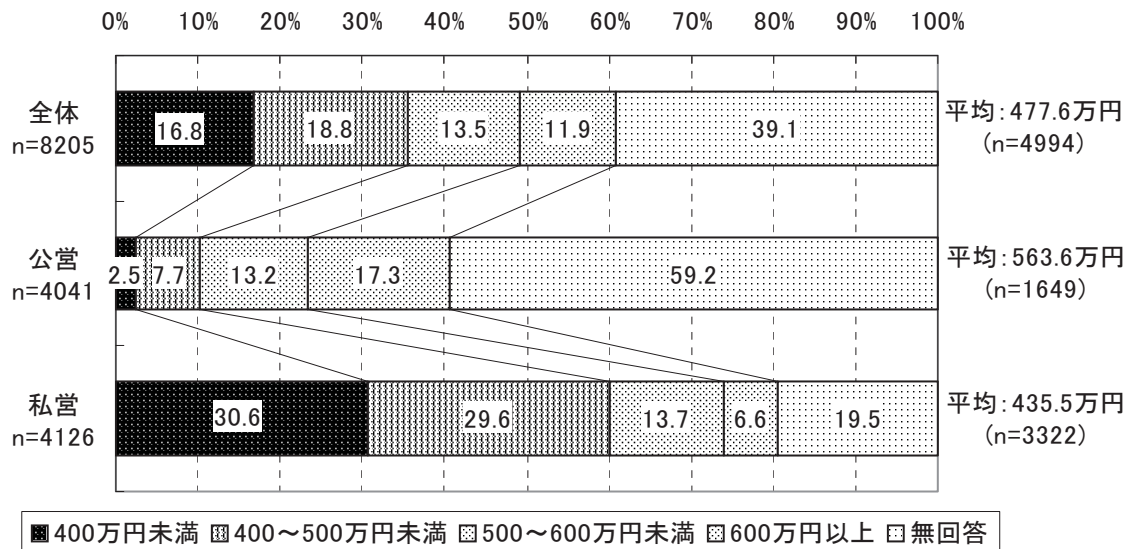
※主任保育士の賃金については、施設の主任保育士の平均年齢に最も近い職員の給与表にある賃金を記入してもらった。

全体では、「無回答（不明）」が39.1%を占めているが、回答があった中では、「400～500万円未満」が18.8%で最も割合が高く、次いで「400万円未満」が16.8%である。

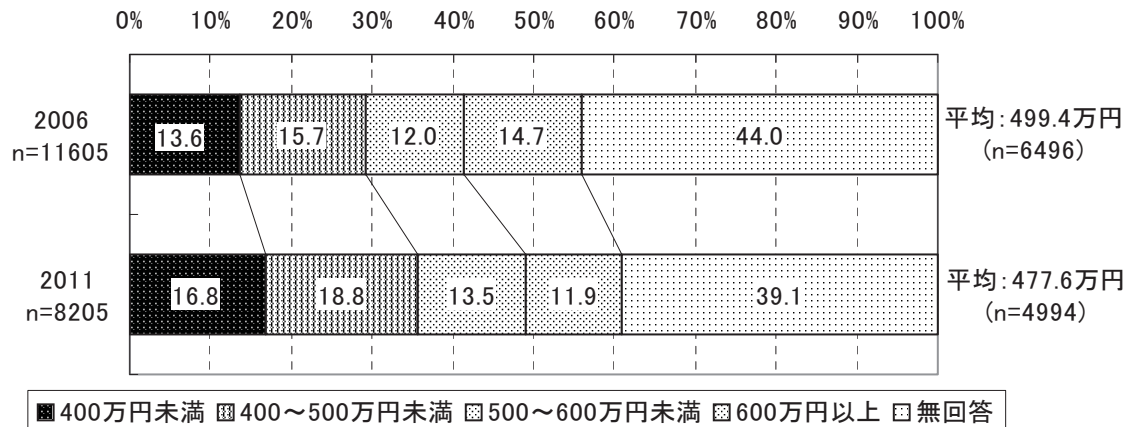
運営主体別にみると、公営は、「無回答（不明）」が59.2%を占めているが、回答があった中では、「600万円以上」が17.3%で最も割合が高く、次いで「500～600万円未満」が13.2%である。私営は、「400万円未満」が30.6%で最も割合が高く、次いで「400～500万円未満」が29.6%である。

2006年と比較すると、平均で21.8万円減少している。

図表 56 運営主体別 主任保育士の賃金：数値回答



図表 57 2006年との比較



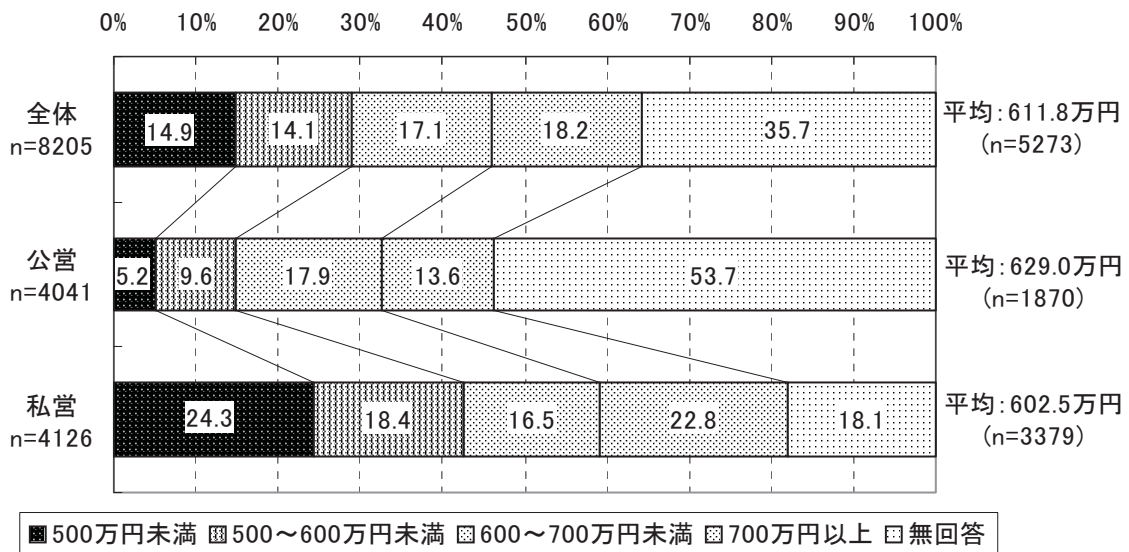
ウ) 施設長の賃金

全体では、「無回答（不明）」が 35.7%を占めているが、回答があった中では、「700 万円以上」が 18.2%で最も割合が高く、次いで「600～700 万円未満」が 17.1%である。

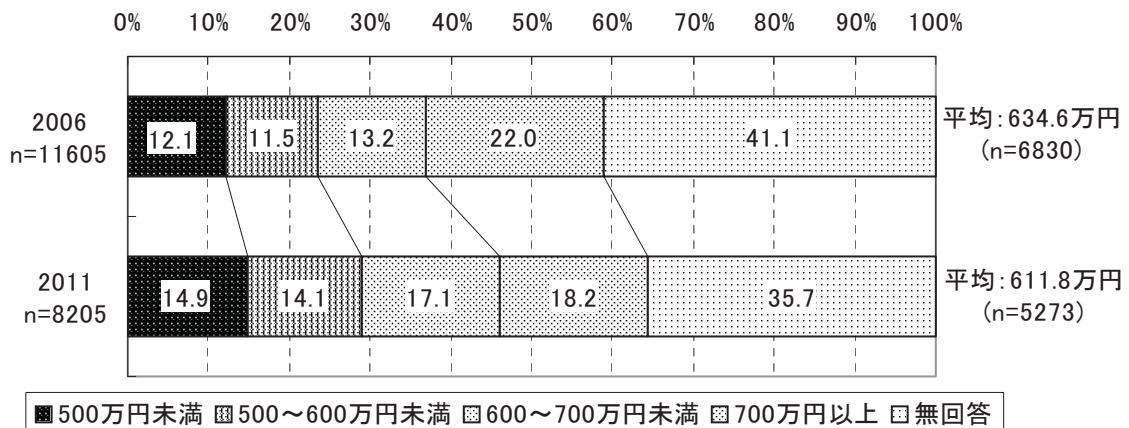
運営主体別にみると、公営は、「無回答（不明）」が 53.7%を占めているが、回答があった中では、「600～700 万円以上」が 17.9%で最も割合が高く、次いで「700 万円以上」が 13.6%である。私営は、「500 万円未満」が 24.3%で最も割合が高く、次いで「700 万円以上」が 22.8%である。

2006 年と比較すると、平均で 22.8 万円減少している。

図表 58 運営主体別 施設長の賃金：数値回答



図表 59 2006 年との比較

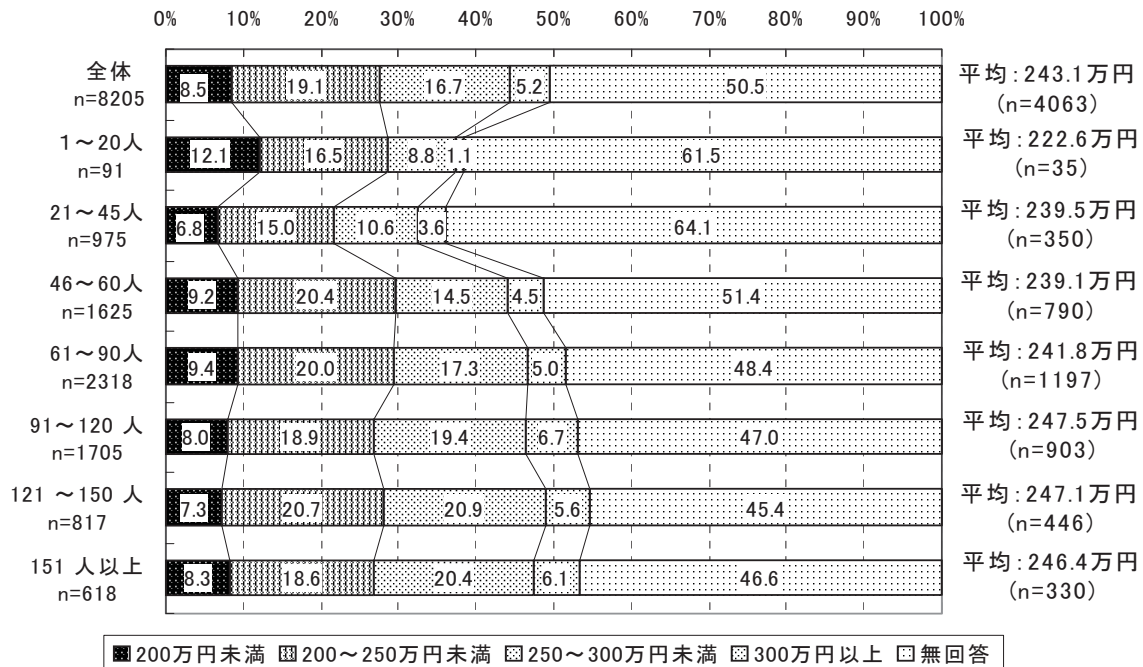


## ②定員規模別 賃金

### ア) 初任保育士の賃金

規模が大きくなるほど、やや賃金が高くなる傾向がみられる。

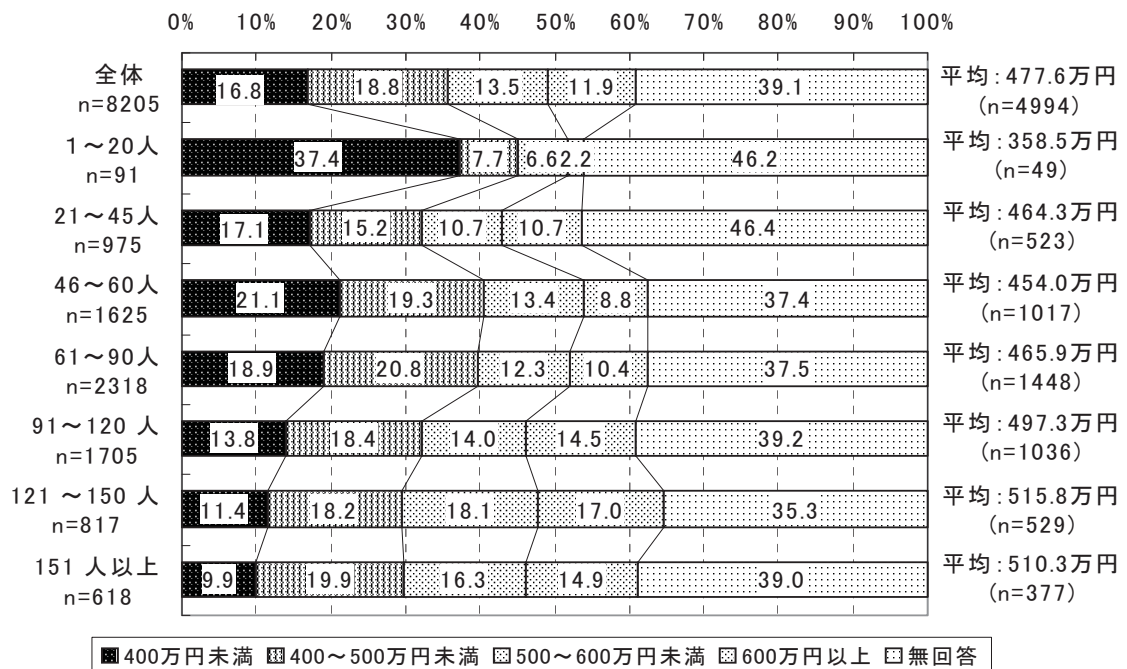
図表 60 定員規模別 初任保育士の賃金：数値回答



### イ) 主任保育士の賃金

初任保育士の賃金と同様、規模が大きくなるほど、やや賃金が高くなる傾向がみられる。

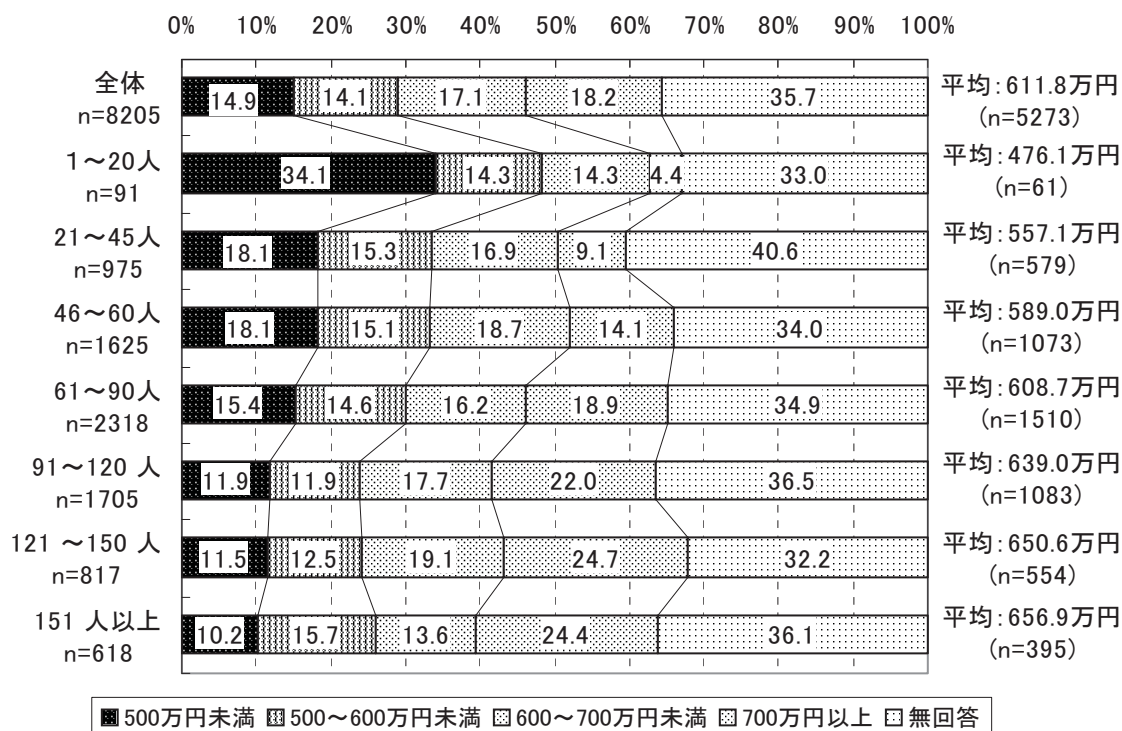
図表 61 定員規模別 主任保育士の賃金：数値回答



ウ) 施設長の賃金

初任保育士、主任保育士と同様、規模が大きくなるほど、やや賃金が高くなる傾向がみられる。

図表 62 定員規模別 施設長の賃金：数値回答



### 3. 研修の実施状況

#### (1) 園内研修

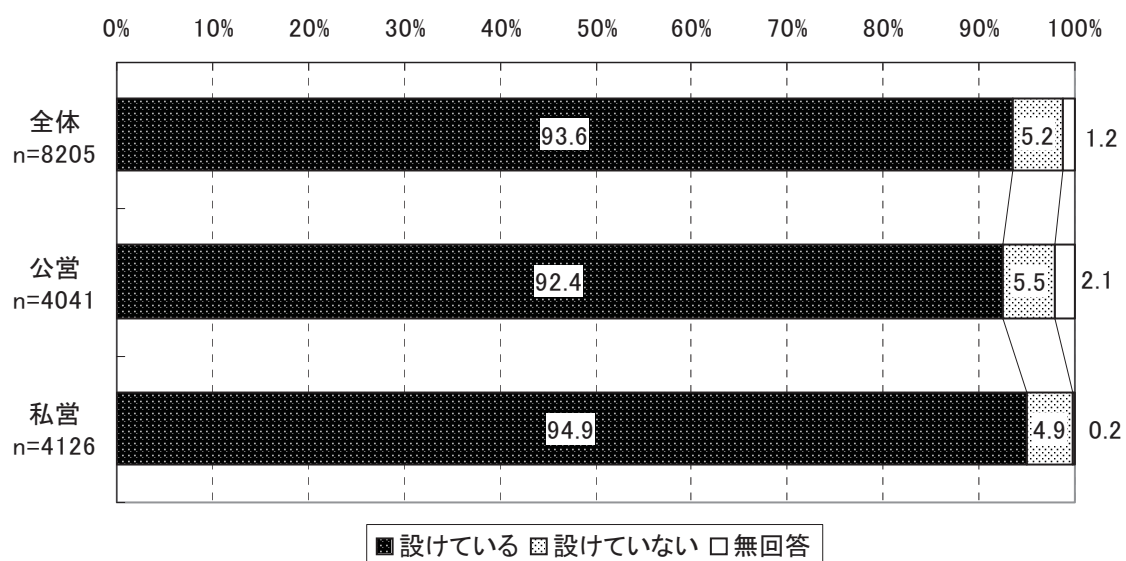
##### ①実施状況

園内研修の実施状況をみると、研修の機会を「設けている」との回答が9割以上を占めている。

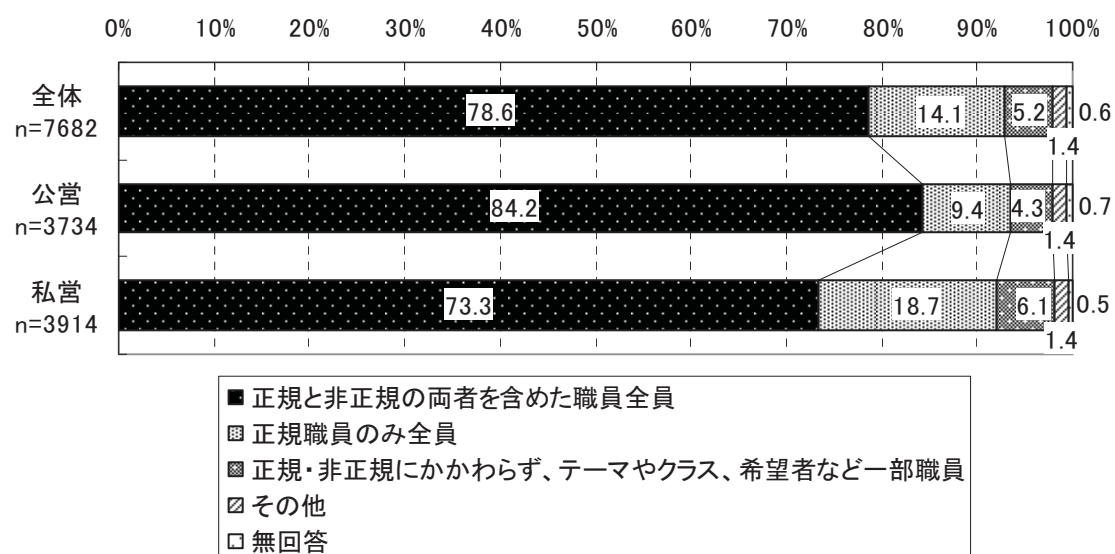
対象者をみると、全体では、「正規と非正規の両者を含めた職員全員」が78.6%である。

運営主体別にみると、公営は「正規職員のみ」が9.4%である一方、私営は18.7%である。

図表 63 園内研修の実施状況：単数回答



図表 64 運営主体別 園内研修の対象者：単数回答

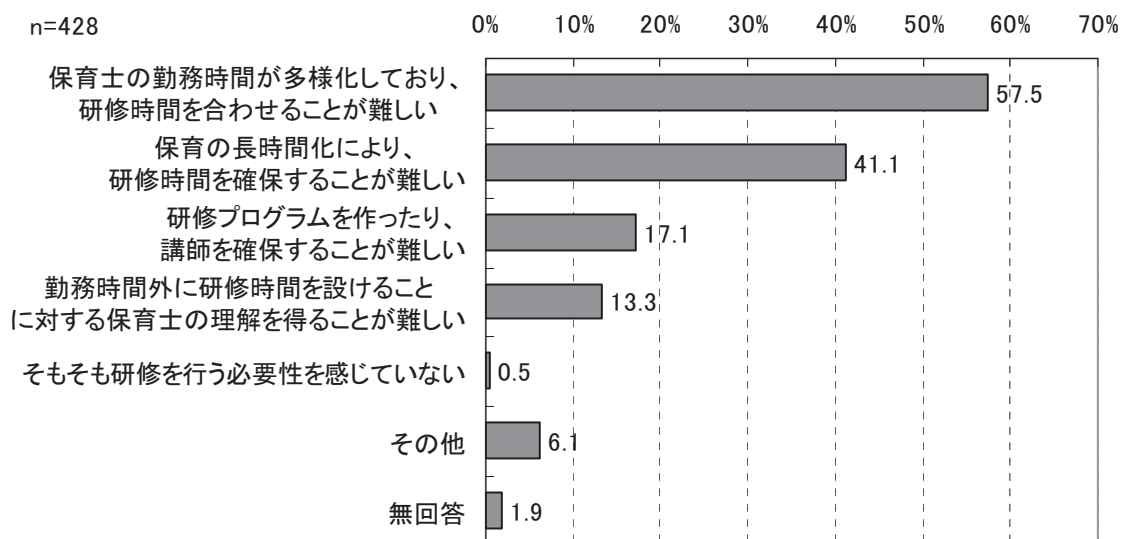




## ②園内研修を設けていない理由

園内研修を実施していない施設についてその理由をみると、「保育士の勤務時間が多様化しており、研修時間を合わせる事が難しい」が 57.5%で最も割合が高く、次いで「保育の長時間化により、研修時間を確保することが難しい」が 41.1%、「研修プログラムを作ったり、講師を確保することが難しい」が 17.1%で続いている。

図表 65 園内研修を設けていない理由：複数回答

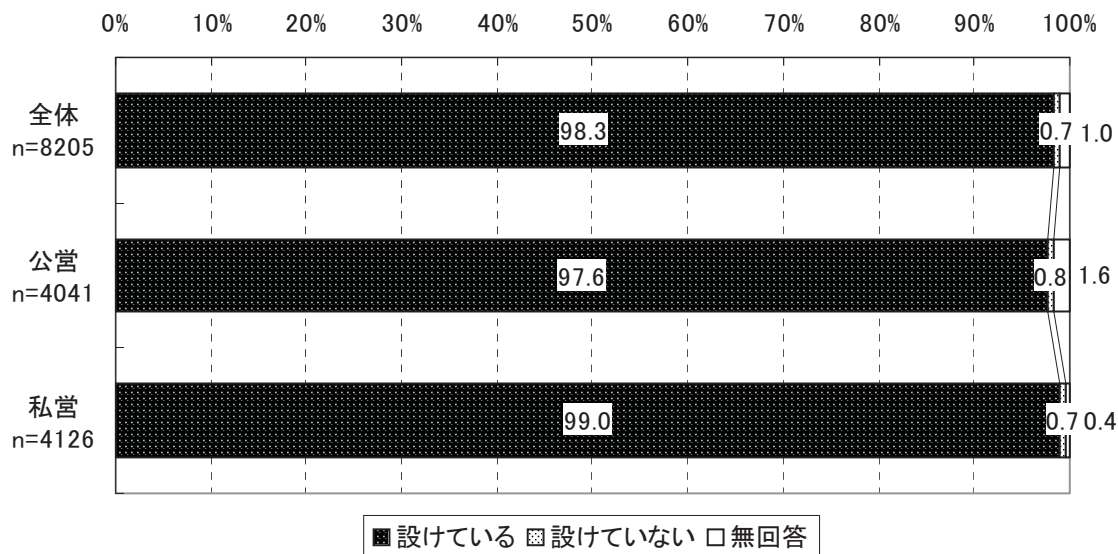


## (2) 園外研修

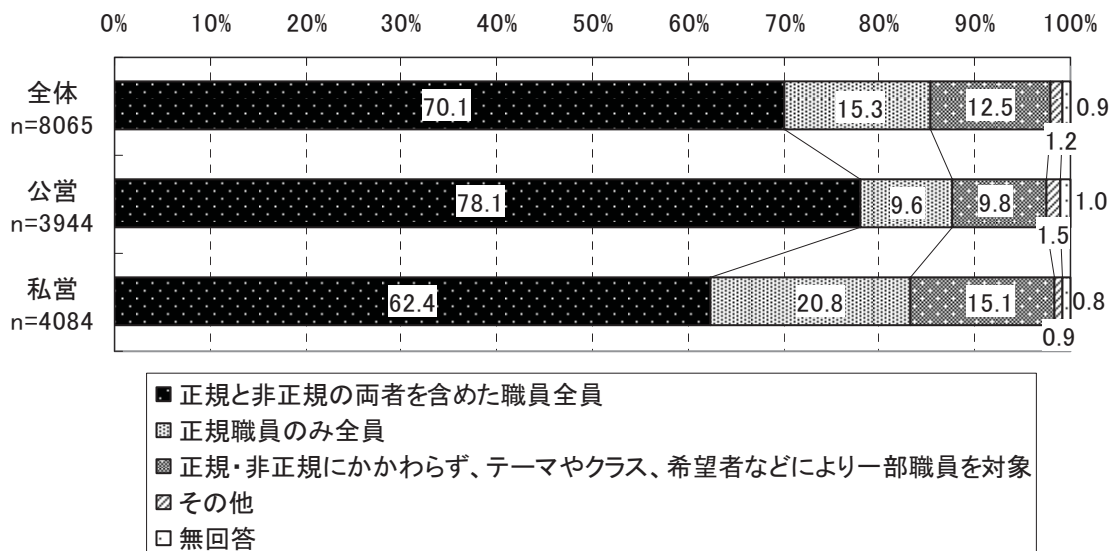
### ①実施状況

園外研修の実施状況をみると、研修の機会を「設けている」が9割以上を占めている。対象者をみると、全体では、「正規と非正規の両者を含めた職員全員」が70.1%である。運営主体別にみると、「正規職員のみ」は公営では9.6%である一方、私営では20.8%である。

図表 66 園外研修の実施状況：単数回答



図表 67 運営主体別 園外研修の対象者：単数回答



## 第4章 事業の状況

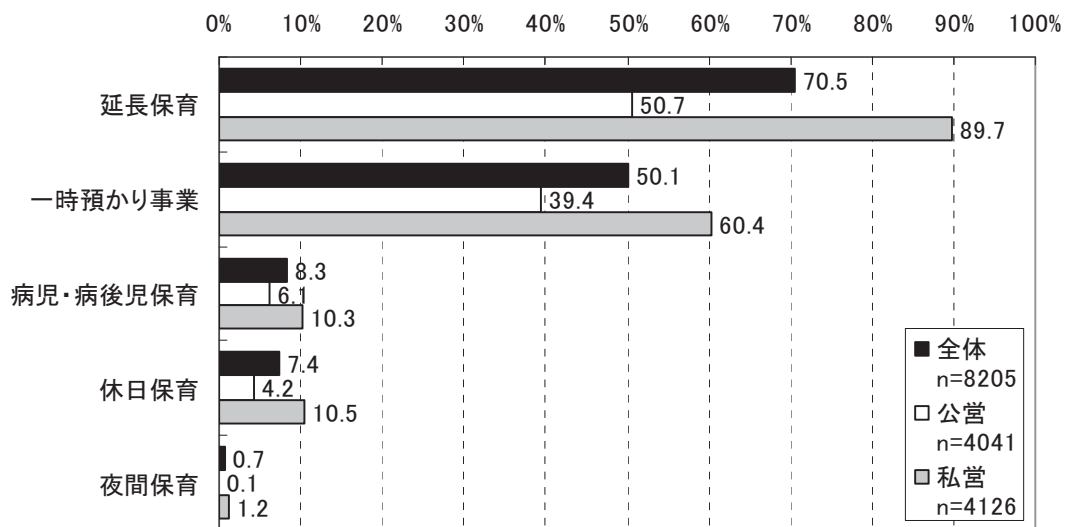
### 1. ニーズに応じた保育活動の実施概要

#### (1) 運営主体別 ニーズに応じた保育活動の実施状況

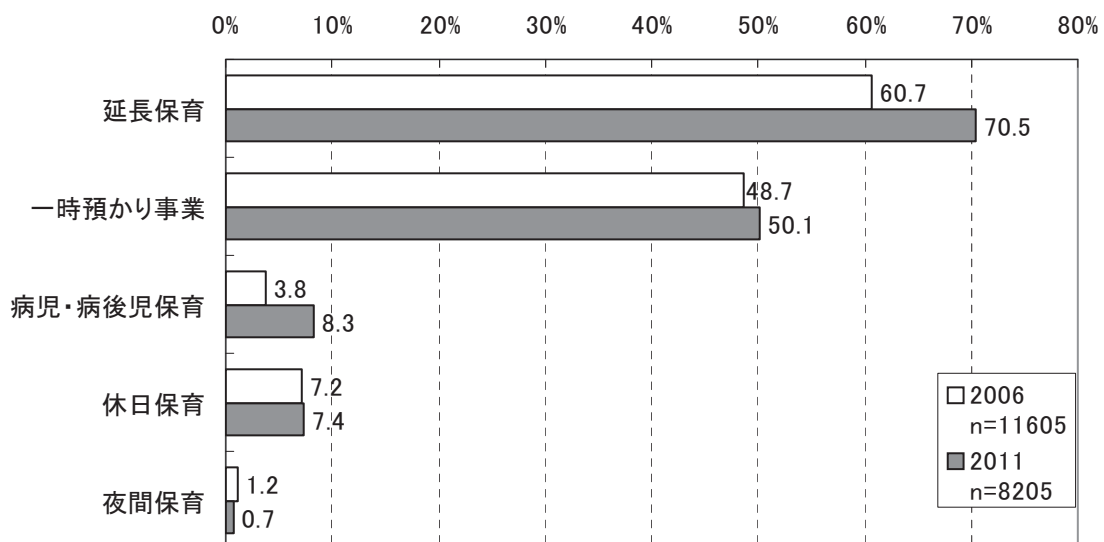
全体では、「延長保育」が70.5%で最も割合が高く、次いで「一時預かり事業」が50.1%、「病児・病後児保育」が8.3%が続いている。

運営主体別にみると、すべての事業において私営のほうが実施率が高い。

図表 68 運営主体別 ニーズに応じた保育活動の実施状況：単数回答



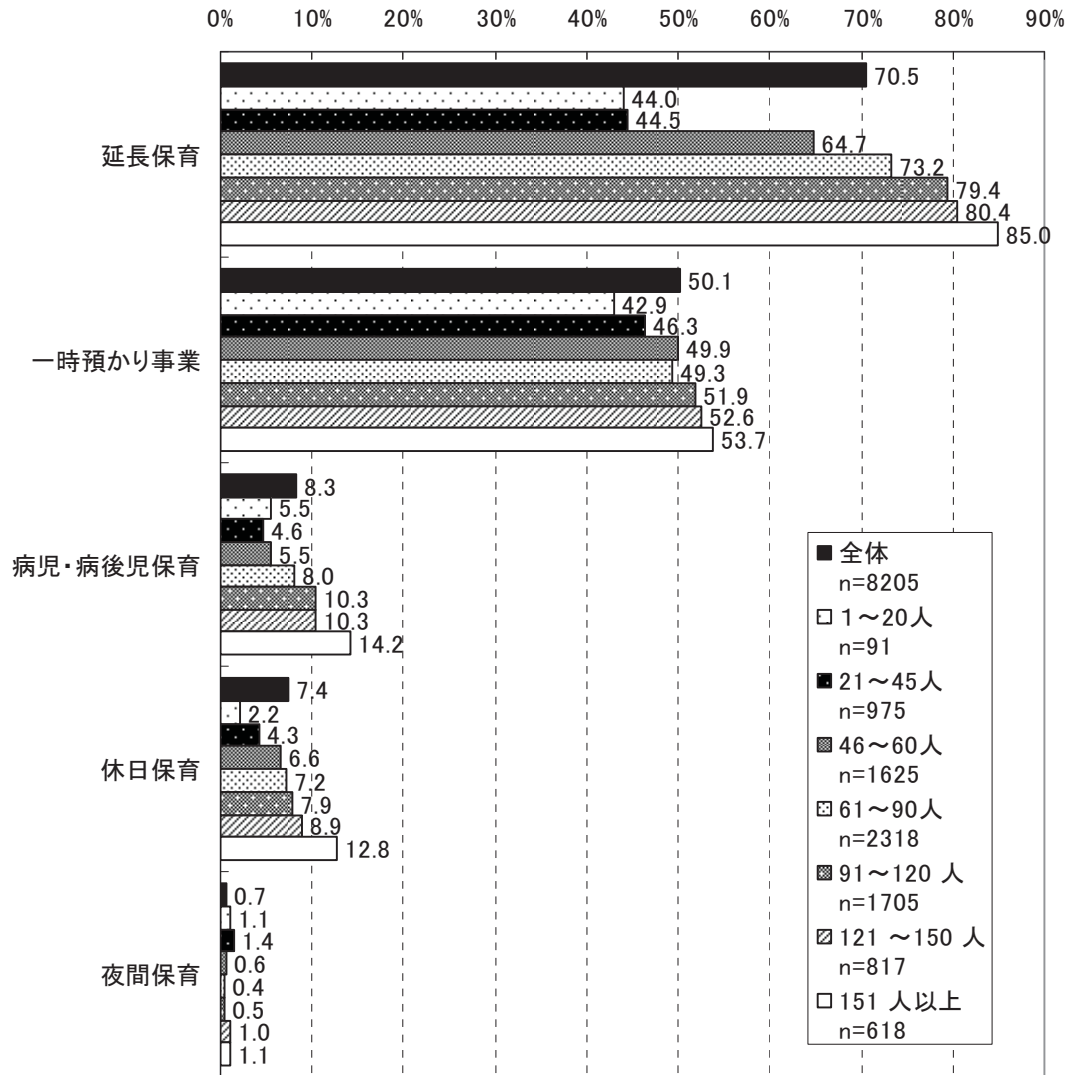
図表 69 2006年との比較



(2) 定員規模別 ニーズに応じた保育活動の実施状況

定員規模別にみると、「延長保育」「一時預かり事業」「病児・病後児保育」「休日保育」は、定員規模が大きくなるほど、実施している割合が高くなる傾向にある。

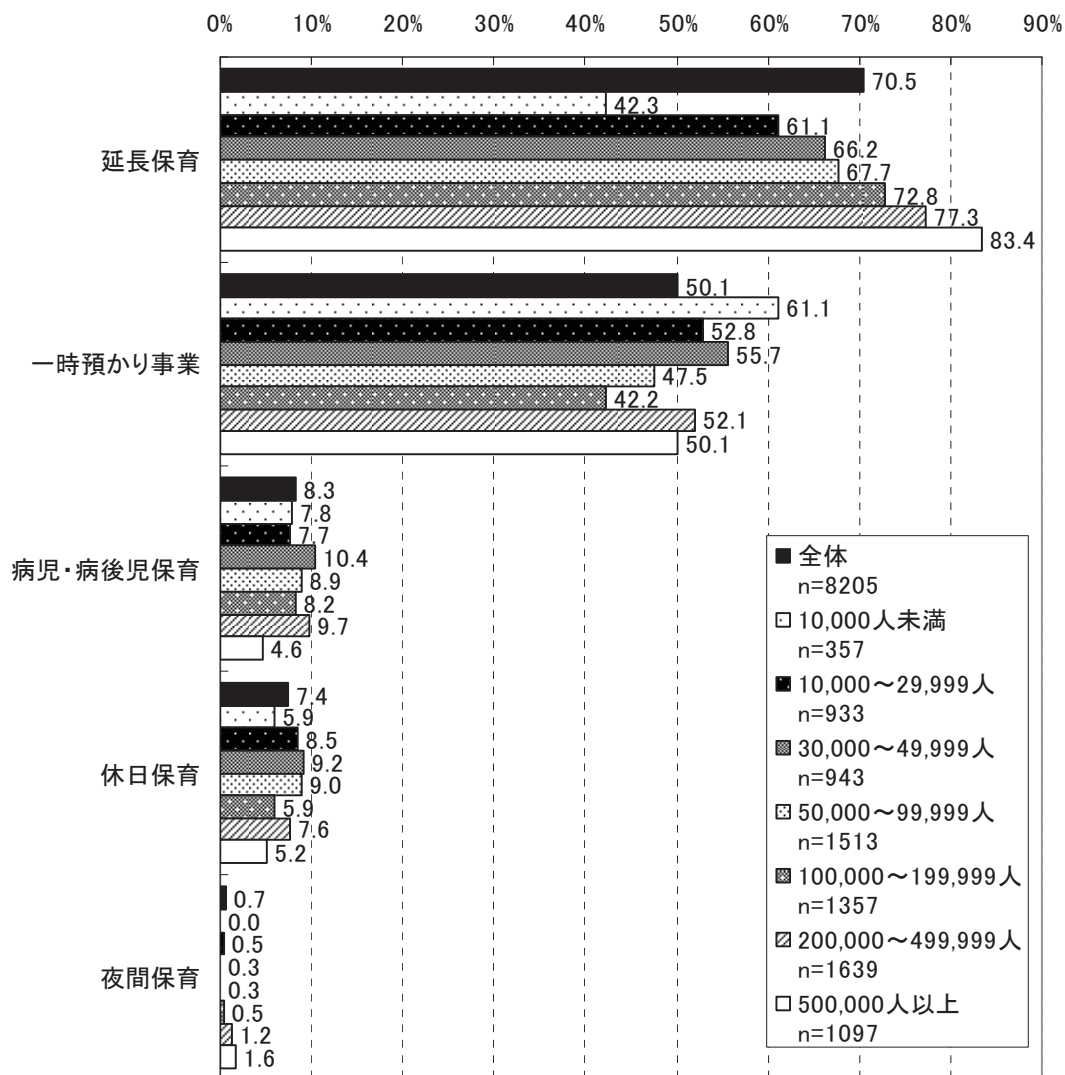
図表 70 定員規模別 ニーズに応じた保育活動の実施状況：単数回答



### (3) 人口規模別 ニーズに応じた保育活動の実施状況

人口規模別にみると、「延長保育」は、人口規模が大きくなるほど、実施している割合が高くなる傾向にある。

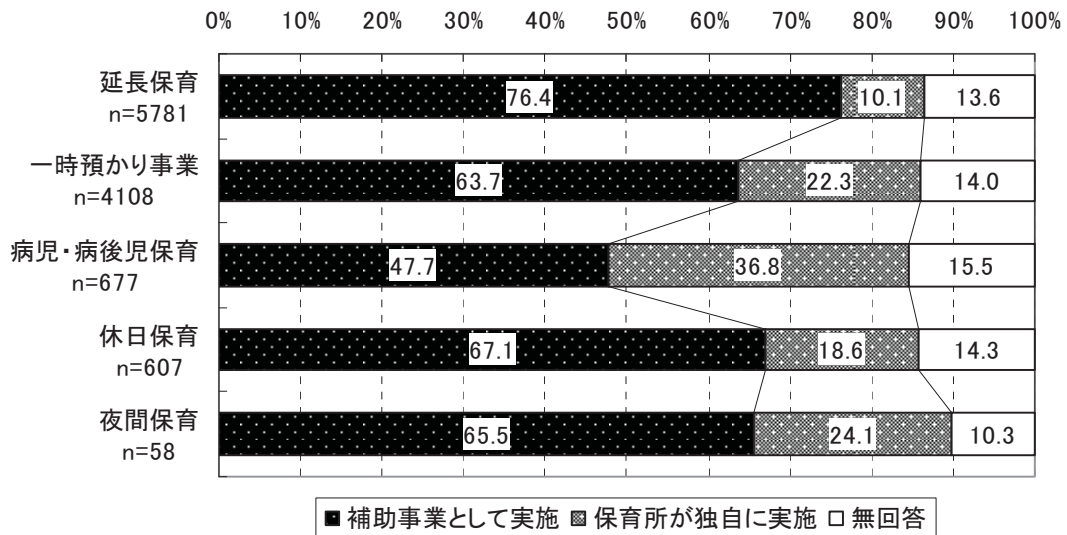
図表 71 人口規模別 ニーズに応じた保育活動の実施状況：単数回答



(4) ニーズに応じた保育活動の実施主体

事業の実施主体をみると、「補助事業として実施」の割合が6～7割程度を占める事業が多いが、「病児・病後児保育」は、他の事業と比較して「保育所が独自に実施」の割合が高く、4割弱を占めている。

図表 72 ニーズに応じた保育活動の実施主体：単数回答



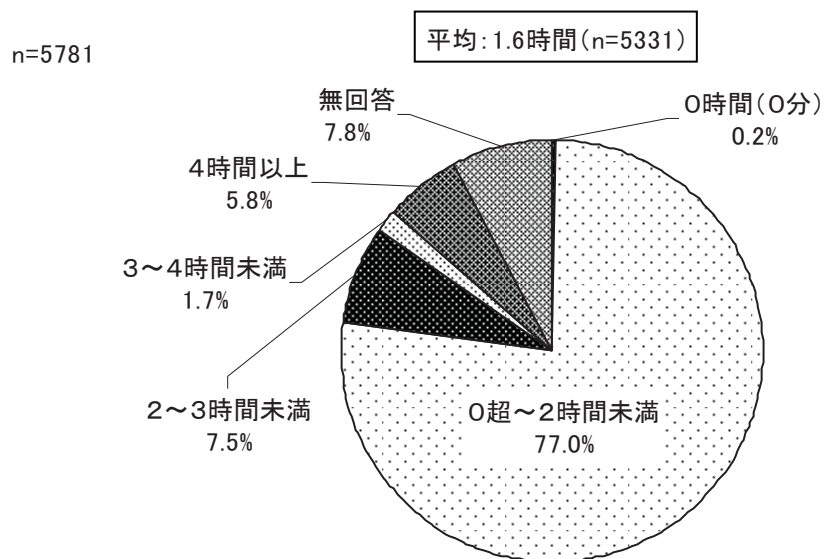
## 2. ニーズに応じた保育活動の内容

### (1) 延長保育

#### ①延長保育時間

延長保育時間は、「0超～2時間未満」が77.0%で最も割合が高く、次いで「2～3時間未満」が7.5%である。平均保育時間数は1.6時間である。

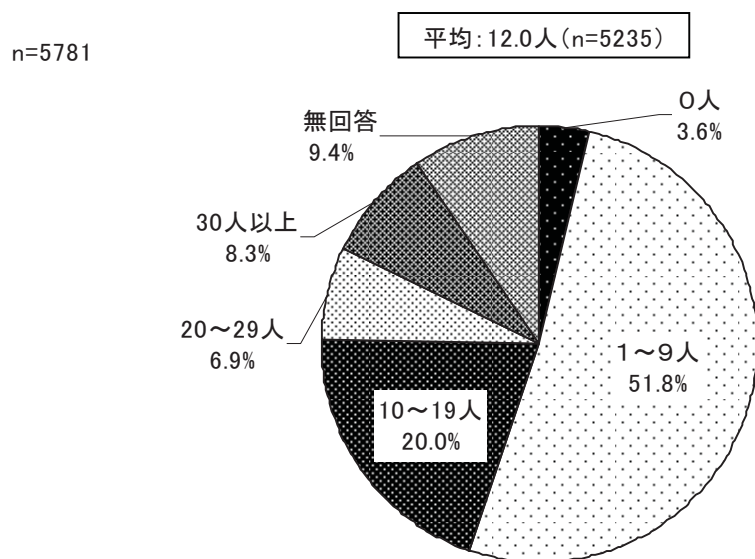
図表 73 延長保育時間：数値回答



#### ②利用人数

利用人数は、「1～9人」が51.8%で最も割合が高く、次いで「10～19人」が20.0%、「30人以上」が8.3%で続いている。平均利用人数は12.0人である。

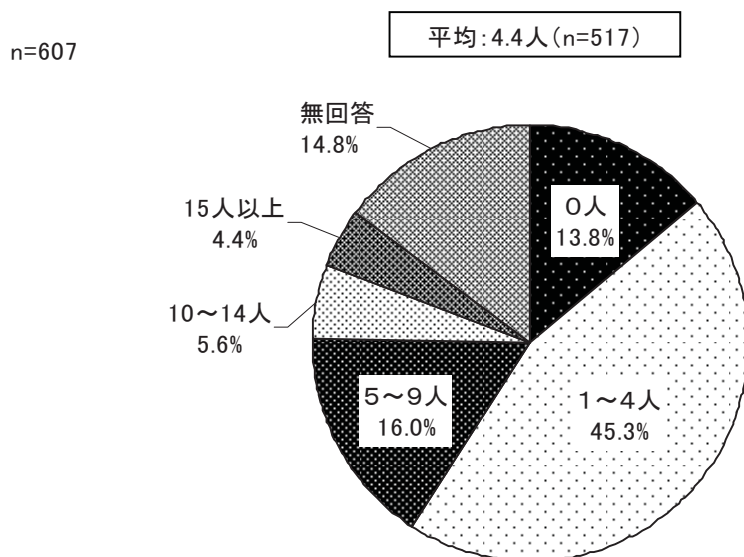
図表 74 延長保育の1日あたり利用人数：数値回答



## (2) 休日保育

利用人数は、「1～4人」が45.3%で最も割合が高く、次いで「5～9人」が16.0%、「0人」が13.8%で続いている。平均利用人数は4.4人である。

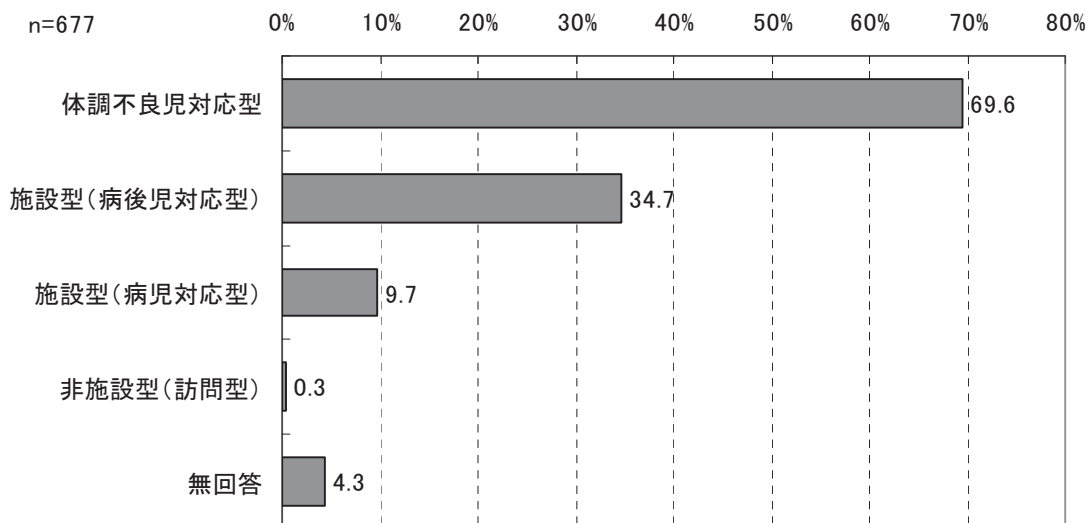
図表 75 休日保育の1日あたり利用人数：数値回答



## (3) 実施している病児・病後児保育のタイプ

実施している病児・病後児保育のタイプは、「体調不良児対応型」が69.6%で最も割合が高く、次いで「施設型（病後児対応型）」が34.7%、「施設型（病児対応型）」が9.7%で続いている。

図表 76 実施している病児・病後児保育のタイプ：複数回答

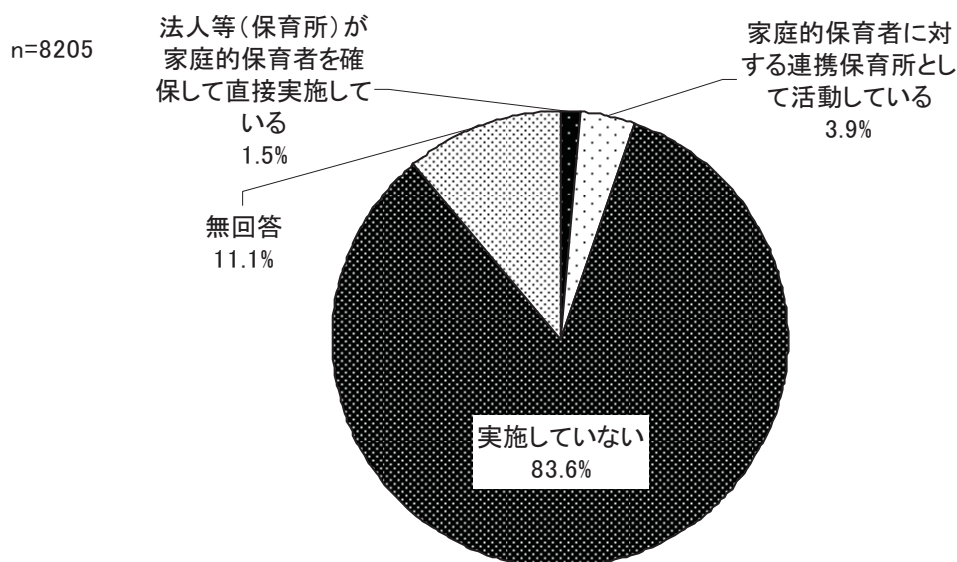




#### (4) 家庭的保育事業の実施状況

家庭的保育事業の実施状況をみると「実施していない」が83.6%である。

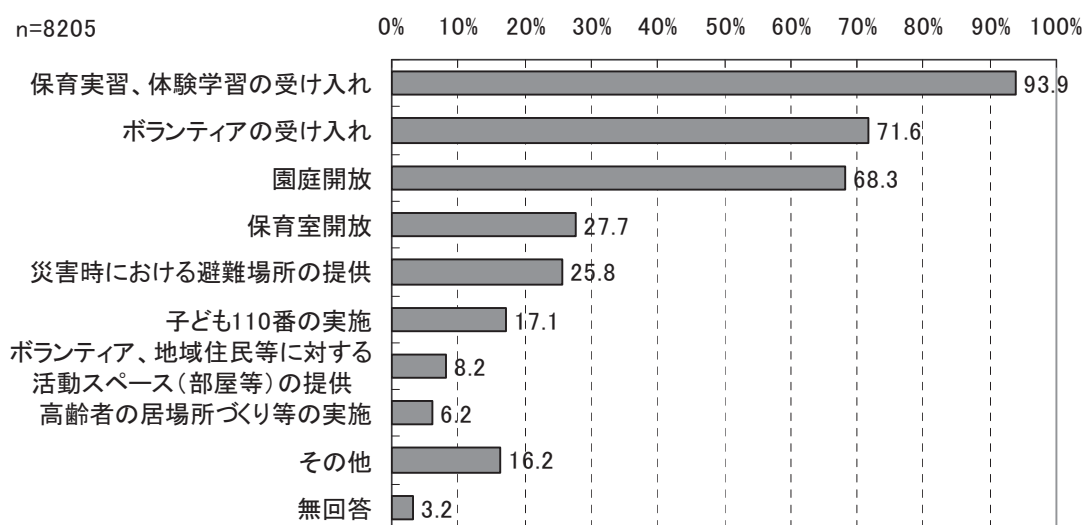
図表 77 家庭的保育事業の実施状況：単数回答



#### (5) 地域への社会貢献活動の実施状況

その他、地域への社会貢献活動として実施していることをみると、「保育実習、体験学習の受け入れ」が93.9%で最も割合が高く、次いで「ボランティアの受け入れ」が71.6%、「園庭開放」が68.3%で続いている。

図 78 地域への社会貢献活動の実施状況：複数回答



## 第5章 支援が必要な子ども・家庭への対応

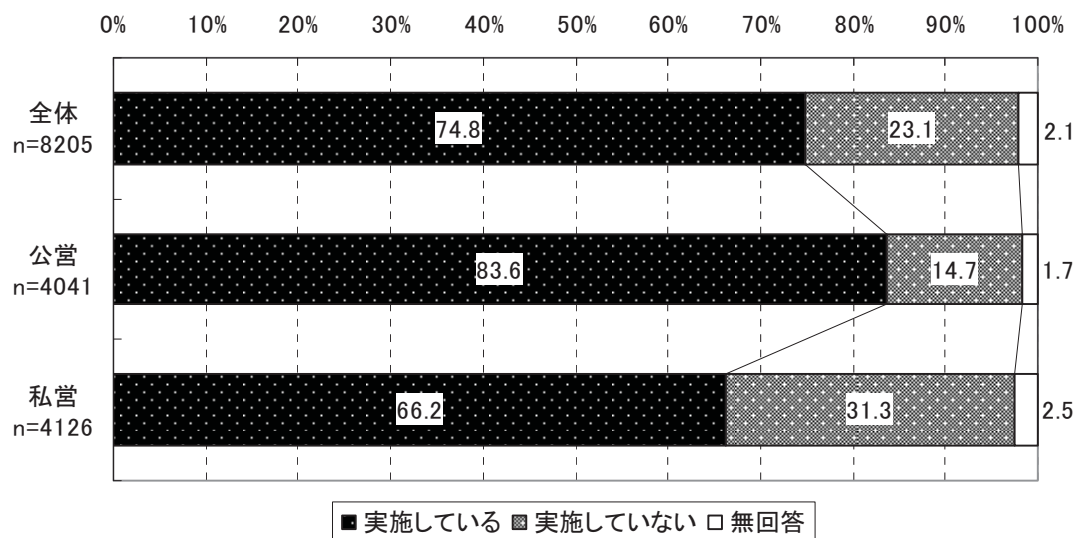
### 1. 障害児保育の実施状況

#### (1) 運営主体別 障害児保育実施の有無

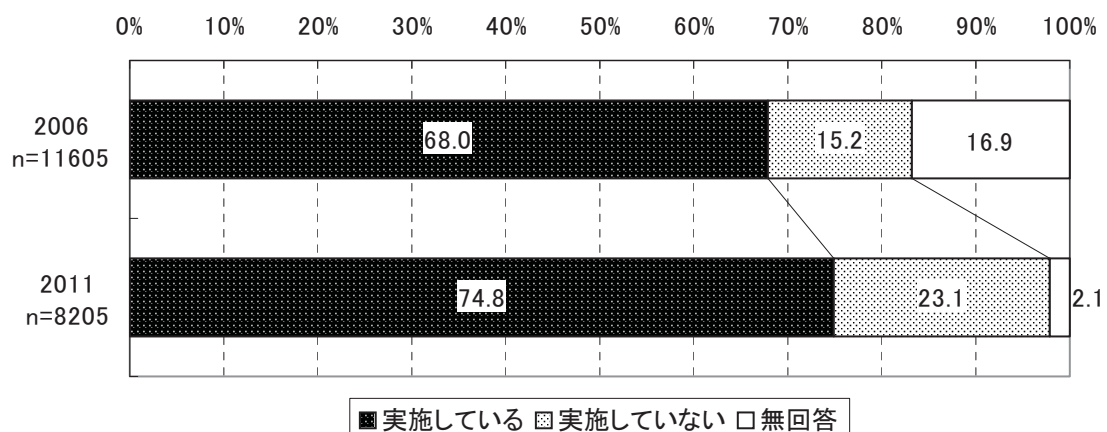
全体では、「実施している」が74.8%である。

運営主体別にみると、「実施している」との回答は、公営では83.6%に対し、私営が66.2%である。

図表 79 運営主体別 障害児保育実施の有無：単数回答



図表 80 2006年との比較



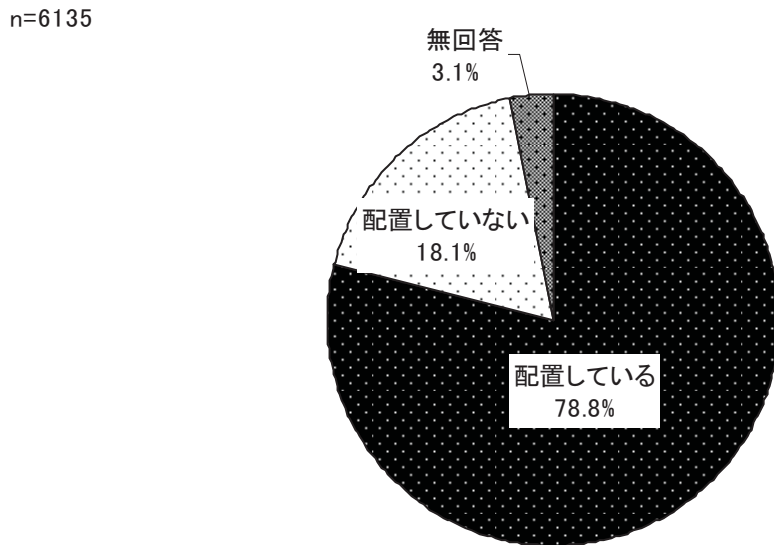
## (2) 障害児加配保育士の人数

障害児加配保育士を「配置している」と回答した施設は、78.8%である。

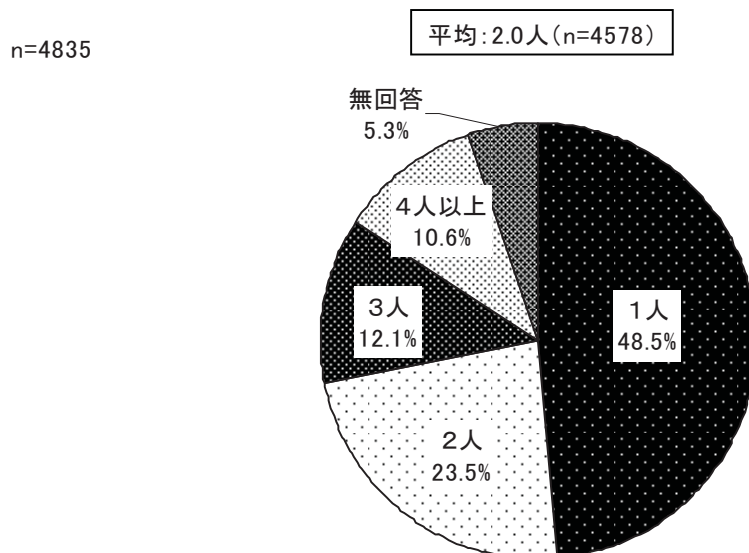
人数は、「1人」が48.5%で最も割合が高く、次いで「2人」が23.5%、「3人」が12.1%で続いている。平均人数は2.0人である。

※障害児保育実施施設のみ回答

図表 81 障害児加配保育士の人数：単数回答



図表 82 障害児加配保育士の人数：数値回答



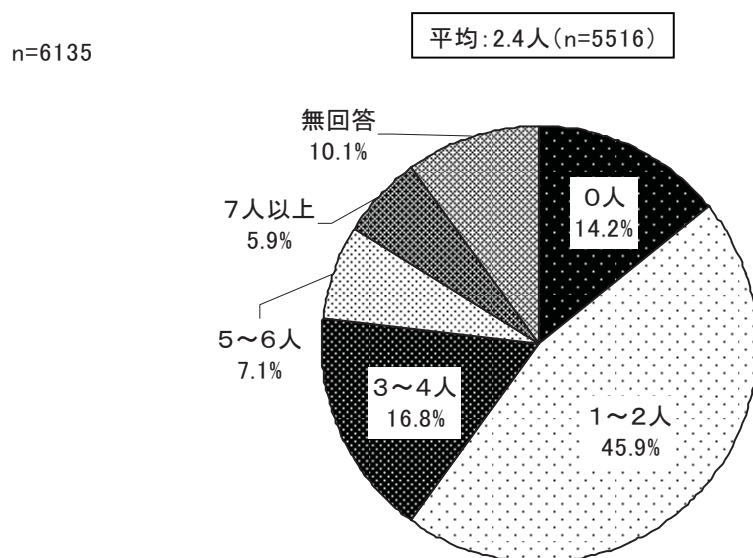
(3) 障害者保育対象児童の状況

①障害者手帳を持つ子ども、または行政が対象と判断した子ども

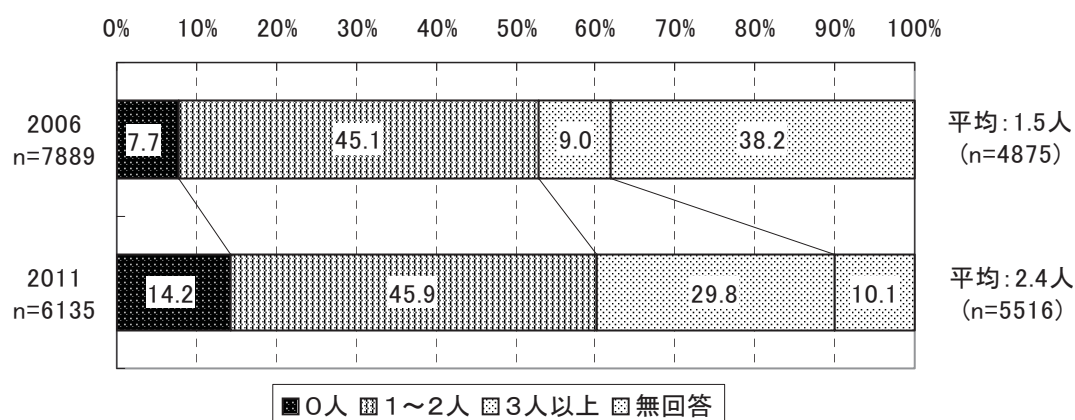
障害児保育対象児童数は、「1～2人」が45.9%で最も割合が高く、次いで「3～4人」が16.8%、「0人」が14.2%が続いている。平均人数は2.4人である。

※障害児保育実施施設のみ回答

図表 83 障害児保育対象児童数：数値回答



図表 84 2006年との比較



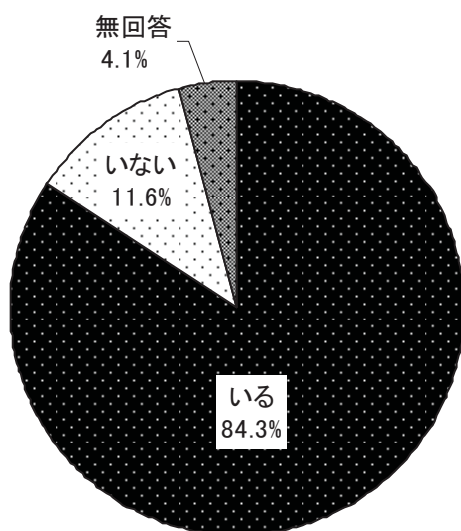
## ②障害児保育対象以外の特別な支援が必要な子ども

障害児保育対象以外であるが、ボーダーライン上にあると思われるなど、特別な支援が必要な子どもが「いる」と回答した施設は84.3%、「いない」が11.6%である。

※障害児保育実施施設のみ回答

図表 85 対象以外の特別な支援が必要な児童数：単数回答

n=6135



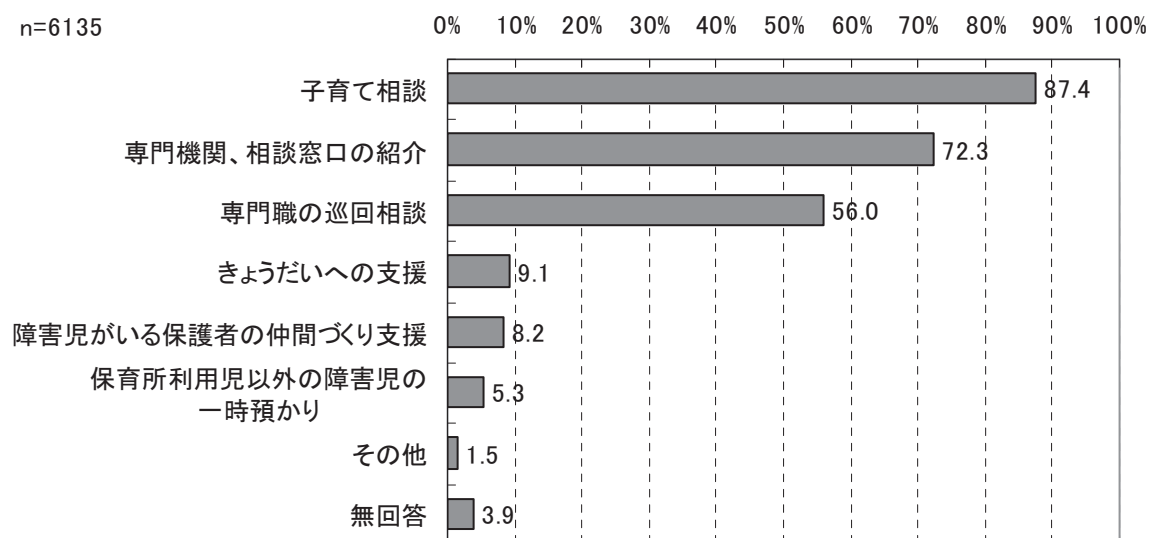
## (4) 家庭支援の内容

障害児等支援が必要な子ども・家庭への支援の内容をみると、「子育て相談」が87.4%で最も割合が高く、次いで「専門機関、相談窓口の紹介」が72.3%、「専門職の巡回相談」が56.0%である。

※障害児保育実施施設のみ回答

図表 86 家庭支援の内容：複数回答

n=6135



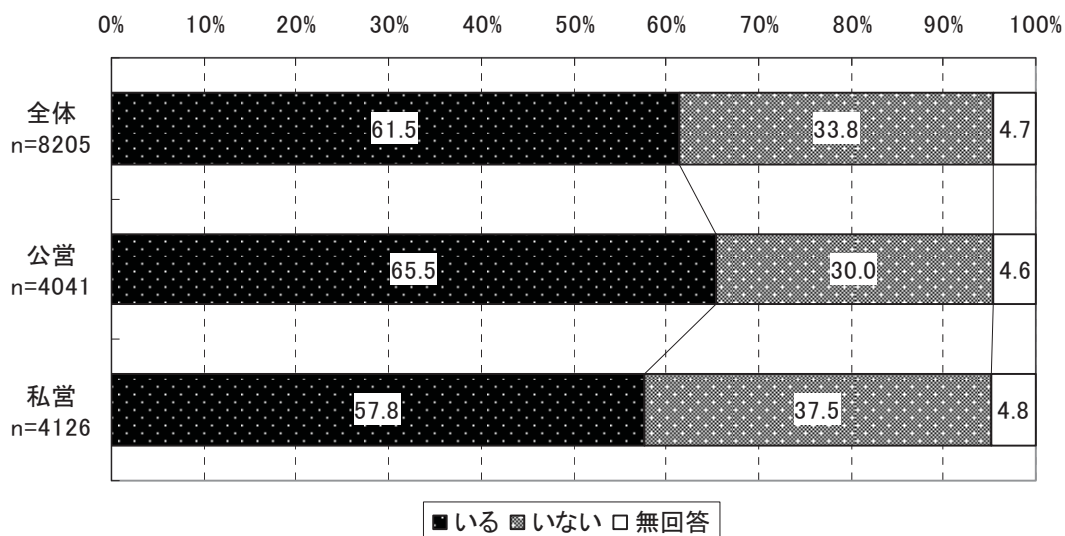
## 2. 生活面・精神面などで支援の必要な家庭の状況

### (1) 運営主体別 生活面・精神面などで支援の必要な家庭の有無

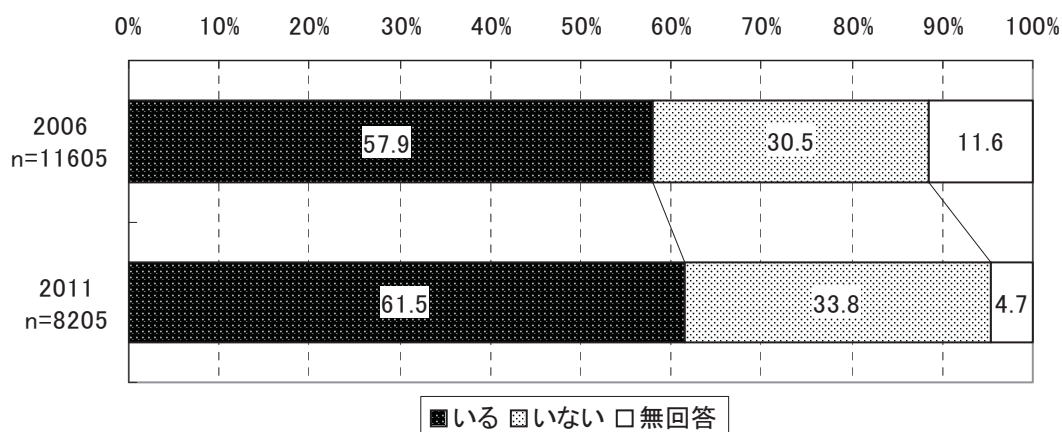
全体では、「いる」が61.5%、「いない」が33.8%である。

運営主体別にみると、公営は「いる」が65.5%、「いない」が30.0%、私営は「いる」が57.8%、「いない」が37.5%である。

図表 87 運営主体別 生活面・精神面などで支援の必要な家庭の有無：単数回答



図表 88 2006年との比較

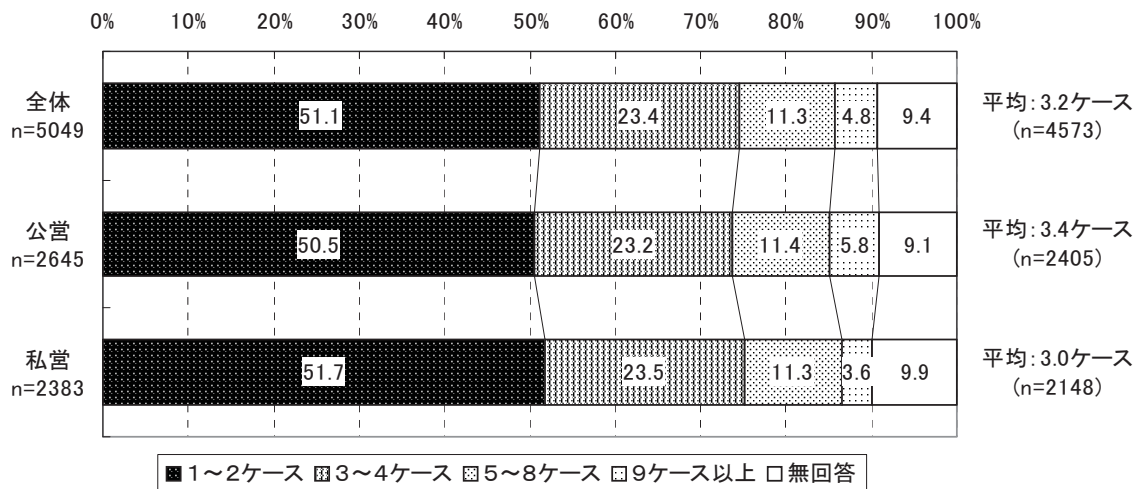


(2) 運営主体別 生活面・精神面で支援の必要な家庭数

生活面、精神面で支援の必要な家庭が「いる」と回答した施設について、その家庭数をみると、全体では「1～2ケース」が51.1%で最も割合が高く、次いで「3～4ケース」が23.4%、「5～8ケース」が11.3%が続いている。平均は3.2ケースである。

運営主体別にみると、公営は「1～2ケース」が50.5%で最も割合が高く、次いで「3～4ケース」が23.2%である。私営は「1～2ケース」が51.7%で最も割合が高く、次いで「3～4ケース」が23.5%である。

図表 89 運営主体別 生活面・精神面などで支援の必要な家庭数：数値回答



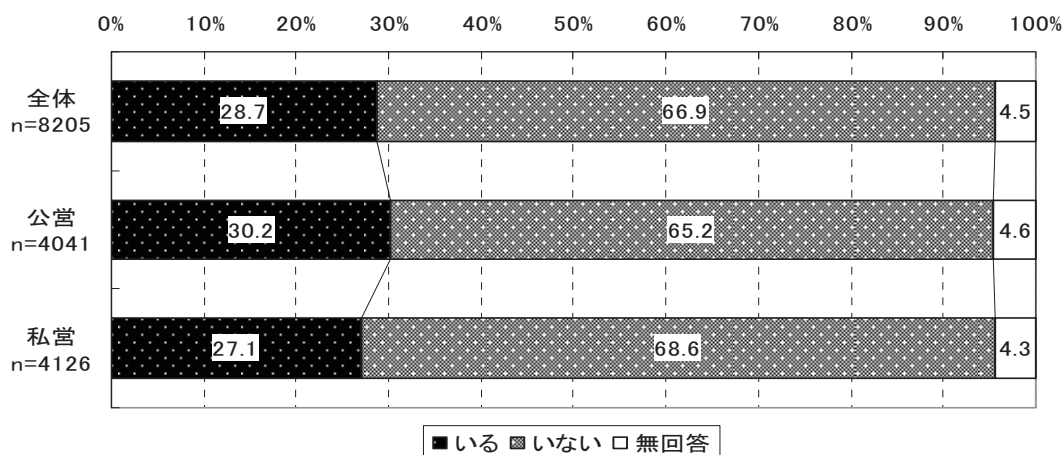
### 3. 児童虐待への対応状況

#### (1) 運営主体別 児童虐待が疑われる家庭の有無

全体では、「いる」が28.7%、「いない」が66.9%である。

運営主体別にみると、公営は「いる」が30.2%、「いない」が65.2%、私営は「いる」が27.1%、「いない」が68.6%である。

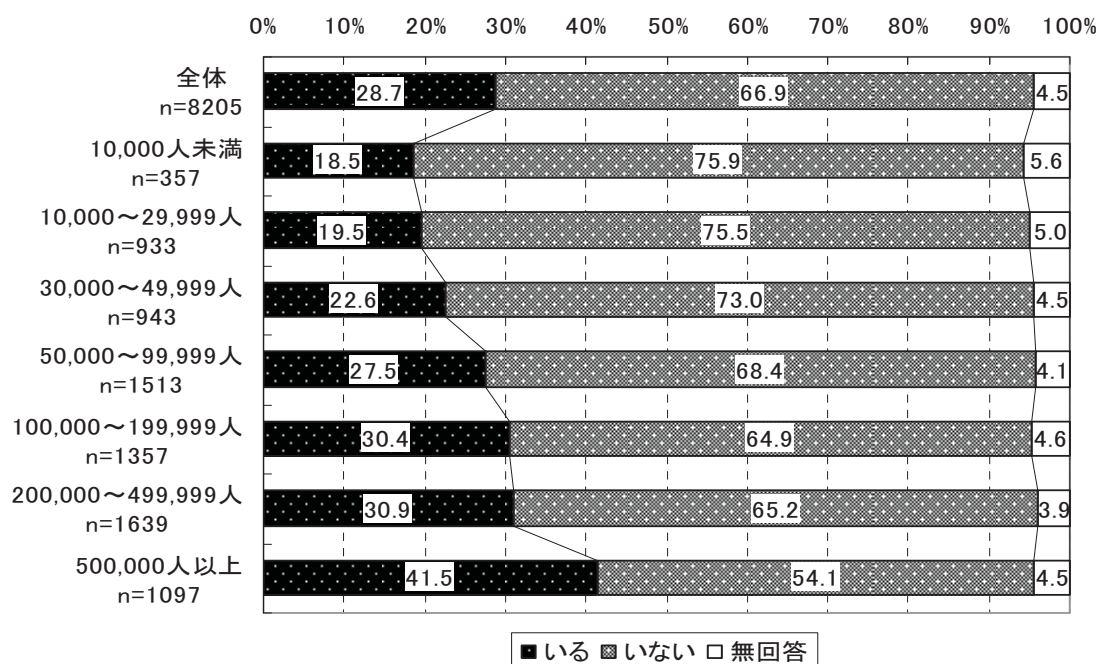
図表 90 運営主体別 児童虐待が疑われる家庭の有無：単数回答



#### (2) 人口規模別 児童虐待が疑われる家庭の有無

人口規模別にみると、人口規模が大きくなるほど、児童虐待が疑われる家庭が「いる」とする割合が高くなる傾向にある。

図表 91 人口規模別 児童虐待が疑われる家庭の有無：単数回答



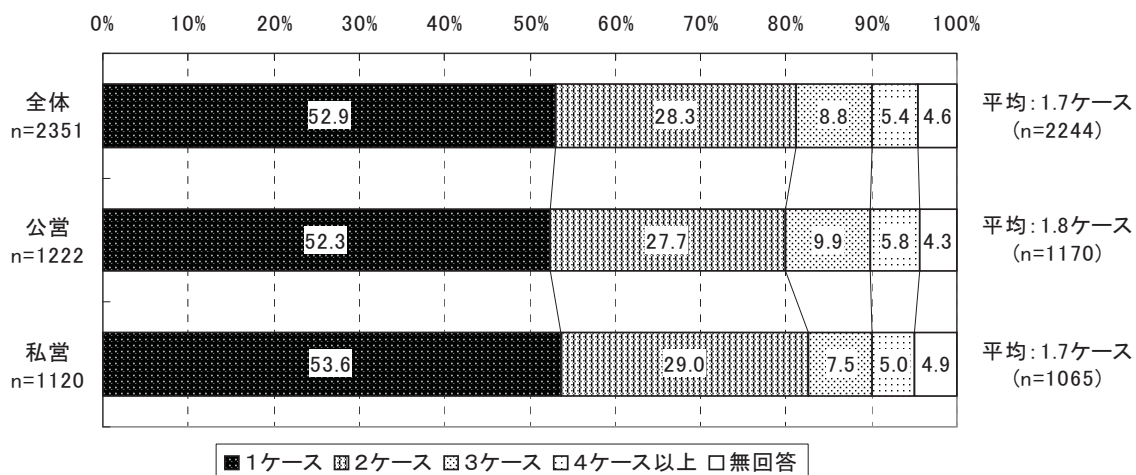


### (3) 運営主体別 児童虐待が疑われる家庭の数

児童虐待が疑われる家庭が「いる」と回答した施設について、その家庭数をみると、全体では「1ケース」が52.9%で最も割合が高く、次いで「2ケース」が28.3%、「3ケース」が8.8%が続いている。平均は1.7ケースである。

運営主体別にみると、公営は「1ケース」が52.3%で最も割合が高く、次いで「2ケース」が27.7%である。私営は「1ケース」が53.6%で最も割合が高く、次いで「2ケース」が29.0%である。

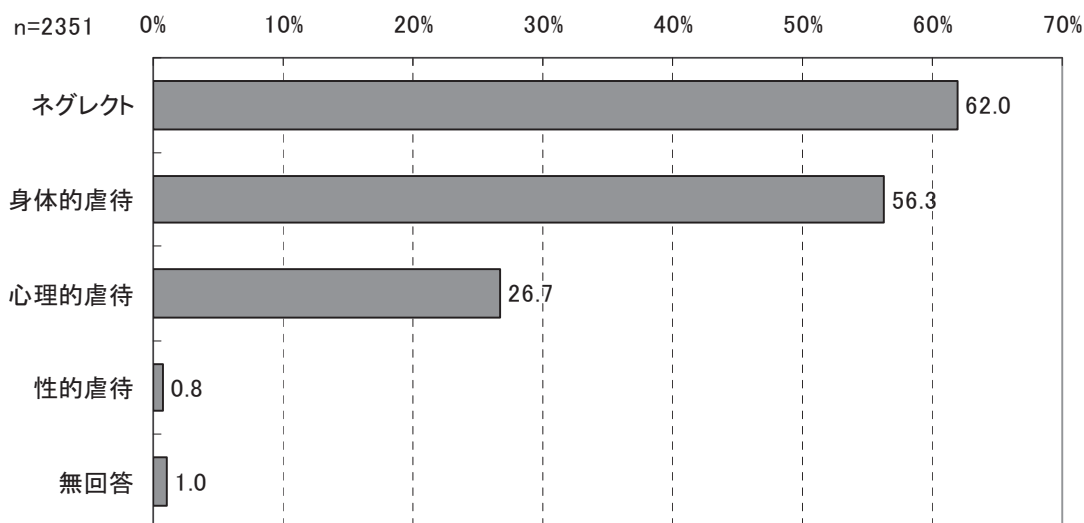
図表 92 運営主体別 児童虐待が疑われる家庭の数：数値回答



### (4) 児童虐待が疑われるケースの虐待内容

虐待内容をみると、「ネグレスト」が62.0%で最も割合が高く、次いで「身体的虐待」が56.3%、「心理的虐待」が26.7%である。

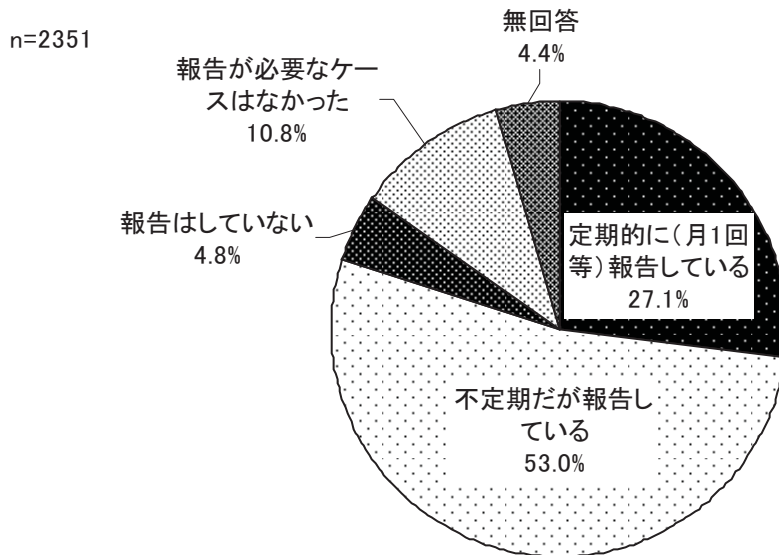
図表 93 児童虐待が疑われるケースの虐待内容：複数回答



(5) 市区町村への定期報告の実施状況

虐待のあるケースの市区町村への定期報告の実施状況は、「不定期だが報告している」が 53.0%で最も割合が高く、次いで「定期的に（月1回等）報告している」が 27.1%、「報告が必要なケースはなかった」が 10.8%である。

図表 94 市区町村への定期報告の有無：単数回答



## 第6章 苦情解決・安全管理のための取り組み状況

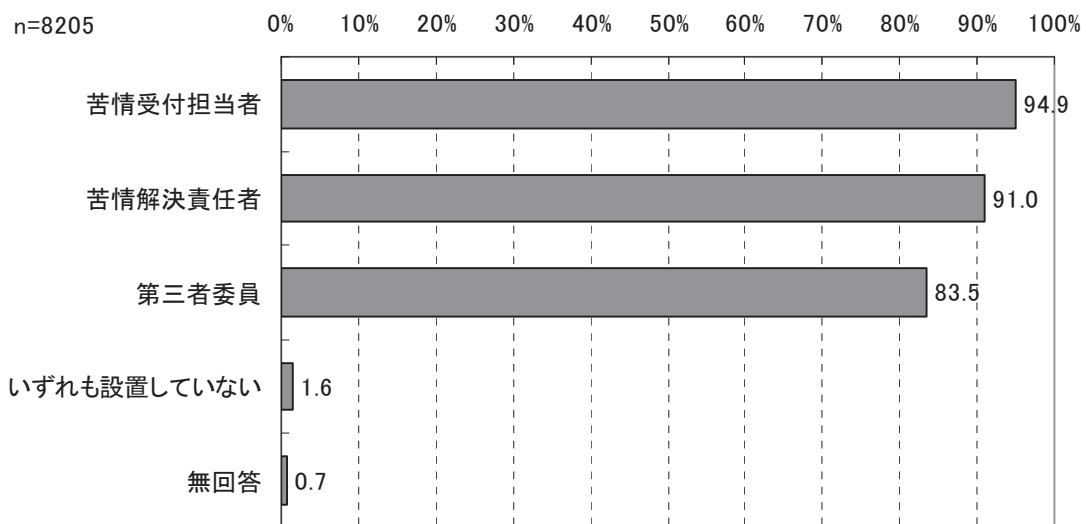
### 1. 苦情解決事業の取り組み状況

#### (1) 苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の設置状況

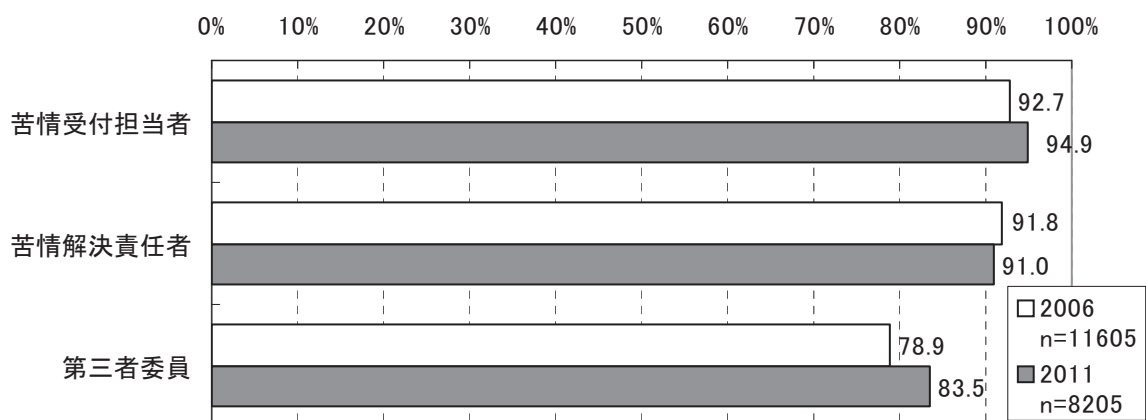
「苦情受付担当者」を設置している施設は全体の 94.9%、「苦情解決責任者」を設置している施設は 91.0%、「第三者委員」を設置している施設は 83.5%である。「いずれも設置していない」との回答は全体の 1.6%にとどまっている。

2006年と比較すると、「苦情受付担当者」とおよび「第三者委員」を設置している施設はやや増加傾向にある。

図表 95 苦情受付担当者、苦情解決責任者、第三者委員の任命状況：複数回答



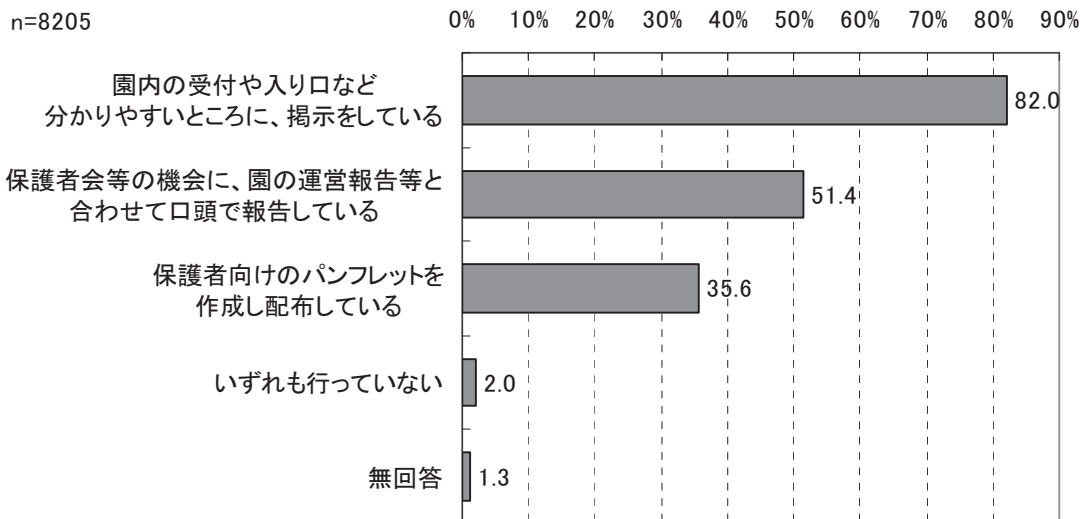
図表 96 2006年との比較



## (2) 苦情解決のための取り組みの保護者等への周知方法

苦情解決のための取り組みの保護者等への周知方法をみると、「園内の受付や入り口など分かりやすいところに、掲示をしている」が 82.0%で最も割合が高く、次いで「保護者会等の機会に、園の運営報告等と合わせて口頭で報告している」が 51.4%、「保護者向けのパンフレットを作成し配布している」は 35.6%である。

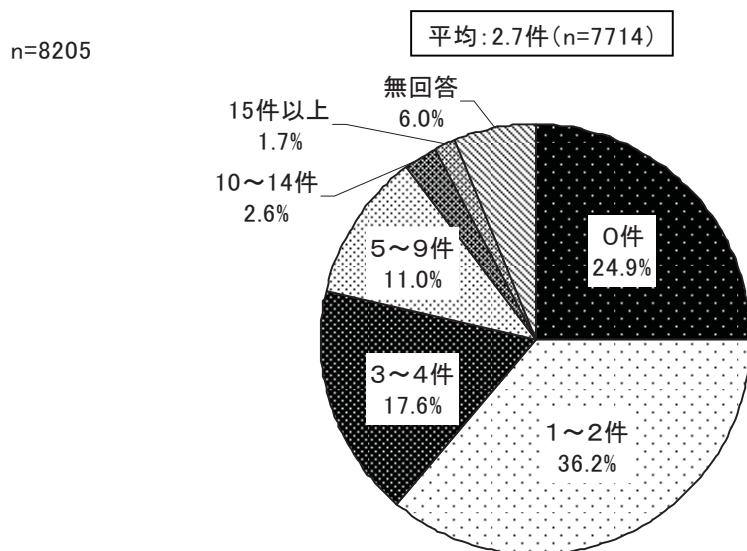
図表 97 運営主体別 苦情解決のための取り組みの保護者等への周知方法：複数回答



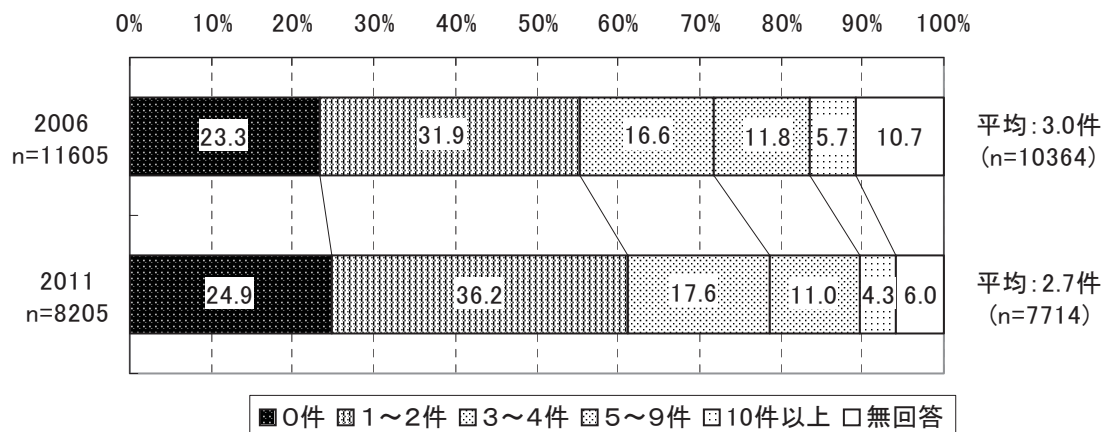
(3) 苦情件数

苦情件数をみると、「1～2件」が36.2%で最も割合が高く、次いで「0件」が24.9%、「3～4件」が17.6%が続いている。平均件数は2.7件である。

図表 98 苦情件数（平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月までの 1 年間）：数値回答



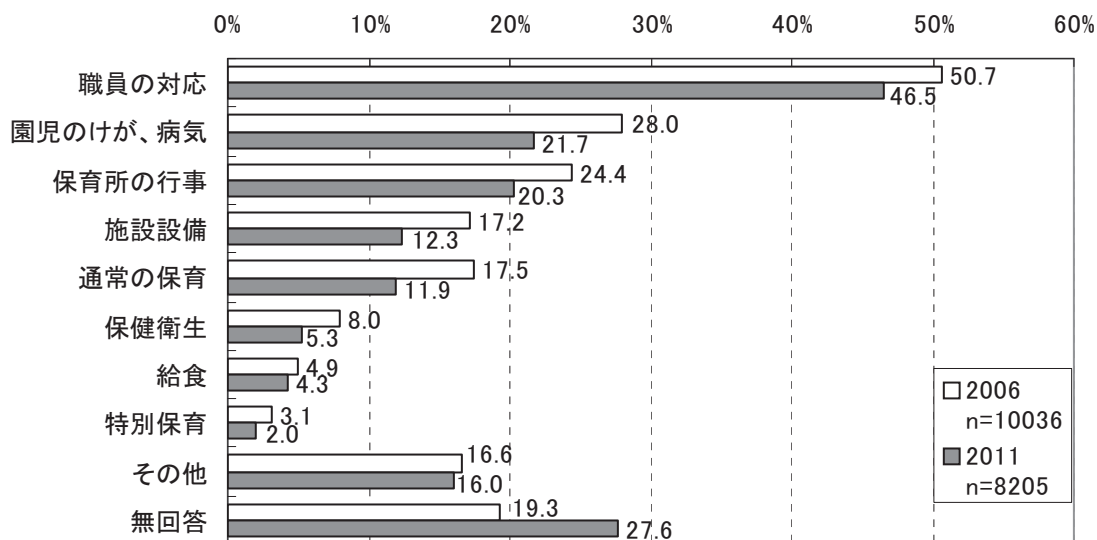
図表 99 2006 年との比較



#### (4) 苦情等の内容

苦情等の内容をみると、「職員の対応」が46.5%で最も割合が高く、次いで「園児のけが、病気」が21.7%、「保育所の行事」が20.3%が続いている。

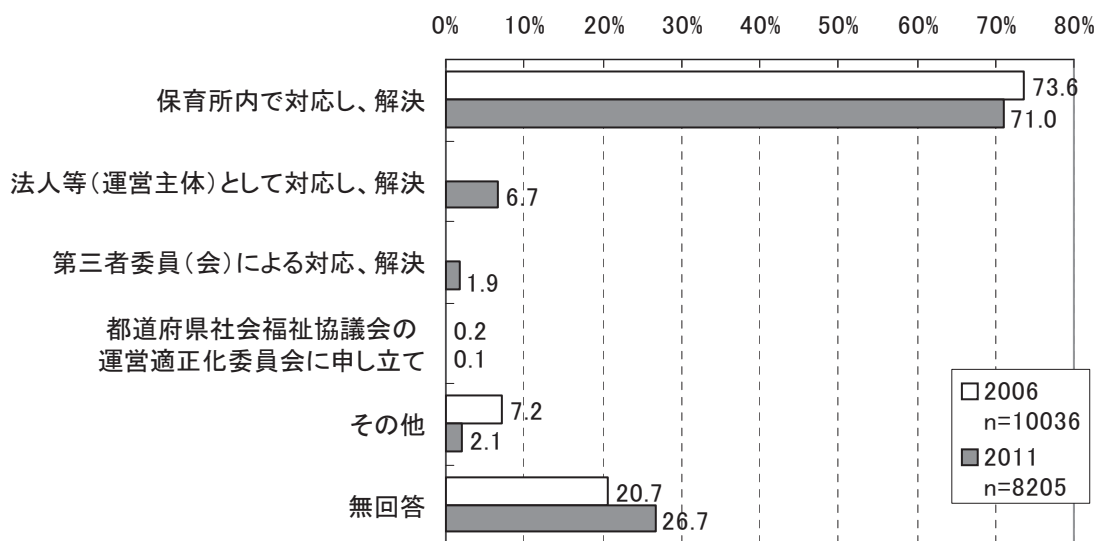
図表 100 苦情等の内容（2006年との比較）：複数回答



#### (5) 苦情等の解決方法

苦情等の解決方法をみると、「保育所内で対応し、解決」が71.0%であり、「都道府県社会福祉協議会の運営適正化委員会に申し立て」は0.1%にとどまっている。

図表 101 苦情の解決方法（2006年との比較）：複数回答



※選択肢・・・2006年は「保育所内で解決」「都道府県社協の運営適正化委員会に申し立て」「その他」の3つのみ

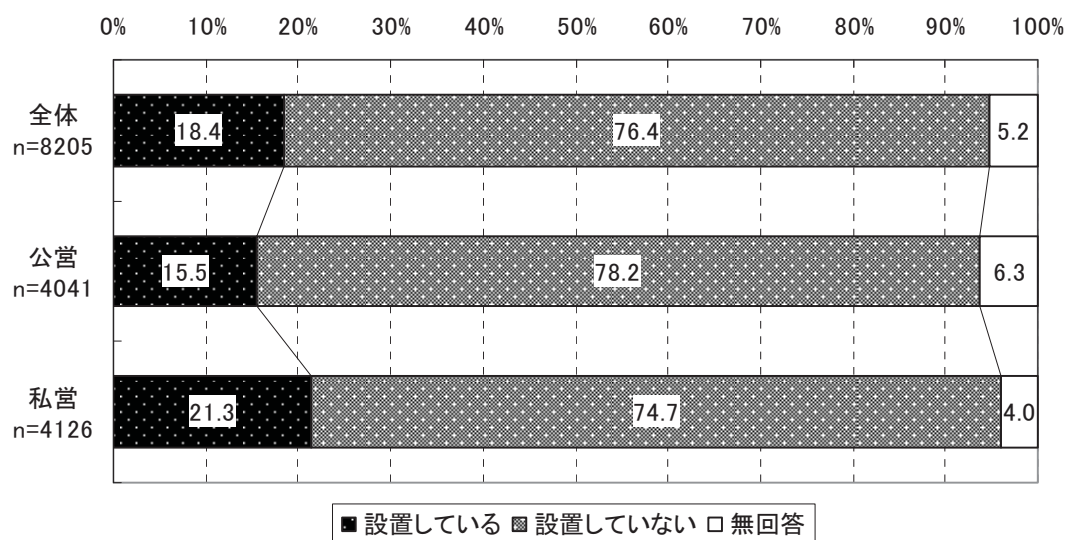
## 2. 安全管理に関する取り組みの状況

### (1) 運営主体別 リスクマネジメント委員会の設置の有無

安全管理に関するリスクマネジメント委員会の設置状況を見ると、全体では、「設置していない」が76.4%である。

運営主体別にみると、「設置していない」が公営では78.2%、私営は74.7%である。

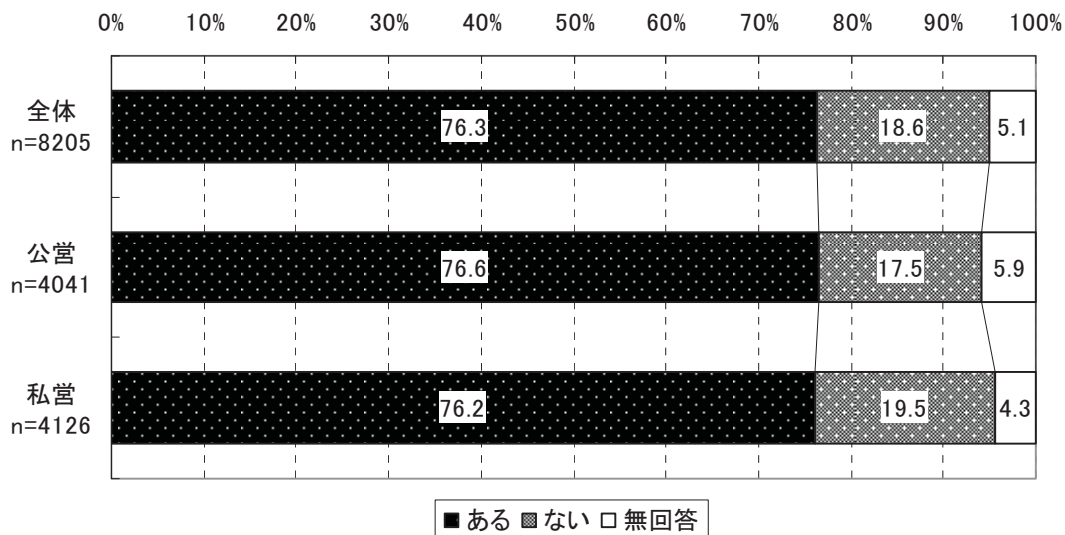
図表 102 運営主体別 リスクマネジメント委員会の設置の有無：単数回答



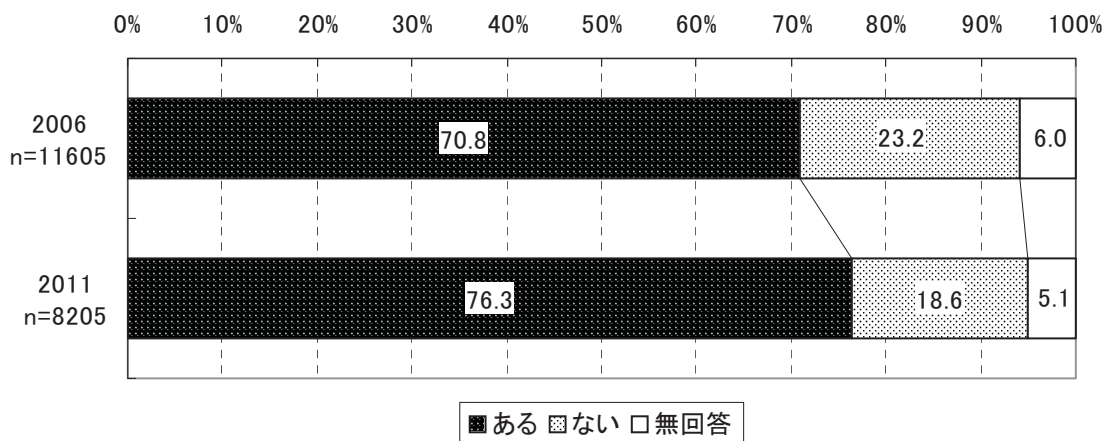
(2) 運営主体別 職員用の安全管理のマニュアルの有無

職員用の安全管理のマニュアルの有無をみると、全体では、「ある」が76.3%である。運営主体別にみると、「ある」が公営は76.6%、私営は76.2%である。

図表 103 運営主体別 職員用の安全管理のマニュアルの有無：単数回答



図表 104 2006年との比較

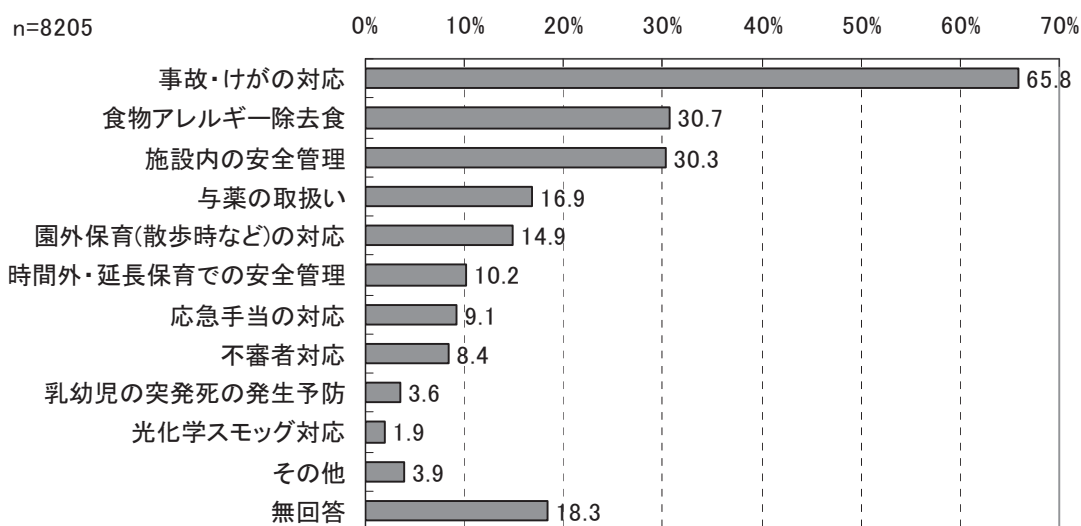




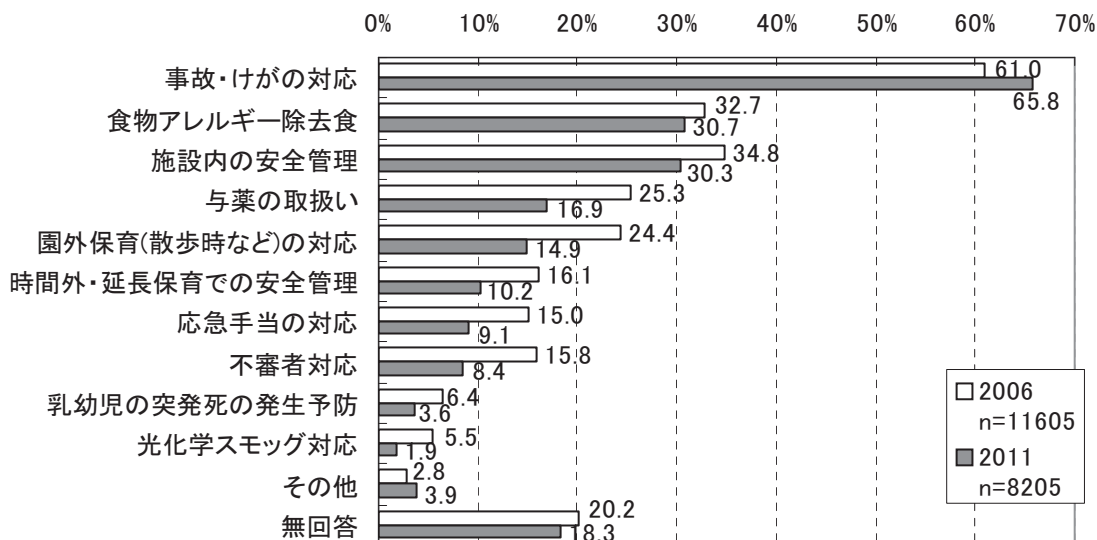
### (3) ヒヤリ・ハット事例の状況

ヒヤリ・ハット事例の状況をみると、「事故・けがの対応」が 65.8%で最も割合が高く、次いで「食物アレルギー除去食」が 30.7%、「施設内の安全管理」が 30.3%、「与薬の取扱い」が 16.9%、「園外保育（散歩時など）の対応」が 14.9%で続いている。

図表 105 ヒヤリ・ハット事例の状況：複数回答



図表 106 2006年との比較

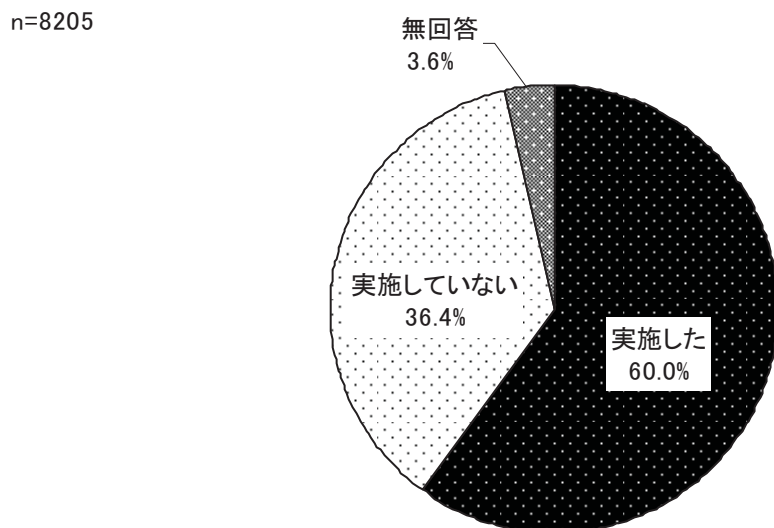


#### (4) 自己評価の実施状況

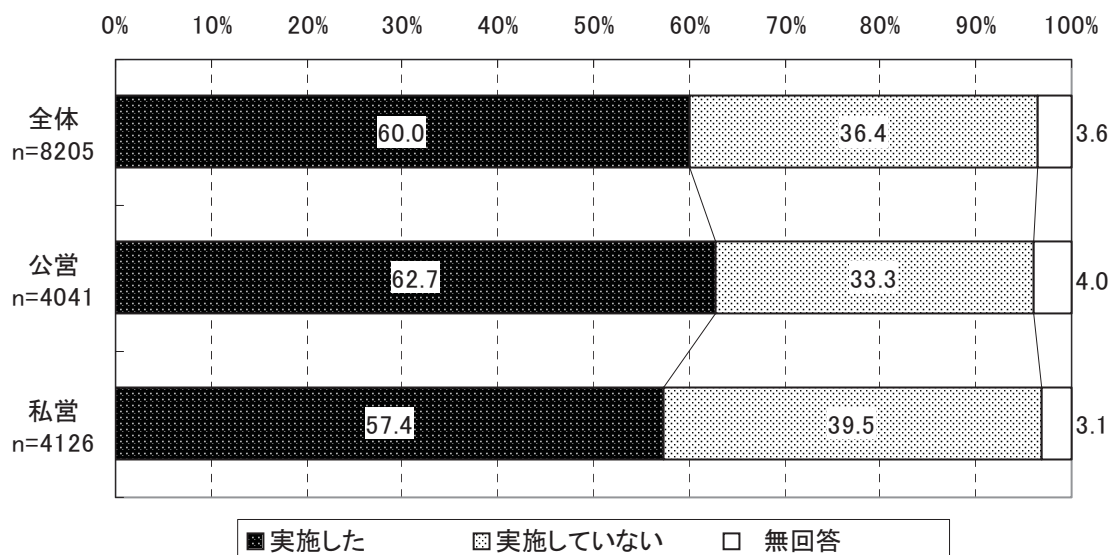
自己評価の実施状況を見ると、全体では、「実施した」が60.0%、「実施していない」が36.4%である。

運営主体別にみると、「実施した」が公営は62.7%、私営は57.4%である。

図表 107 自己評価の実施状況：単数回答



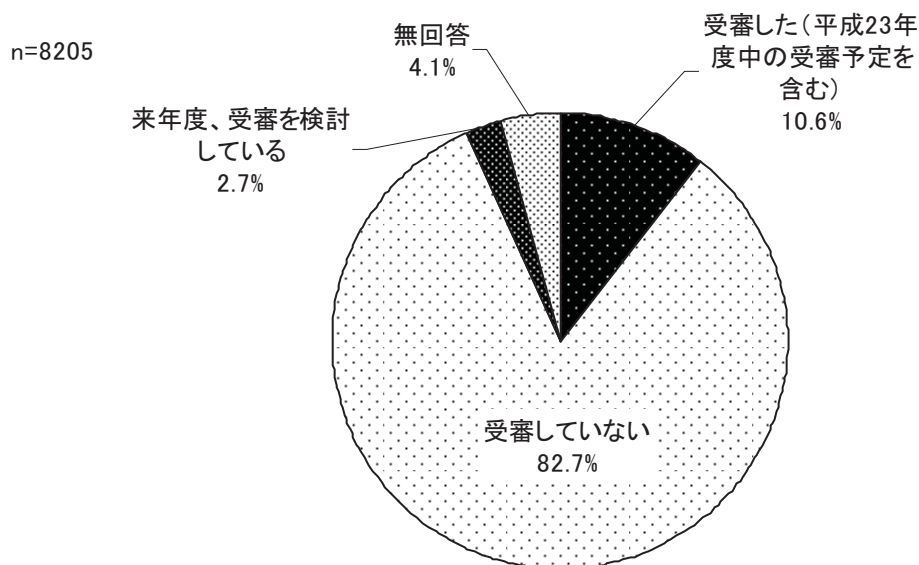
図表 108 運営主体別 自己評価の実施状況：単数回答



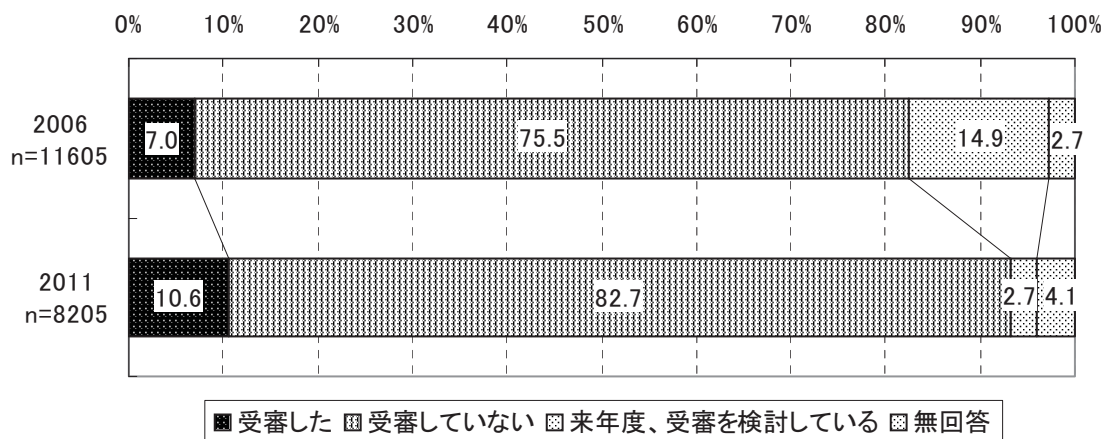
(5) 第三者評価事業の受審状況

第三者評価事業の平成 21～23 年度の受審状況をみると、「受審していない」が 82.7%で最も割合が高く、次いで「受審した（平成 23 年度中の受審予定を含む）」が 10.6%、「来年度、受審を検討している」が 2.7%である。

図表 109 第三者評価事業の受審状況：単数回答



図表 110 2006 年との比較



※選択肢・・・2006 年「今後、受審を検討している」／2011 年「来年度、受審を検討している」



## **VI. 參考資料(集計結果)**



問1 所在する都道府県

調査数	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県		
	8205 100.0	298 3.6	186 2.3	219 2.7	216 2.6	181 2.2	110 1.3	145 1.8	165 2.0	128 1.6	129 1.6	230 2.8	356 4.3	288 3.5	241 2.9	227 2.8	175 2.1	175 2.1	142 1.7	
	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	
	115 1.4	347 4.2	157 1.9	208 2.5	443 5.4	170 2.1	113 1.4	92 1.1	216 2.6	160 2.0	66 0.8	89 1.1	54 0.7	120 1.5	209 2.5	361 4.4	88 1.1	111 1.4	74 0.9	
	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県	無回答									
	141 1.7	51 0.6	310 3.8	64 0.8	156 1.9	173 2.1	102 1.2	103 1.3	151 1.8	147 1.8	3 0.0									

問1 所在する地域

調査数	北海道・東北	関東・甲信越	東海・北陸	近畿	中国・四国	九州・沖縄	無回答	
	8205 100.0	1355 16.5	2226 27.1	1470 17.9	736 9.0	1209 14.7	1206 14.7	3 0.0

問2 所在する市区町村の人口

調査数	4,999人	95,900人	21,900人	43,900人	95,900人	11,900人	22,900人	43,900人	5,000人	無回答	
	8205 100.0	129 1.6	228 2.8	933 11.4	943 11.5	1513 18.4	1357 16.5	646 7.9	993 12.1	1097 13.4	366 4.5

問3 設置主体

調査数	市区町村(行政)	社会福祉法人	財団法人	社団法人	宗教法人	NPO法人	その他	無回答	
	8205 100.0	4235 51.6	3648 44.5	57 0.7	8 0.1	60 0.7	11 0.1	162 2.0	24 0.3

問4 運営主体

調査数	市区町村(行政)	社会福祉法人	財団法人	社団法人	宗教法人	NPO法人	その他	無回答	
	8205 100.0	4041 49.3	3812 46.5	61 0.7	10 0.1	60 0.7	12 0.1	171 2.1	38 0.5

問5 開設年月(年)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
8020 100.0	1974.1	18.7	1892	2011

問5 開設年月(月)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
7979 100.0	5.1	2.4	1	12

問5 開設年月

調査数	1969年	1970年	1980年	1990年	2000年	無回答
8205 100.0	3190 38.9	2490 30.3	741 9.0	255 3.1	1344 16.4	185 2.3

問6 園舎の築年数

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
8015 100.0	25.6	14.7	0	150

問6 園舎の築年数

調査数	0年	1~4年	5~9年	10~14年	15~19年	20~24年	25~29年	30年	無回答
8205 100.0	267 3.3	581 7.1	792 9.7	611 7.4	498 6.1	488 5.9	713 8.7	4065 49.5	190 2.3

問7(1) ①定員

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
8149 100.0	93.4	43.8	7	400

問7 (1) ①定員

調査数	0人	1~20人	21~45人	46~60人	61~90人	91~120人	121~150人	151人	無回答
8205 100.0	-	91 1.1	975 11.9	1625 19.8	2318 28.3	1705 20.8	817 10.0	618 7.5	56 0.7

問7(1) ②弾力化による定員(%増)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
6144 100.0	14.3	10.9	0	97

問7 (1) ②弾力化による定員(%増)

調査数	0%	1~9%	10~19%	20~29%	30~39%	40%以上	無回答
8205 100.0	1255 15.3	655 8.0	1683 20.5	2306 28.1	162 2.0	83 1.0	2061 25.1



問7 (2) 現員数

	調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
問7(2) 現員数 (0歳)	8113	7.0	5.7	0	48
問7(2) 現員数 (1歳)	8119	12.9	7.9	0	59
問7(2) 現員数 (2歳)	8124	15.8	8.9	0	70
問7(2) 現員数 (3歳)	8117	19.6	11.2	0	107
問7(2) 現員数 (4歳)	8112	19.8	11.7	0	110
問7(2) 現員数 (5歳)	8103	19.0	12.0	0	107
問7(2) 現員数 (合計)	8090	94.1	48.2	2	388

問7 (2) 現員数

	調査数	0人	1 ~ 4人	5 ~ 9人	10 ~ 14人	15 ~ 19人	20 ~ 24人	25 ~ 29人	30人 ~	無回答
問7(2) 現員数 (0歳)	8205 100.0	1267 15.4	1742 21.2	2786 34.0	1497 18.2	585 7.1	173 2.1	40 0.5	23 0.3	92 1.1
問7(2) 現員数 (1歳)	8205 100.0	363 4.4	808 9.8	1681 20.5	2091 25.5	1659 20.2	907 11.1	378 4.6	232 2.8	86 1.0
問7(2) 現員数 (2歳)	8205 100.0	197 2.4	540 6.6	1260 15.4	1787 21.8	1878 22.9	1293 15.8	622 7.6	547 6.7	81 1.0
問7(2) 現員数 (3歳)	8205 100.0	193 2.4	345 4.2	871 10.6	1328 16.2	1609 19.6	1517 18.5	988 12.0	1266 15.4	88 1.1
問7(2) 現員数 (4歳)	8205 100.0	275 3.4	324 3.9	867 10.6	1311 16.0	1452 17.7	1460 17.8	1043 12.7	1380 16.8	93 1.1
問7(2) 現員数 (5歳)	8205 100.0	437 5.3	393 4.8	880 10.7	1305 15.9	1451 17.7	1400 17.1	956 11.7	1281 15.6	102 1.2

問7(2) 現員数 (合計)

調査数	0人	1 ~ 2人	2 ~ 4人	4 ~ 6人	6 ~ 9人	9 ~ 11人	12 ~ 15人	15 ~ 19人	無回答
8205 100.0	- -	271 3.3	984 12.0	795 9.7	2035 24.8	1919 23.4	1176 14.3	910 11.1	115 1.4

問8(1) ① 園長・所長の専任・兼任

調査数	専任	兼任	無回答
8205 100.0	7702 93.9	470 5.7	33 0.4

問8(1) ② 園長・所長の経験年数

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
8132 100.0	9	11.1	0	63

問8(1) ③ 園長・所長の経験年数

調査数	0年	1 ~ 4年	5 ~ 9年	10 ~ 14年	15年 ~	無回答
8205 100.0	1057 12.9	2993 36.5	1692 20.6	717 8.7	1673 20.4	73 0.9

問8 (2)常勤人数

	調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
問8(2) 保育士(常勤・正規)	8150	8.9	5.8	0	61
問8(2) 保育士(常勤・非正規)	8150	4.4	4.4	0	33
問8(2) 保育職員(常勤・正規)	8150	0.1	0.6	0	19
問8(2) 保育職員(常勤・非正規)	8150	0.3	1.3	0	43
問8(2) 保健師・看護師(常勤・正規)	8152	0.1	0.4	0	6
問8(2) 保健師・看護師(常勤・非正規)	8151	0.1	0.3	0	11
問8(2) 栄養士・管理栄養士(常勤・正規)	8152	0.4	0.7	0	7
問8(2) 栄養士・管理栄養士(常勤・非正規)	8152	0.1	0.3	0	6
問8(2) 調理員(常勤・正規)	8150	0.9	0.9	0	11
問8(2) 調理員(常勤・非正規)	8150	0.6	0.9	0	11
問8(2) 事務職員(常勤・正規)	8152	0.2	0.5	0	5
問8(2) 事務職員(常勤・非正規)	8152	0.1	0.3	0	4
問8(2) その他職員(常勤)	8151	0.7	3.1	0	47
問8 常勤人数合計	8150	17	9.1	0	100

問8 (2)常勤人数

	調査数	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	無回答
問8(2) 保育士(常勤・正規)	8205	50	195	397	1273	3099	3136	55					
	100.0	0.6	2.4	4.8	15.5	37.8	38.2	0.7					
問8(2) 保育士(常勤・非正規)	8205	2349	483	608	1322	2322	1066	55					
	100.0	28.6	5.9	7.4	16.1	28.3	13.0	0.7					
問8(2) 保育職員(常勤・正規)	8205	7894	177	36	22	12	9	55					
	100.0	96.2	2.2	0.4	0.3	0.1	0.1	0.7					
問8(2) 保育職員(常勤・非正規)	8205	7105	541	215	165	92	32	55					
	100.0	86.6	6.6	2.6	2.0	1.1	0.4	0.7					
問8(2) 保健師・看護師(常勤・正規)	8205	7120	981	48	2	1	-	53					
	100.0	86.8	12.0	0.6	0.0	0.0	-	0.6					
問8(2) 保健師・看護師(常勤・非正規)	8205	7530	597	21	2	-	1	54					
	100.0	91.8	7.3	0.3	0.0	-	0.0	0.7					
問8(2) 栄養士・管理栄養士(常勤・正規)	8205	5689	1878	458	121	6	-	53					
	100.0	69.3	22.9	5.6	1.5	0.1	-	0.6					
問8(2) 栄養士・管理栄養士(常勤・非正規)	8205	7654	449	42	6	1	-	53					
	100.0	93.3	5.5	0.5	0.1	0.0	-	0.6					
問8(2) 調理員(常勤・正規)	8205	2965	3408	1451	314	11	1	55					
	100.0	36.1	41.5	17.7	3.8	0.1	0.0	0.7					
問8(2) 調理員(常勤・非正規)	8205	4754	2008	998	371	18	1	55					
	100.0	57.9	24.5	12.2	4.5	0.2	0.0	0.7					
問8(2) 事務職員(常勤・正規)	8205	6344	1638	153	16	1	-	53					
	100.0	77.3	20.0	1.9	0.2	0.0	-	0.6					
問8(2) 事務職員(常勤・非正規)	8205	7660	462	27	3	-	-	53					
	100.0	93.4	5.6	0.3	0.0	-	-	0.6					
問8(2) その他職員(常勤)	8205	6304	1320	189	68	66	204	54					
	100.0	76.8	16.1	2.3	0.8	0.8	2.5	0.7					
問8 常勤人数合計	8205	6	19	64	281	1285	6495	55					
	100.0	0.1	0.2	0.8	3.4	15.7	79.2	0.7					

問8 (2)非常勤人数

	調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
問8(2) 保育士 (非常勤・正規)	8152	0.6	2.2	0	40
問8(2) 保育士 (非常勤・非正規)	8150	2.0	3.2	0	40
問8(2) 保育職員 (非常勤・正規)	8151	0.1	0.6	0	33
問8(2) 保育職員 (非常勤・非正規)	8150	0.6	1.9	0	39
問8(2) 保健師・看護師 (非常勤・正規)	8152	0.0	0.2	0	5
問8(2) 保健師・看護師 (非常勤・非正規)	8151	0.1	0.3	0	7
問8(2) 栄養士・管理栄養士 (非常勤・正規)	8152	0.0	0.2	0	4
問8(2) 栄養士・管理栄養士 (非常勤・非正規)	8152	0.0	0.2	0	3
問8(2) 調理員 (非常勤・正規)	8152	0.1	0.5	0	10
問8(2) 調理員 (非常勤・非正規)	8151	0.6	0.9	0	9
問8(2) 事務職員 (非常勤・正規)	8152	0.0	0.2	0	11
問8(2) 事務職員 (非常勤・非正規)	8152	0.1	0.3	0	3.4
問8(2) その他職員 (非常勤)	8151	0.5	1.5	0	37
問8 非常勤人数合計	8150	4.7	5.8	0	74

問8 (2)非常勤人数

	調査数	0人	0.1人	1人	2人	4人	6人	無回答
問8(2) 保育士 (非常勤・正規)	8205 100.0	7079 86.3	186 2.3	168 2.0	266 3.2	188 2.3	265 3.2	53 0.6
問8(2) 保育士 (非常勤・非正規)	8205 100.0	3629 44.2	1121 13.7	940 11.5	1166 14.2	581 7.1	713 8.7	55 0.7
問8(2) 保育職員 (非常勤・正規)	8205 100.0	7978 97.2	81 1.0	35 0.4	35 0.4	13 0.2	9 0.1	54 0.7
問8(2) 保育職員 (非常勤・非正規)	8205 100.0	6316 77.0	813 9.9	403 4.9	320 3.9	120 1.5	178 2.2	55 0.7
問8(2) 保健師・看護師 (非常勤・正規)	8205 100.0	8002 97.5	135 1.6	12 0.1	2 0.0	1 0.0	-	53 0.6
問8(2) 保健師・看護師 (非常勤・非正規)	8205 100.0	7524 91.7	553 6.7	68 0.8	5 0.1	-	1 0.0	54 0.7
問8(2) 栄養士・管理栄養士 (非常勤・正規)	8205 100.0	7985 97.3	146 1.8	15 0.2	6 0.1	-	-	53 0.6
問8(2) 栄養士・管理栄養士 (非常勤・非正規)	8205 100.0	7851 95.7	277 3.4	20 0.2	4 0.0	-	-	53 0.6
問8(2) 調理員 (非常勤・正規)	8205 100.0	7536 91.8	362 4.4	179 2.2	68 0.8	3 0.0	4 0.0	53 0.6
問8(2) 調理員 (非常勤・非正規)	8205 100.0	4980 60.7	1883 22.9	857 10.4	400 4.9	26 0.3	5 0.1	54 0.7
問8(2) 事務職員 (非常勤・正規)	8205 100.0	7974 97.2	163 2.0	13 0.2	1 0.0	-	1 0.0	53 0.6
問8(2) 事務職員 (非常勤・非正規)	8205 100.0	7492 91.3	612 7.5	44 0.5	4 0.0	-	-	53 0.6
問8(2) その他職員 (非常勤)	8205 100.0	6238 76.0	1205 14.7	374 4.6	175 2.1	61 0.7	98 1.2	54 0.7
問8 非常勤人数合計	8205 100.0	1887 23.0	807 9.8	882 10.7	1431 17.4	1004 12.2	2139 26.1	55 0.7

問8 職員数に占める常勤人数割合 (%)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
8150 100.0	80.3	18.4	0	100

問8 職員数に占める常勤人数割合

調査数	0%	0%超20%以下	20%超40%以下	40%超60%以下	60%超80%以下	80%超	無回答
8205 100.0	6 0.1	29 0.4	266 3.2	938 11.4	2322 28.3	4589 55.9	55 0.7

問8 職員数に占める非常勤人数割合 (%)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
8150 100.0	19.7	18.4	0	100

問8 職員数に占める非常勤人数割合

調査数	0%	0%超20%以下	20%超40%以下	40%超60%以下	60%超80%以下	80%超	無回答
8205 100.0	1887 23.0	2829 34.5	2248 27.4	915 11.2	241 2.9	30 0.4	55 0.7

問9(1) 主任保育士の配置

調査数	配置している	配置していない	無回答
8205 100.0	7765 94.6	410 5.0	30 0.4

問9(1) 配置している主任保育士の人数

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
7077 100.0	1.3	1	1	24

問9(1) 配置している主任保育士の人数

調査数	0人	1人	2人	3人	4人	無回答
7765 100.0	- -	5890 75.9	804 10.4	191 2.5	192 2.5	688 8.9

問9(2) 主任保育士はクラスを担当しているか

調査数	クラスを担当している	クラスを持たずにフリーとしている	主任保育士と担当する主任保育士がいる	クラスを担当する主任保育士がいない	無回答
7765 100.0	1904 24.5	5165 66.5	653 8.4	43 0.6	

問9(3) 主任保育士の雇用形態

調査数	正規職員	非正規職員	の正規職員と非正規職員	無回答
7765 100.0	7684 99.0	30 0.4	25 0.3	26 0.3

問10 正規保育士の人数

	調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
問10 正規保育士数 (女性)	8088	9.4	6.0	0	61
問10 正規保育士数 (男性)	5615	0.5	0.8	0	10
問10 正規保育士数 (20代)	6721	4.4	4.1	0	46
問10 正規保育士数 (30代)	7022	2.8	2.1	0	25
問10 正規保育士数 (40代)	6642	2.1	1.7	0	22
問10 正規保育士数 (50代以上)	6816	2.2	1.8	0	26
問10 正規保育士数 (男女別合計)	8094	9.7	6.3	1	61
問10 正規保育士数 (年代別合計)	8068	9.7	6.3	1	61

問10 正規保育士の人数

	調査数	0人	1 ~ 2人	3 ~ 5人	6 ~ 9人	10 ~ 14人	15人 ~	無回答
問10 正規保育士数 (女性)	8205 100.0	5 0.1	545 6.6	1870 22.8	2310 28.2	1937 23.6	1421 17.3	117 1.4
問10 正規保育士数 (男性)	8205 100.0	3638 44.3	1815 22.1	155 1.9	6 0.1	1 0.0	- -	2590 31.6
問10 正規保育士数 (20代)	8205 100.0	415 5.1	2415 29.4	1907 23.2	1204 14.7	589 7.2	191 2.3	1484 18.1
問10 正規保育士数 (30代)	8205 100.0	281 3.4	3671 44.7	2366 28.8	608 7.4	86 1.0	10 0.1	1183 14.4
問10 正規保育士数 (40代)	8205 100.0	508 6.2	4102 50.0	1722 21.0	269 3.3	40 0.5	1 0.0	1563 19.0
問10 正規保育士数 (50代以上)	8205 100.0	614 7.5	4034 49.2	1821 22.2	301 3.7	43 0.5	3 0.0	1389 16.9
問10 正規保育士数 (男女別合計)	8205 100.0	- -	514 6.3	1800 21.9	2257 27.5	1951 23.8	1572 19.2	111 1.4
問10 正規保育士数 (年代別合計)	8205 100.0	- -	516 6.3	1792 21.8	2253 27.5	1946 23.7	1561 19.0	137 1.7

問10 職員数に占める正規保育士数（男女別合計）割合（％）

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
7982 100.0	45.5	19.2	2.1	100

問10 職員数に占める正規保育士数（男女別合計）割合

調査数	0％	0％超 20％以下	20％超 40％以下	40％超 60％以下	60％超 80％以下	80％超	無回答
8205 100.0	-	565 6.9	3137 38.2	2454 29.9	1444 17.6	382 4.7	223 2.7

問10 職員数に占める正規保育士数（年代別合計）割合（％）

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
7951 100.0	45.4	19.2	2.8	100

問10 職員数に占める正規保育士数（年代別合計）割合

調査数	0％	0％超 20％以下	20％超 40％以下	40％超 60％以下	60％超 80％以下	80％超	無回答
8205 100.0	-	576 7.0	3136 38.2	2430 29.6	1424 17.4	385 4.7	254 3.1

問11 ①初任保育士(1) 平均年齢

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
4812 100.0	23	4	18	50

問11 ①初任保育士(1) 平均年齢

調査数	20歳未満	20歳～ 24歳未満	24歳～ 29歳未満	29歳～ 34歳未満	無回答
8205 100.0	6 0.1	2454 29.9	1107 13.5	1245 15.2	3393 41.4

問11 ①初任保育士(3) 賃金（年間）

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
4063 100.0	243.1	48.9	100	598

問11 ①初任保育士(3) 賃金（年間）

調査数	199万	200万	250万	300万	無回答
8205 100.0	694 8.5	1570 19.1	1374 16.7	425 5.2	4142 50.5

問11 ②主任保育士(1) 平均年齢

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
6370 100.0	48.5	7.7	22.9	85

問11 ②主任保育士(1) 平均年齢

調査数	30歳未満	30歳～ 40歳未満	40歳～ 50歳未満	50歳～	無回答
8205 100.0	100 1.2	812 9.9	2110 25.7	3348 40.8	1835 22.4

問11 ②主任保育士(2) 勤続年数（年部分）

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
6183 100.0	22.5	10.7	0	60

問11 ②主任保育士(2) 勤続年数（月部分）

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
6183 100.0	4.9	2.8	0	12

問11 ②主任保育士(2) 勤続年数

調査数	9年	10年	20年	30年	無回答
8205 100.0	992 12.1	1253 15.3	1780 21.7	2158 26.3	2022 24.6

問11 ②主任保育士(3) 賃金（年間）

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
4994 100.0	477.6	125.3	103	1110

問11 ②主任保育士(3) 賃金（年間）

調査数	399万	400万	500万	600万	無回答
8205 100.0	1375 16.8	1540 18.8	1104 13.5	975 11.9	3211 39.1

問11 ③施設長(1) 平均年齢

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
6720 100.0	57.5	8	25	92

問11 ③施設長(1) 平均年齢

調査数	39歳	40歳	49歳	50歳	59歳	60歳	無回答
8205 100.0	151 1.8	600 7.3	3982 48.5	1987 24.2	1485 18.1		

問11 ③施設長(2) 勤続年数(年部分)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
6502 100.0	25.4	13.7	0	65

問11 ③施設長(2) 勤続年数(月部分)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
6502 100.0	5.1	2.8	0	11

問11 ③施設長(2) 勤続年数

調査数	9年	10年	20年	30年	無回答
8205 100.0	1431 17.4	611 7.4	773 9.4	3687 44.9	1703 20.8

問11 ③施設長(3) 賃金(年間)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
5273 100.0	611.8	161.6	120	1959

問11 ③施設長(3) 賃金(年間)

調査数	499万	5000万	6000万	7000万	無回答
8205 100.0	1220 14.9	1154 14.1	1406 17.1	1493 18.2	2932 35.7

問12 (1) 正規職員の週当たり実働時間

調査数	週20時間未満	未週満20時間	未週満30時間	未週満40時間	未週満50時間	週60時間以上	無回答
8205 100.0	38 0.5	55 0.7	3416 41.6	4419 53.9	131 1.6	6 0.1	140 1.7

問12 (2) 正規職員の年次有給休暇の平均取得日数

調査数	2日以内	3日	7日	10日	16日	21日以上	無回答
8205 100.0	460 5.6	2589 31.6	2188 26.7	1771 21.6	711 8.7	217 2.6	269 3.3

問13 (1) 雇用形態が非正規の保育士、保育職員の配置

調査数	配置している	配置していない	無回答
8205 100.0	7229 88.1	870 10.6	106 1.3

問13 (2) a. 直接契約(1) 人数

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
6862 100.0	7.1	5.2	0	49

問13 (2) a. 直接契約(1) 人数

調査数	0人	1人	5人	10人	15人	無回答
7229 100.0	14 0.2	2550 35.3	2538 35.1	1170 16.2	590 8.2	367 5.1

問13 (2) a. 直接契約(2) 週あたりの平均実働時間

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
6647 100.0	30.4	11.4	1	80

問13 (2) a. 直接契約(2) 週あたりの平均実働時間

調査数	19時間	20時間	30時間	40時間	無回答
7229 100.0	1062 14.7	1360 18.8	2525 34.9	1700 23.5	582 8.1

問13 (2) a. 直接契約(3) 平均勤続年数(年部分)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
6061 100.0	4.6	4.0	0	46

問13 (2) a. 直接契約(3) 平均勤続年数(月部分)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
6063 100.0	3.8	3.2	0	12

問13 (2) a. 直接契約(3) 平均勤続年数

調査数	2年	3年	5年	7年	無回答
7229 100.0	2017 27.9	1627 22.5	1131 15.6	1286 17.8	1168 16.2

問13 (2) b. 間接契約(1) 人数

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
1151 100.0	1.0	1.8	0	16

問13 (2) b. 間接契約(1)人数

調査数	0人	1人	5人	10人	15人	無回答
7229	675	418	49	7	2	6078
100.0	9.3	5.8	0.7	0.1	0.0	84.1

問13 (2) b. 間接契約(2) 週あたりの平均実働時間

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
453	29.6	12.2	2	53
100.0				

問13 (2) b. 間接契約(2) 週あたりの平均実働時間

調査数	19時間	20時間	30時間	40時間	無回答
7229	87	72	144	150	6776
100.0	1.2	1.0	2.0	2.1	93.7

問13 (2) b. 間接契約(3) 平均勤続年数(年部分)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
430	1	2.2	0	30
100.0				

問13 (2) b. 間接契約(3) 平均勤続年数(月部分)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
430	4.3	3	0	11
100.0				

問13 (2) b. 間接契約(3) 平均勤続年数

調査数	2年	3年	5年	7年	無回答
7229	387	23	8	12	6799
100.0	5.4	0.3	0.1	0.2	94.1

問13 (3) 正規職員と同じような仕事を行っている非正規職員の割合

調査数	1割以下	2割	4割	6割	8割	9割以上	無回答
7229	1423	985	944	907	749	1830	391
100.0	19.7	13.6	13.1	12.5	10.4	25.3	5.4

問14 開所時間(1) 月～金曜日(開所時間・時)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
8149	7	0.2	6	14
100.0				

問14 開所時間(1) 月～金曜日(開所時間・分)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
8149	14.2	14.9	0	55
100.0				

問14 開所時間(1) 月～金曜日

調査数	6時台	7時台	8時台	9時以降	無回答
8205	47	7747	346	8	57
100.0	0.6	94.4	4.2	0.1	0.7

問14 開所時間(1) 月～金曜日(閉所時間・時)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
8146	18.7	0.8	14	31
100.0				

問14 開所時間(1) 月～金曜日(閉所時間・分)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
8146	7.8	13.2	0	59
100.0				

問14 閉所時間(1) 月～金曜日

調査数	17時台	18時台	19時台	20時以降	無回答
8205	291	2336	4835	591	152
100.0	3.5	28.5	58.9	7.2	1.9

問14 開所時間(2) 土曜日(開所時間・時)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
7960	7.1	0.3	6	14
100.0				

問14 開所時間(2) 土曜日(開所時間・分)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
7960	14.6	15	0	55
100.0				

問14 開所時間(2) 土曜日

調査数	6時台	7時台	8時台	9時以降	無回答
8205	43	7313	597	6	246
100.0	0.5	89.1	7.3	0.1	3.0



問14 開所時間(2) 土曜日 (閉所時間・時)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
7947 100.0	17.1	2.5	11	31

問14 開所時間(2) 土曜日 (閉所時間・分)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
7947 100.0	8.3	13.3	0	59

問14 閉所時間(2) 土曜日

調査数	1 2時台	1 3時 1 5時台	1 6時 1 8時台	1 9時 以降	無回答
8205 100.0	835 10.2	875 10.7	3323 40.5	2911 35.5	261 3.2

問15 受け入れ開始年齢

調査数	生後6週未満	生後6週以上	生後8週以上	生後3か月以上	生後6か月以上	生後9か月以上	満1歳以上	満2歳以上	無回答
8205 100.0	303 3.7	424 5.2	2415 29.4	1382 16.8	1972 24.0	311 3.8	957 11.7	246 3.0	195 2.4

問16 給食の対応(1) 調理方法

調査数	施設内の調理員が調理	外部委託した業者が調理	外部の業者(給食センター)が調理済み	その他	無回答
8205 100.0	7386 90.0	483 5.9	230 2.8	49 0.6	57 0.7

問16 給食の対応(2) 3歳以上児の主食

調査数	家庭より主食を持参	主食代を保護者から徴収し提供	主食代は自治体が補助し提供	その他	無回答
8205 100.0	4207 51.3	2805 34.2	599 7.3	351 4.3	243 3.0

問16 給食の対応(3) 食物アレルギーのある子どもの有無

調査数	有	無	無回答
8205 100.0	7034 85.7	1051 12.8	120 1.5

問16 給食の対応(3) 食物アレルギーのある子どもの人数

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
6744 100.0	4.6	3.8	1	55

問16 給食の対応(3) 食物アレルギーのある子どもの人数

調査数	0人	1 2人	3 4人	5 9人	10 14人	15人	無回答
7034 100.0	-	2273 32.3	1892 26.9	1842 26.2	565 8.0	172 2.4	290 4.1

問16 給食の対応(4) 食物アレルギーのある子どもへの対応

調査数	給食・おやつは提供せず、家庭より持参してもらう	除去食・代替食を提供している	アレルギーのある子どもの保護者には、医師の指導に基づいた生活管理指導表の提出を求めている	アレルギーのある子どもの保護者と保育士等で面談の機会を設けている	アレルギーのある子どもの保護者や保育士等の要望をきいている	家庭より持参してもらった調味料・食材を使用した給食を提供している	自治体で統一した取り決め、指針等に基づいた対応をしている	現在、対応が必要なケースがない	その他	無回答
8205 100.0	214 2.6	7127 86.9	4672 56.9	5713 69.6	271 3.3	1551 18.9	545 6.6	148 1.8	425 5.2	

問17 法人で他の社会福祉施設を経営しているか

調査数	している	していない	無回答
4173 100.0	2088 50.0	1942 46.5	143 3.4

問17 (1) 経営している施設

調査数	保育所（法人内で複数の施設を経営している）	放課後児童クラブ	児童館	幼稚園	認定こども園	その他の児童福祉施設	高齢者関連施設	障害者・児関連施設	上記以外の施設	無回答
2088 100.0	1634 78.3	411 19.7	119 5.7	73 3.5	55 2.6	181 8.7	651 31.2	302 14.5	126 6.0	3 0.1

問17 (2) 法人で経営している保育所の数

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
1619 100.0	3.7	4.2	1	78

問17 (2) 法人で経営している保育所の数

調査数	0か所	1か所	2～4か所	5～9か所	10か所～	無回答
1634 100.0	- -	139 8.5	1166 71.4	206 12.6	108 6.6	15 0.9

問18 保育所の分園の設置

調査数	設置している	設置していない	今後、設置を計画している	無回答
8205 100.0	217 2.6	7756 94.5	61 0.7	171 2.1

問19 園内での職員研修の機会

調査数	設けている	設けていない	無回答
8205 100.0	7682 93.6	428 5.2	95 1.2

問19 (1) 研修の対象

調査数	正規と非正規の両者を含めた職員全員	正規職員のみ全員	正規・非正規にかかわらず、正規・非正規の両者を含む職員	その他	無回答
7682 100.0	6040 78.6	1087 14.1	401 5.2	107 1.4	47 0.6

問19 (2) 行っている研修のテーマ

調査数	針・保育内容（保育所保育指針、保育計画等）	児童虐待	保護者対応	危機管理・安全管理	子どもへの対応	障害児・発達障がいの対応	栄養管理・食の安全・食	実習（リトミック等）	その他	無回答
7682 100.0	6797 88.5	2608 33.9	4689 61.0	5347 69.6	5783 75.3	4138 53.9	2344 30.5	1286 16.7	26 0.3	

問19 (3) 研修を設けていない理由

調査数	保育士の勤務時間が多様化しており、研修時間を確保することが難しい	保育士の勤務時間が多様化しているため、研修時間を確保することが難しい	研修プログラムの作成が難しい	講師を確保することが難しい	研修プログラムの作成が難しい	理解を得ることが難しい	勤務時間外に研修時間を設けることが難しい	園外での研修機会を設けていないため、園内では行っていない	そもそも研修を行う必要性を感じていない	その他	無回答
428 100.0	246 57.5	176 41.1	73 17.1	57 13.3	332 77.6	2 0.5	26 6.1	8 1.9			

問20 園外での研修の機会

調査数	設けている	設けていない	無回答
8205 100.0	8065 98.3	60 0.7	80 1.0

問20 (1) 園外での研修の対象

調査数	正規と非正規の両者を含めた職員全員	正規職員のみ全員	正規・非正規にかかわらず、正規・非正規の両者を含む職員	その他	無回答
8065 100.0	5655 70.1	1233 15.3	1006 12.5	100 1.2	71 0.9

問20 (2)研修機会の回数

	調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
問20 (2)平成22年度園外研修回数 施設長	7326	7.9	7.5	0	100
問20 (2)平成22年度園外研修回数 主任保育士	7029	7.7	7.2	0	200
問20 (2)平成22年度園外研修回数 保育士(主任以外)	7392	19.2	18.7	0	279
問20 (2)平成22年度園外研修回数 調理師	6472	4.9	4.5	0	111
問20 (2)平成22年度園外研修回数 看護師	1833	2.9	3.3	0	36

問20 (2)研修機会の回数

	調査数	0回	1~4回	5~9回	10~14回	15回以上	無回答
問20 (2)平成22年度園外研修回数 施設長	8065 100.0	103 1.3	2720 33.7	2393 29.7	1078 13.4	1032 12.8	739 9.2
問20 (2)平成22年度園外研修回数 主任保育士	8065 100.0	77 1.0	2637 32.7	2344 29.1	1061 13.2	910 11.3	1036 12.8
問20 (2)平成22年度園外研修回数 保育士(主任以外)	8065 100.0	21 0.3	938 11.6	1512 18.7	1263 15.7	3658 45.4	673 8.3
問20 (2)平成22年度園外研修回数 調理師	8065 100.0	182 2.3	3749 46.5	1649 20.4	596 7.4	296 3.7	1593 19.8
問20 (2)平成22年度園外研修回数 看護師	8065 100.0	318 3.9	1175 14.6	251 3.1	65 0.8	24 0.3	6232 77.3

問20 (2)平成22年度園外研修 参加延べ人数 施設長

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
7089 100.0	6.7	9.4	0	250

問20 (2)平成22年度園外研修 参加延べ人数 施設長

調査数	0人	1~4人	5~9人	10~14人	15人以上	無回答
8065 100.0	81 1.0	3596 44.6	1804 22.4	788 9.8	820 10.2	976 12.1

問20 (2)平成22年度園外研修 参加延べ人数 主任保育士

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
6842 100.0	7.5	17.7	0	740

問20 (2)平成22年度園外研修 参加延べ人数 主任保育士

調査数	0人	1~4人	5~9人	10~14人	15人以上	無回答
8065 100.0	67 0.8	3354 41.6	1751 21.7	808 10.0	862 10.7	1223 15.2

問20 (2)平成22年度園外研修 参加延べ人数 保育士(主任以外)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
7262 100.0	32.4	37.6	0	700

問20 (2)平成22年度園外研修 参加延べ人数 保育士(主任以外)

調査数	0人	1~9人	10~19人	20~29人	30人以上	無回答
8065 100.0	17 0.2	3348 41.5	1858 23.0	997 12.4	1042 12.9	803 10.0

問20 (2)平成22年度園外研修 参加延べ人数 調理師

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
6319 100.0	5.5	10.9	0	500

問20 (2) 平成22年度園外研修 参加延べ人数 調理師

調査数	0人	1~4人	5~9人	10~14人	15人~	無回答
8065 100.0	163 2.0	3685 45.7	1472 18.3	577 7.2	422 5.2	1746 21.6

問20 (2) 平成22年度園外研修 参加延べ人数 看護師

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
1781 100.0	2.6	4.2	0	100

問20 (2) 平成22年度園外研修 参加延べ人数 看護師

調査数	0人	1~4人	5~9人	10~14人	15人~	無回答
8065 100.0	288 3.6	1230 15.3	183 2.3	54 0.7	26 0.3	6284 77.9

問21 (1) 保育活動の実施状況

	調査数	実施している	実施していない	無回答
問21 ①延長保育(1) 現在実施しているか	8205 100.0	5781 70.5	2221 27.1	203 2.5
問21 ②夜間保育(1) 現在実施しているか	8205 100.0	58 0.7	6829 83.2	1318 16.1
問21 ③休日保育(1) 現在実施しているか	8205 100.0	607 7.4	6371 77.6	1227 15.0
問21 ④病児・病後児保育(1) 現在実施しているか	8205 100.0	677 8.3	6251 76.2	1277 15.6
問21 ⑤一時預かり事業(1) 現在実施しているか	8205 100.0	4108 50.1	3432 41.8	665 8.1

問21 (2) 補助事業か独自実施か

	調査数	補助事業として実施	保育所が独自に実施	無回答
問21 ①延長保育(2) 実施の場合、補助事業か独自に実施か	5781 100.0	4414 76.4	581 10.1	786 13.6
問21 ②夜間保育(2) 実施の場合、補助事業か独自に実施か	58 100.0	38 65.5	14 24.1	6 10.3
問21 ③休日保育(2) 実施の場合、補助事業か独自に実施か	607 100.0	407 67.1	113 18.6	87 14.3
問21 ④病児・病後児保育(2) 実施の場合、補助事業か独自に実施	677 100.0	323 47.7	249 36.8	105 15.5
問21 ⑤一時預かり事業(2) 実施の場合、補助事業か独自に実施か	4108 100.0	2615 63.7	916 22.3	577 14.0

問22 (1) 1日あたりの延長保育時間 (11時間の開所時間を超えて預かる時間数・)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
5331 100.0	1.4	2.4	0	13

問22 (1) 1日あたりの延長保育時間 (11時間の開所時間を超えて預かる時間数・)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
5369 100.0	12	16.1	0	59

問22 (1) 1日あたりの延長保育時間 (11時間の開所時間を超えて預かる時間数)

調査数	0時間(0分)	0時間超2時間未満	2時間以上3時間未満	3時間以上4時間未満	4時間~	無回答
5781 100.0	9 0.2	4449 77.0	434 7.5	100 1.7	336 5.8	453 7.8

問22 (1) 1日あたりの平均利用人数 (平成23年7月実績)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
5235 100.0	12	16.6	0	268

問22 (1) 1日あたりの平均利用人数 (平成23年7月実績)

調査数	0人	1~9人	10~19人	20~29人	30人~	無回答
5781 100.0	207 3.6	2992 51.8	1157 20.0	399 6.9	480 8.3	546 9.4

問23 (1) 年末年始の休日保育の実施

調査数	いる年末年始にも実施して	実施していない	無回答
607 100.0	246 40.5	338 55.7	23 3.8

問23 (2) 休日保育の定員 (平成23年7月実績)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
297 100.0	12.4	15.2	0	90

問23 (2) 休日保育の定員 (平成23年7月実績)

調査数	0人	1~4人	5~9人	10~14人	15人~	無回答
607 100.0	15 2.5	39 6.4	81 13.3	89 14.7	73 12.0	310 51.1

問23 (2) 休日保育の1日あたりの平均利用人数 (平成23年7月実績)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
517 100.0	4.4	5.6	0	44

問23 (2) 休日保育の1日あたりの平均利用人数(平成23年7月実績)

調査数	0人	1~4人	5~9人	10~14人	15人~	無回答
607	84	275	97	34	27	90
100.0	13.8	45.3	16.0	5.6	4.4	14.8

問24 (1) 実施している病児・病後児保育のタイプ

調査数	施設型(病児対応型)	施設型(病後児対応型)	非施設型(訪問型)	体調不良児対応型	無回答
677	66	235	2	471	29
100.0	9.7	34.7	0.3	69.6	4.3

問24 (2) ①病児保育の定員

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
91	2.6	3.5	0	30
100.0				

問24 (2) ①病児保育の定員

調査数	0人	1~2人	3~4人	5~6人	7人~	無回答
677	21	40	19	8	3	586
100.0	3.1	5.9	2.8	1.2	0.4	86.6

問24 (2) ②病後児保育の定員

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
246	3.8	9.8	0	131
100.0				

問24 (2) ②病後児保育の定員

調査数	0人	1~2人	3~4人	5~6人	7人~	無回答
677	16	106	96	22	6	431
100.0	2.4	15.7	14.2	3.2	0.9	63.7

問24 (2) 病児・病後児保育の1日あたりの平均利用人数(平成23年7月実績)

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
389	1.9	4.5	0	39
100.0				

問24 (2) 病児・病後児保育の1日あたりの平均利用人数(平成23年7月実績)

調査数	0人	1~2人	3~4人	5~6人	7人~	無回答
677	125	212	27	9	16	288
100.0	18.5	31.3	4.0	1.3	2.4	42.5

問25 家庭的保育事業の実施

調査数	法的実行者(保育所)が直接的に実施している	法的実行者(保育所)が連携している	実施していない	無回答
8205	122	316	6856	911
100.0	1.5	3.9	83.6	11.1

問26 地域への社会貢献活動の実施

調査数	園庭開放	保育室開放	れ保育実習、体験学習の受け入れ	ボランティアの受け入れ	災害時における避難場所の提供	子ども1110番の実施	高齢者の居場所づくり等の実施	ボランティア、地域住民等に対する活動スペース(部屋等)の提供	その他	無回答
8205	5608	2270	7706	5878	2116	1403	510	671	1326	264
100.0	68.3	27.7	93.9	71.6	25.8	17.1	6.2	8.2	16.2	3.2

問27 (1) 障害児保育の実施

調査数	実施している	実施していない	無回答
8205	6135	1896	174
100.0	74.8	23.1	2.1

問27 (2) 障害児加配保育士の有無

調査数	配置している	配置していない	無回答
6135	4835	1111	189
100.0	78.8	18.1	3.1

問27 (2) 障害児加配保育士の人数

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
4578	2	1.4	1	20
100.0				

問27 (2) 障害児加配保育士の人数

調査数	0人	1人	2人	3人	4人	無回答
4835	-	2343	1137	587	511	257
100.0	-	48.5	23.5	12.1	10.6	5.3

問27 (3) 対象児童数

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
5516	2.4	2.6	0	33
100.0				

問27 (3) 対象児童数

調査数	0人	1	3	5	7	無回答
6135	873	2815	1030	438	360	619
100.0	14.2	45.9	16.8	7.1	5.9	10.1

問27 (4) (3)以外の特別な支援が必要な子ども

調査数	いる	いない	無回答
6135	5173	710	252
100.0	84.3	11.6	4.1

問27 (4) (3)以外の特別な支援が必要な子どもの人数

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
4835	4.2	4.0	1	46
100.0				

問27 (4) (3)以外の特別な支援が必要な子どもの人数

調査数	0人	1	4	7	10人	無回答
5173	-	2757	1296	378	404	338
100.0	-	53.3	25.1	7.3	7.8	6.5

問27 (5) 家庭支援の内容

調査数	子育て相談	専門職の巡回相談	紹介専門機関、相談窓口の	障害児がいたりする保護者の仲間づくりの支援	きょうだいへの支援	保育所利用児以外の障害児の一時預かり	その他	無回答
6135	5361	3434	4434	506	556	323	95	237
100.0	87.4	56.0	72.3	8.2	9.1	5.3	1.5	3.9

問27 (6) 小学校との連携の状況

調査数	障害児の進学相談	定学校との概要や	卒園後に入学を予定する予小	障害のある子どもの学童保育の受け入れ	就学前指導委員会との連携	その他	無回答
6135	3346	5451	557	3503	174	269	
100.0	54.5	88.9	9.1	57.1	2.8	4.4	

問27 (7) 小学校以外に、障害児保育・支援のために連携している機関

調査数	自治体	医療機関	保健所・保健センター	療育機関（療育支援センター等）	その他児童福祉施設	特別支援学校	NPO等民間団体	その他	無回答
6135	3407	2004	3959	4001	827	1545	186	184	229
100.0	55.5	32.7	64.5	65.2	13.5	25.2	3.0	3.0	3.7

問28 (1) 生活面・精神面などで支援が必要な家庭

調査数	いる	いない	無回答
8205	5049	2771	385
100.0	61.5	33.8	4.7

問28 (1) 生活面・精神面などで支援が必要な家庭のケース数

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
4573	3.2	4.1	1	80
100.0				

問28 (1) 生活面・精神面などで支援が必要な家庭のケース数

調査数	0ケース	1	3	5	9	無回答
5049	-	2580	1179	572	242	476
100.0	-	51.1	23.4	11.3	4.8	9.4

問28 (2) 生活面・精神面などで支援が必要な家庭に行っている支援

調査数	子育て相談	専門機関、相談窓口の紹介	特に支援は行っていない	その他	無回答
5049	3913	3524	148	317	82
100.0	77.5	69.8	2.9	6.3	1.6

問28 (2) 紹介している専門機関、相談窓口

調査数	自治体	医療機関	保健所・保健センター	学校	NPO等民間団体	その他	無回答
3524	1408	621	1392	335	76	188	1287
100.0	40.0	17.6	39.5	9.5	2.2	5.3	36.5

問29 (1) 虐待のある、あるいは虐待が疑われる家庭

調査数	いる	いない	無回答
8205	2351	5487	367
100.0	28.7	66.9	4.5

問29 (1) 虐待のある、あるいは虐待が疑われる家庭のケース数

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
2244	1.7	1.3	1	20
100.0				

問29 (1) 虐待のある、あるいは虐待が疑われる家庭のケース数

調査数	0ケース	1ケース	2ケース	3ケース	4ケース	無回答
2351	-	1244	666	207	127	107
100.0	-	52.9	28.3	8.8	5.4	4.6

問29 (2) 虐待のある、あるいは虐待が疑われるケースの虐待内容

調査数	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	無回答
2351	1324	1458	19	628	24
100.0	56.3	62.0	0.8	26.7	1.0

問29 (3) 虐待のある、あるいは虐待が疑われるケースへの初期対応

調査数	子どもとの対話	訪問者との面談や家庭	内部での対応会議(ケース検討会)の開催	自治体の児童福祉担当課への連絡・相談	警察、医療機関への連絡	児童相談所への通告	特に対応が必要なケースはなかった	無回答
2351	1511	1371	1476	1801	91	713	93	54
100.0	64.3	58.3	62.8	76.6	3.9	30.3	4.0	2.3

問29 (4) 虐待のあるケースについて、市区町村への定期報告の実施

調査数	定期的に行っている(月1回等)	不定期だが報告している	報告はしていない	報告が必要なケースはない	無回答
2351	636	1246	112	254	103
100.0	27.1	53.0	4.8	10.8	4.4

問30 園児の保護者等からの苦情や要望等への対応体制として設置しているもの

調査数	苦情受付担当者	苦情解決責任者	第三者委員	いずれも設置していない	無回答
8205	7790	7470	6855	132	60
100.0	94.9	91.0	83.5	1.6	0.7

問31 苦情解決のための取り組みの実施状況の、保護者等への周知

調査数	園内の受付や入り口などに掲示をしやすいところ	保護者向けのパンフレットを作成し配布している	保護者等との機会に、園頭で報告している	保護者等との機会に、園頭で報告している	いずれも行っていない	無回答
8205	6726	2921	4219	164	106	
100.0	82.0	35.6	51.4	2.0	1.3	

問32 (1) 苦情件数

調査数	平均	標準偏差	最小値	最大値
7714	2.7	5	0	125
100.0				

問32 (1) 苦情件数

調査数	0件	1〜2件	3〜4件	5〜9件	10〜14件	15件	無回答
8205	2046	2967	1444	903	215	139	491
100.0	24.9	36.2	17.6	11.0	2.6	1.7	6.0

問32 (2) 寄せられた苦情等の内容

調査数	職員の対応	園児のけが、病気	保健衛生	給食	保育所の行事	通常の保育	特別保育	施設設備	その他	無回答
8205	3815	1782	435	351	1669	973	166	1007	1314	2261
100.0	46.5	21.7	5.3	4.3	20.3	11.9	2.0	12.3	16.0	27.6

問32(3) 寄せられた苦情等の解決

調査数	保育所内で対応し、解決	法人等（運営主体）として対応し、解決	第三者委員（会）による対応、解決	都道府県社会福祉協議会に申し立て	その他	無回答
8205	5822	548	158	8	172	2191
100.0	71.0	6.7	1.9	0.1	2.1	26.7

問33(1) 安全管理に関するリスクマネジメント委員

調査数	設置している	設置していない	無回答
8205	1512	6265	428
100.0	18.4	76.4	5.2

問33 (2) 職員用の安全管理のマニュアルの有無

調査数	ある	ない	無回答
8205	6260	1524	421
100.0	76.3	18.6	5.1

問33 (3) 安全管理面で発生したヒヤリ・ハット事例

調査数	不審者対応	事故・けがの対応	園外保育（散歩時など）の対応	乳幼児の突発死の発生	応急手当の対応	時間外・延長保育での安全管理	施設内の安全管理	光化学スモッグ対応	与薬の取扱い	食物アレルギー除去食	その他	無回答
8205	692	5395	1225	296	748	838	2488	154	1389	2522	316	1505
100.0	8.4	65.8	14.9	3.6	9.1	10.2	30.3	1.9	16.9	30.7	3.9	18.3

問34 自己評価の実施状況

調査数	実施した	実施していない	無回答
8205	4925	2988	292
100.0	60.0	36.4	3.6

問35 第三者評価事業の受審状況（平成21年度～23年度）

調査数	受審した（平成23年度を含む）	受審していない	来年度、受審を検討している	無回答
8205	867	6783	221	334
100.0	10.6	82.7	2.7	4.1



## **VII. 調査票**



## 保育所の実態調査

### 【ご記入にあたってのお願い】

- (1) このアンケートは原則として**平成 23 年 10 月 1 日現在**の状況でお答えください。
- (2) お答えは、あてはまる番号を○印でかこんでください。「1 つに」「すべてに」など回答数が指定されています。あてはまる項目にその数だけ○印をおつけください。  
また、質問によっては、回答を具体的にご記入いただくものもあります。
- (3) ご回答の結果につきましては、統計的に分析し、処理をいたしますので、ご協力いただきました法人名や保育所名、回答者名を公表することは一切ございません。
- (4) ご記入いただきました調査票は、お手数ですが、添付の返信用封筒にて平成 23 年 11 月 30 日（水）までにご投函ください（切手は不要です）。

### 【調査の内容に関するお問い合わせ】

みずほ情報総研株式会社 社会経済コンサルティング部 担当：山岡、福田、砂川

〒101-8443 東京都千代田区神田錦町 2-3

TEL:03-5281-5276 (月～金曜日、9 時半～18 時)

### 【調査の趣旨・目的に関するお問い合わせ】

全国保育協議会事務局 担当：武田、岡澤

〒100-8980 東京都千代田区霞ヶ関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL : 03-3581-6503 (月～金曜日、9 時半～17 時半)

◎貴施設の名称、電話番号等をご記入ください。なお、電話番号は必ず保育所の代表番号をご記入ください。

貴施設名			
記入者名		電話番号	( )

## A. 基本項目（平成 23 年 10 月 1 日現在でお答えください）

問 1 所在する都道府県、市区町村名

_____都・道・府・県	_____市・区・町・村
--------------	--------------

問 2 所在する市区町村の人口（該当する番号 1 つに○）

1. ~4,999 人	6. 100,000~199,999 人
2. 5,000~9,999 人	7. 200,000~299,999 人
3. 10,000~29,999 人	8. 300,000~499,999 人
4. 30,000~49,999 人	9. 500,000 人~
5. 50,000~99,999 人	

問 3 設置主体（該当する番号 1 つに○）

1. 市区町村（行政）	5. 宗教法人
2. 社会福祉法人	6. NPO 法人
3. 財団法人	7. その他
4. 社団法人	

問 4 運営主体（該当する番号 1 つに○）

1. 市区町村（行政）	5. 宗教法人
2. 社会福祉法人	6. NPO 法人
3. 財団法人	7. その他
4. 社団法人	

問 5 開設年月（該当する数字を記入）

西暦 _____年 _____月
------------------

問 6 園舎の築年数（該当する数字を整数でご記入ください。1 年未満は「0」と回答ください。1 年以上 2 年未満は、「1」と記入してください。）

築後 _____ 年
------------

注）築年数が異なる複数の園舎がある場合は、最も築年数が古いものについてお答えください。なお、倉庫等は除外して、保育に使用している園舎に関してお答えください。また、増改築は含みません。

問7 あなたの保育所の定員、現員数とその内訳について（該当する数字を整数でご記入ください。弾力化による定員の割合は小数点以下第1位を四捨五入して記入してください。弾力化していない場合は「0」と回答ください。）

(1) 定員

①定員	_____名
②弾力化による定員	定員全体の_____増

注) 保育所定員の弾力化とは、市町村において待機児童解消等のため、定員を超えて入所できるように、保育所定員を弾力化することを指します。

(2) 現員数（実年齢の区分ではなく、クラス編成上の年齢を記入）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
入所人員	名	名	名	名	名	名	名

## B. 保育所の職員について

問8 あなたの保育所の職員構成

(1) 園長・所長について

①あなたの保育所では、園長・所長は専任ですか、兼任ですか。（該当する番号1つに○）

1. 専任	2. 兼任
-------	-------

②あなたの保育所の園長・所長の、園長・所長としての経験年数（現在の保育所以外での経験も含む）は何年ですか。（該当する数字を整数でご記入ください。1年未満は「0」とご記入ください。1年以上2年未満は、「1」と記入してください。）

_____ 年
---------

(2) あなたの保育所の職員体制（園長・所長を除く）について

各職種別の職員数（常勤換算）をご記入ください。該当する職員がない場合は、「0」を記入するか、なにも記入しないでください。（記入にあたっては、下記の注を参照してください）。

職種	保育士 (資格あり)		保育職員 (資格なし)		保健師・ 看護師		栄養士・ 管理栄養士		調理員		事務職員		その他 職員
	正規	非 正規 (臨時)	正規	非 正規 (臨時)	正規	非 正規 (臨時)	正規	非 正規 (臨時)	正規	非 正規 (臨時)	正規	非 正規 (臨時)	
常勤(人数)	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名
非常勤(人数)	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名	名

注1) 雇用形態の「正規」は「契約期間の定めがない雇用契約に基づく雇用形態」です。「非正規（臨時）」は「雇用期間を定めた雇用契約の雇用形態」で、嘱託、契約、パート・アルバイト、派遣職員等が該当します。

嘱託・・・定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する者

契約・・・特定職種に従事し、専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者

パート・アルバイト・・・正規職員以外で、正規職員より1日の所定労働時間が短いか、1週間の所定労働日数が少ない者

派遣・・・「労働者派遣法」に基づく派遣元事業所から派遣された者

注2) 「常勤」は、施設が定めた常勤の従事者が勤務すべき時間数のすべてを勤務している者が該当します。また「非常勤」は、常勤以外の従事者をいいます。

注3) 非常勤の人数については、「常勤換算」でお答えください。なお、「常勤換算」は、当該非常勤職員の1週間の勤務時間数（合計）を、貴施設において就業規則で定められている「常勤者の職員」の1週間の勤務時間で除し、小数点以下第2位を四捨五入した時間数です。

$$\text{常勤換算} = \frac{\text{非常勤職員の1週間の勤務時間数(合計)}}{\text{就業規則で定められている「常勤者の職員」の1週間の勤務時間}}$$

小数点以下第2位を四捨五入

注4) 調理などを外部委託している場合は、委託先の職員数をこの表に含めないでください。

問9 保育士の配置についてうかがいます。

(1) あなたの保育所では、主任保育士を配置していますか。（該当する番号1つに○をつけ、括弧内数字を記入）

1. 配置している（ _____人） →(2)へ	2. 配置していない →問10へ
--------------------------	------------------

※(2)以降は(1)で「1. 配置している」を選択した方におうかがいします。「2. 配置していない」を選択した方は問10へお進みください。

(2) 主任保育士を配置している場合、主任保育士はクラスを担当していますか。（該当する番号1つに○）

1. クラスを担当している	3. クラスを担当する主任保育士と、 担当しない主任保育士がいる
2. クラスを持たずにフリーにしている	

(3) 主任保育士の雇用形態は次のうちどちらですか。（該当する番号1つに○）

1. 正規職員	3. 正規職員と非正規職員の両方がいる
2. 非正規職員	

問 10 あなたの保育所の正規保育士（常勤、資格あり）の数について、該当する人数をご記入ください。（該当する人がいない場合は「0」と回答ください。）

	女性	男性
①男女別人数	名	名

	20代	30代	40代	50代以上
②年代別人数	名	名	名	名

問 11 あなたの保育所における職員の待遇について、以下の表のすべての欄に該当する数字をご記入ください。（記入にあたっては、下記の注を参照してください。）

◆当設問のご回答は、今後、保育所職員の労働条件の向上をはかるための基礎データとして活用させていただきます。趣旨をご理解いただき、ご協力をいただきますようお願いいたします。

	(1)平均年齢 (例：26.5 歳)	(2)勤続年数 (例：10 年 4 か月)	(3)賃金（年間） (例：538 万円)
①初任保育士	. 歳	/	万円
②主任保育士	. 歳	年 か月	万円
③施設長	歳	年 か月	万円

注 1) 初任保育士の年齢、および主任保育士の年齢と勤続年数は平均値をご記入ください。平均年齢は小数点以下第 2 位を四捨五入してご記入ください。

注 2) 勤続年数とは、貴保育所を運営する法人等における勤続年数とします。公立保育所の場合は、当該自治体における保育所での勤務経験年数（他保育所での勤務も含む）をお答えください。

注 3) 賃金とは、現金給与額から、「時間外勤務手当て、深夜勤務手当て、休日出勤手当て等の超過労働給付額」を引いた額です。社会保険料、所得税等の控除前の額となります。賞与は含む。

注 4) 初任保育士の賃金については、貴施設の給与表にある短大卒新任保育士の賃金をお答えください。

注 5) 主任保育士、施設長の賃金については、上記表の欄(1)平均年齢にもっとも近い職員の給与表にある賃金をご記入ください。

問 12 職員の就業状況、配置状況

(1) あなたの保育所の正規職員（常勤）の週あたり実働時間は何時間ですか。（該当する番号 1 つに○）

1. 週 20 時間未満	4. 週 40 時間～50 時間未満
2. 週 20 時間～30 時間未満	5. 週 50 時間～60 時間未満
3. 週 30 時間～40 時間未満	6. 週 60 時間以上

(2) あなたの保育所の正規職員（常勤）の年次有給休暇の平均取得日数は何日ですか。（該当する番号 1 つに○）

1. 2 日以内	4. 10～15 日
2. 3～6 日	5. 16～20 日
3. 7～9 日	6. 21 日以上

問 13 あなたの保育所の非正規（臨時）職員についておうかがいします。

(1) あなたの保育所では、雇用形態が非正規（臨時）である保育士（資格あり）および保育職員（資格なし）を配置していますか。（該当する番号 1 つに○）

1. 配置している →(2)以降順にお答え下さい	2. 配置していない →問 14 へ
--------------------------	--------------------

※(2)～(3)は(1)で「1. 配置している」を選択した方におうかがいします。それ以外の方は問 14 へお進みください。

(2) あなたの保育所に勤める非正規職員のうち、保育士資格を持つ「保育士」について、雇用形態別に(1)人数、(2)週あたりの平均実働時間、(3)平均勤続年数、をお答えください。（括弧に数字を記入。小数点以下第 1 位を四捨五入して記入してください。）

雇用形態	(1)人数	(2)週あたりの 平均実働時間	(3)平均勤続年数																																								
a. <u>直接契約</u> パート・アルバイト・ 契約職員・嘱託職員	(     ) 人	(     ) 時間/週	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td style="text-align: center;">年</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td style="text-align: center;">か</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td style="text-align: center;">月</td> </tr> </table>																				年										か										月
									年																																		
									か																																		
									月																																		
b. <u>間接契約</u> 派遣職員	(     ) 人	(     ) 時間/週	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%; border-right: 1px dashed black;"> </td> <td style="width: 10%;"> </td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td style="text-align: center;">年</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td style="text-align: center;">か</td> </tr> <tr> <td colspan="9"></td> <td style="text-align: center;">月</td> </tr> </table>																				年										か										月
									年																																		
									か																																		
									月																																		

注) 勤続年数とは、貴保育所を運営する法人における勤続年数とします。公立保育所の場合は、当該自治体における保育所での勤務経験年数（他保育所での勤務も含む）をお答えください。

嘱託・・・定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し、雇用する者

契約・・・特定職種に従事し、専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者

パート・アルバイト・・・正規職員以外で、正規職員より 1 日の所定労働時間が短い、1 週間の所定労働日数が少ない者

派遣・・・「労働者派遣法」に基づく派遣元事業所から派遣された者

(3) あなたの保育所に勤める非正規の保育士（資格あり）・保育職員（資格なし）のうち、正規の保育士（資格あり）・保育職員（資格なし）と同じような仕事（業務内容）を行っている職員の割合はどのくらいですか。（該当する番号 1 つに○）

1. 1 割以下	4. 6 ～ 7 割
2. 2 ～ 3 割	5. 8 ～ 9 割
3. 4 ～ 5 割	6. 9 割以上



## C. 保育所の運営状況について

### 問 14 開所時間

	開所時間（延長保育時間も含む）
(1)月曜日～金曜日	_____時 _____分 ～ _____時 _____分
(2)土曜日	_____時 _____分 ～ _____時 _____分

### 問 15 受け入れ開始年齢（該当する番号1つに○）

1. 生後6週未満	5. 生後6か月以上
2. 生後6週以上	6. 生後9か月以上
3. 生後8週以上	7. 満1歳以上
4. 生後3か月以上	8. 満2歳以上

### 問 16 給食の対応

#### (1) 調理方法（該当する番号1つに○）

1. 施設内の調理室で職員（調理員）が調理
2. 外部委託した業者が調理室で調理
3. 外部の業者（給食センターを含む）が調理済みの食事を搬入（簡単なものは保育所内で調理）
4. その他

#### (2) 3歳以上児の主食（該当する番号1つに○）

1. 家庭より主食を持参	3. 主食代は自治体が補助し提供
2. 主食代を保護者から徴収し提供	4. その他

#### (3) 食物アレルギーのある子どもの有無とおおよその人数（該当する番号1つに○をつけ、数字を記入）

1. 有→（ _____ ）人程度	2. 無
-------------------	------

(4) 食物アレルギーのある子どもにはどのように対応していますか。(該当する番号すべてに○)

- |                                                                  |
|------------------------------------------------------------------|
| 1. 給食・おやつは提供せず、家庭より持参してもらう                                       |
| 2. 除去食・代替食を提供している                                                |
| 3. アレルギーのある子どもの保護者には、医師の指導に基づいた生活管理指導表の提出を求めている                  |
| 4. アレルギーのある子どもの保護者と保育士あるいは栄養士との面談の機会を設け、除去食などの対応について保護者の要望をきいている |
| 5. 家庭より持参してもらった調味料・食材を使用した給食を提供している                              |
| 6. 自治体で統一した取り決め、指針等に基づいた対応をしている。                                 |
| 7. 現在、対応が必要なケースはない                                               |
| 8. その他                                                           |

※公設公営以外の保育所の方におうかがいします。(公設公営の保育所の方は、問 18 へ進んでください。)

問 17 法人で他の社会福祉施設を営営していますか。(該当する番号 1 つに○)

- |                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| 1. している → (1) へ | 2. していない → 問 18 へ |
|-----------------|-------------------|

※問 17 で「1. している」を選択した方におうかがいします。

(1) どのような施設を営営していますか。(該当する番号すべてに○)

- |                                    |              |
|------------------------------------|--------------|
| 1. 保育所 (法人内で複数の保育所を営営している) → (2) へ | 5. 認定こども園    |
| 2. 放課後児童クラブ                        | 6. その他児童福祉施設 |
| 3. 児童館                             | 7. 高齢者関連施設   |
| 4. 幼稚園                             | 8. 障害者・児関連施設 |
|                                    | 9. 上記以外の施設   |

※(2)は (1) で「1. 保育所」を選択した方におうかがいします。

(2) 法人で、何か所の保育所を営営していますか。(該当する数字を記入)

_____ か所
----------

※再びすべての方におうかがいします。

問 18 保育所の分園を設置していますか。(該当する番号 1 つに○)

1. 設置している	3. 今後、設置を計画している
2. 設置していない	

問 19 園内で職員研修の機会を設けていますか。(該当する番号 1 つに○)

1. 設けている → (1) へ	2. 設けていない → (3) へ
------------------	-------------------

※問 19 で「1. 設けている」を選択した方におうかがいします。

(1) 誰を対象とした研修を設けていますか。(該当する番号 1 つに○)

1. 正規と非正規の両者を含めた職員 全員	3. 正規・非正規にかかわらず、テーマやク ラス、希望者など一部職員を対象
2. 正規職員のみ全員	4. その他

(2) どのようなテーマの研修を行っていますか。(該当する番号すべてに○)

1. 保育内容 (保育所保育指針、保育計画等)	6. 栄養管理・食の安全・食育
2. 児童虐待	7. 実習 (リトミック等)
3. 保護者対応	8. その他
4. 危機管理・安全管理	
5. 障害児・発達が気になる子どもへの対応	

※問 19 で「2. 設けていない」を選択した方におうかがいします。

(3) なぜ、研修を設けていないのですか。(該当する番号すべてに○)

1. 保育士の勤務時間が多様化しており、研修時間を合わせる 것이難しい
2. 保育の長時間化により、研修時間を確保することが難しい
3. 研修プログラムを作ったり、講師を確保することが難しい
4. 勤務時間外に研修時間を設けることに対する保育士の理解を得ることが難しい
5. 園外での研修機会を設けているため、園内では行っていない
6. そもそも研修を行う必要性を感じていない
7. その他

※再びすべての方におうかがいします。

問 20 園外で研修の機会を設けていますか。(該当する番号 1 つに○)

1. 設けている→(1)へ	2. 設けていない→問 21 へ
---------------	------------------

※問 20 で「1. 設けている」を選択した方におうかがいします。

(1) 誰を対象としていますか。(該当する番号 1 つに○)

1. 正規と非正規の両者を含めた職員 全員	3. 正規・非正規にかかわらず、テーマやク ラス、希望者などにより一部職員を対象
2. 正規職員のみ全員	4. その他

(2) 平成 22 年度の園外での研修機会の回数と、参加した職員の延べ人数について、該当する数字をご記入ください。(記入にあたっては、下記の注を参照してください。参加していない場合は「0」と回答ください。)

	施設長	主任保育士	保育士 (主任以外)	調理師	看護師
回数	回	回	回	回	回
参加延べ人数	人	人	人	人	人

注 1) 研修の回数については、複数日継続して実施する研修の場合も、1 日で修了する研修の場合も、1 回と計算してください。

注 2) 参加延べ人数については、例えば、2 人の職員が 3 日継続して実施する研修に参加する場合も、1 日で修了する研修に参加する場合も、いずれも 2 人と記入してください。

## D. 地域のニーズに応じた保育活動について

※再びすべての方におうかがいします。

問 21 次にあげる保育活動について、あなたの保育所での実施状況などをおうかがいします。（それぞれ該当する番号 1 つに○）

	(1)現在実施していますか (1 つに○)		(2)実施している場合、補助（助成）事業として実施していますか、あるいは保育所が独自に実施していますか（1 つに○）	
	1.実施している	2.実施していない	1.補助（助成）事業として実施	2.保育所が独自に実施
①延長保育（11 時間の開所時間を超える保育）	1	2	1	2
②夜間保育	1	2	1	2
③休日保育	1	2	1	2
④病児・病後児保育 （体調不良児対応も含む）	1	2	1	2
⑤一時預かり事業	1	2	1	2

※問 22 は、問 21(1)で「①延長保育」について「1.実施している」を選択した方におうかがいします。

問 22 1 日あたりの延長保育時間と平均利用人数（平成 23 年 7 月実績）をお答え下さい。（1 日あたりの平均利用人数は、小数点以下第 1 位を四捨五入して記入してください。）

(1)1 日あたりの延長保育時間 （11 時間の開所時間を超えて預かる時間数）	時間	分
(2)1 日あたりの平均利用人数（平成 23 年 7 月実績）		人

※問 23 は、問 21(1)で「③休日保育」について「1.実施している」を選択した方におうかがいします。

問 23 休日保育についておうかがいします。（1）～（2）それぞれについてお答えください。

(1) 年末年始にも休日保育を実施していますか。（該当する番号 1 つに○）

1. 年末年始にも実施している	2. 実施していない
-----------------	------------

(2) 休日保育の定員および 1 日あたりの平均利用人数をお答えください。（平成 23 年 7 月実績）  
（1 日あたりの平均利用人数は、小数点以下第 1 位を四捨五入して記入してください。）

①定員	人
② 1 日あたりの平均利用人数（平成 23 年 7 月実績）	人

※問 24 は、問 21(1)で「④病児・病後児保育」について「1.実施している」を選択した方におうかがいします。

問 24 病児・病後児保育についておうかがいします。(1)～(2)それぞれについてお答えください。

(1) 実施している病児・病後児保育は次のどのタイプですか。(該当する番号すべてに○、記入にあたっては下記の注を参照してください。)

1. 施設型 (病児対応型)	3. 非施設型 (訪問型)
2. 施設型 (病後児対応型)	4. 体調不良児対応型

- 注 1) 施設型 (病児対応型) とは、当面症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないことから集団保育が困難な子どもを対象とした保育を指します。  
 注 2) 施設型 (病後児対応型) とは、病気の回復期であり、集団保育が困難な子どもを対象とした保育を指します。  
 注 3) 非施設型 (訪問型) とは、利用児童 (保護者) 宅において、病児あるいは病後児を保育することを指します。  
 注 4) 体調不良児対応型とは、貴保育所に通所しており、保育中に微熱を出すなど体調不良となった子どもであって、保護者が迎えに来るまでの間緊急的な対応を行うことを指します。

(2) 病児・病後児保育の定員および 1 日あたりの平均利用人数 (平成 23 年 7 月実績) をお答えください。(1 日あたりの平均利用人数は、小数点以下第 1 位を四捨五入して記入してください。)

①病児保育の <u>定員</u> ※病児保育を実施していない場合は空欄で結構です	人
②病後児保育の <u>定員</u>	人
③病児・病後児保育の 1 日あたりの <u>平均利用人数</u> (平成 23 年 7 月実績)	人

※再びすべての方におうかがいします。

問 25 家庭的保育事業を実施していますか。(該当する番号 1 つに○)

1. 法人等 (保育所) が家庭的保育者を確保して直接実施している
2. 家庭的保育者に対する連携保育所として活動している
3. 実施していない

問 26 次のうち、地域への社会貢献活動として実施していることはありますか。(該当する番号すべてに○)

1. 園庭開放	6. 子ども 110 番の実施
2. 保育室開放	7. 高齢者の居場所づくり等の実施
3. 保育実習、体験学習の受け入れ	8. ボランティア、地域住民等に対する活動スペース (部屋等) の提供
4. ボランティアの受け入れ	9. その他 ( )
5. 災害時における避難場所の提供	

## E. 支援が必要な子ども・家庭への対応について

問 27 障害児保育についておうかがいします。

(1) 障害児保育を実施していますか。

1. 実施している →(2)へ	2. 実施していない →問 28 へ
-----------------	--------------------

※(2)以降は(1)で「1. 実施している」を選択した方におうかがいします。「2. 実施していない」を選択した方は問 28 へお進みください。

(2) 障害児加配保育士の有無（該当する番号 1 つに○。配置している場合、人数もご記入ください。）

1. 配置している (            人)	2. 配置していない
---------------------------	------------

(3) 対象児童数

障害児手帳を持つ子ども、または行政が対象と判断した子ども	人
------------------------------	---

(4) 上記 (3) 以外の子どもであるが、ボーダーライン上にあると思われるなど、あなたの保育所で特別な支援が必要な子どもはいますか。（該当する番号 1 つに○をつけ、数字を記入）

1. いる (            人)	2. いない
-----------------------	--------

(5) 家庭支援の内容（該当する番号すべてに○）

1. 子育て相談	5. きょうだいへの支援
2. 専門職の巡回相談	6. 保育所利用児以外の障害児の一時預かり
3. 専門機関、相談窓口の紹介	7. その他
4. 障害児がいる保護者の仲間づくり支援	

(6) 小学校との連携の状況（該当する番号すべてに○）

1. 障害児の進学相談	3. 障害のある子どもの学童保育の受け入れ
2. 卒園後に入学を予定する小学校との情報連携（入学予定者の概要や学校に必要な対応等）	4. 就学前指導委員会との連携
	5. その他

(7) 小学校以外に、障害児保育・支援のために連携している機関をお選びください。(該当する番号すべてに○)

1. 自治体	5. その他児童福祉施設
2. 医療機関	6. 特別支援学校
3. 保健所・保健センター	7. NPO 等民間団体
4. 療育機関 (療育支援センター等)	8. その他

問 28 生活面・精神面などで支援が必要な家庭についておうかがいします。

(1) 生活面・精神面などで支援が必要な家庭は何ケースほどありますか。(該当する番号 1 つに○をつけ、括弧内には数字を記入)

1. いる (                      ケース) →(2) へ	2. いない→問 29 へ
------------------------------------------	---------------

注) 支援が必要な家庭とは、例えば生活面で親が生活習慣を確立していなかったり、精神的に不安定であったりして保育所が援助をする必要がある家庭や、言葉や生活習慣が異なるために支援が必要な家庭などが該当します。

**※(2)は(1)で「1. いる」を選択した方におうかがいします。**

(2) 生活面・精神面などで支援が必要な家庭には、どのような支援を行っていますか。(該当する番号すべてに○、2. を選択した方は具体的な機関・窓口○)

1. 子育て相談
2. 専門機関、相談窓口の紹介 →具体的に：(自治体／医療機関／保健所・保健センター／学校 ／NPO 等民間団体／その他)
3. 特に支援は行っていない
4. その他

問 29 虐待のある、あるいは虐待が疑われる家庭についておうかがいします。

(1) 虐待のある、あるいは虐待が疑われる家庭は何ケースほどありますか。(該当する番号 1 つに○をつけ、括弧内には数字を記入)

1. いる (                      ケース) →(2) へ	2. いない→問 30 へ
------------------------------------------	---------------

**※(2)以降は(1)で「1. いる」を選択した方におうかがいします。「2. いない」を選択した方は問 30 へお進みください。**

(2) 虐待のある、あるいは虐待が疑われるケースの虐待内容はどのようなものですか。(該当する番号すべてに○)

1. 身体的虐待	3. 性的虐待
2. ネグレクト	4. 心理的虐待



(3) 虐待のある、あるいは虐待が疑われるケースへの初期対応として、どのような活動を行っていますか。(該当する番号すべてに○)

1. 子どもとの対話	5. 警察、医療機関への連絡
2. 保護者との面談や家庭訪問	6. 児童相談所への通告
3. 内部での対応会議（ケース検討会）の開催	7. 特に対応が必要なケースはなかった
4. 自治体の児童福祉担当課への連絡・相談	

注) 平成23年4月から9月までの期間についてお答えください。

(4) 虐待のあるケースについて、市区町村への定期報告（月1回等）は実施していますか。(該当する番号1つに○)

1. 定期的に（月1回等）報告している	3. 報告はしていない
2. 不定期だが報告している	4. 報告が必要なケースはなかった

注) 平成23年4月から9月までの期間についてお答えください。

## F. 苦情解決事業の取り組み状況について

問30 あなたの保育所では、園児の保護者等からの苦情や要望等への対応体制として、次の担当者を設置していますか。(該当する番号すべてに○)

1. 苦情受付担当者
2. 苦情解決責任者
3. 第三者委員
4. いずれも設置していない

注1) 苦情受付担当者とは、職員の中から任命され、利用者からの苦情の受付や苦情内容の記録、苦情解決責任者などへの報告を主に担う者を指します。

注2) 苦情解決責任者とは、苦情解決の責任主体を指します。

注3) 第三者委員とは、苦情申出人や施設への助言、苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの立会いなど、第三者の立場から客観的に苦情解決のための対応を行う者・機関を指します。

問31 あなたの保育所における苦情解決のための取り組みの実施状況について、保護者等にどのように周知していますか。(該当する番号すべてに○)

1. 園内の受付や入り口など分かりやすいところに、掲示をしている
2. 保護者向けのパンフレットを作成し配布している
3. 保護者会等の機会に、園の運営報告等と合わせて口頭で報告している
4. いずれも行っていない

問 32 平成 22 年度（平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月）の 1 年間では、あなたの保育所では、具体的に保護者等利用者からの苦情にどのように対応されましたか。(1)～(3)すべてにお答えください。

※保護者等から寄せられる内容には、①要望（ニーズ）、②意見や提案、③苦情、④その他（要望や苦情が混じり合っているもの）等に分けられますが、今回のアンケートでは、すべて含めて回答してください。

(1) 苦情件数は何件くらいありましたか。(延べ件数でお書きください。)

_____ 件
---------

(2) 保護者等から寄せられた苦情等（意見・提案、要望、苦情）の内容はどのようなことについてでしたか。(該当する番号すべてに○)

1. 職員の対応	6. 通常の保育
2. 園児のけが、病気	7. 特別保育
3. 保健衛生	8. 施設設備
4. 給食	9. その他
5. 保育所の行事	

(3) 寄せられた苦情等（意見・提案、要望、苦情）は、どのように解決をはかりましたか。現在相談協議中のものも含めて回答してください。(該当する番号すべてに○)

1. 保育所内で対応し、解決
2. 法人等（運営主体）として対応し、解決
3. 第三者委員（会）による対応、解決
4. 都道府県社会福祉協議会の運営適正化委員会に申し立て
5. その他

注) 運営適正化委員会とは、福祉サービスの利用者等からの苦情を適切に解決するため、第三者機関として都道府県社会福祉協議会に設置されています。

## G. 保育所のリスクマネジメントについて

問 33 あなたの保育所における安全管理に関するリスクマネジメントの状況についておうかがいします。

(1) 安全管理に関するリスクマネジメント委員会を設置していますか。(該当する番号1つに○)

1. 設置している

2. 設置していない

(2) 職員用の安全管理（リスクマネジメント）のマニュアルはありますか。(該当する番号1つに○)

1. ある

2. ない

(3) 平成 22 年度（平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月）の 1 年間では、あなたの保育所では、具体的に、安全管理（リスクマネジメント）面で発生したヒヤリ・ハット事例（重大な災害や事故には至らなかったものの、直結してもおかしくない事例）にはどのようなことがありましたか。(該当する番号すべてに○)

1. 不審者対応

7. 施設内の安全管理

2. 事故・けがの対応

8. 光化学スモッグ対応

3. 園外保育(散歩時など)の対応

9. 与薬の取扱い

4. 乳幼児の突発死の発生予防

10. 食物アレルギー除去食

5. 応急手当の対応

11. その他

6. 時間外・延長保育での安全管理

問 34 自己評価の実施状況についてお伺いします。平成 23 年度において、保育所の自己評価を実施しましたか。(該当する番号1つに○)

1. 実施した（平成 23 年度中の実施予定を含む）

2. 実施していない

注) 保育所の自己評価とは、「保育所が、保育の質の向上を図るため、保育の計画の展開や保育士等の自己評価結果を踏まえ、当該保育所の保育の内容等について自ら評価を行うこと」をいいます。

問 35 第三者評価事業の受審状況についておうかがいします。平成 21 年度～23 年度の 3 年間において第三者評価を受審しましたか。(該当する番号1つに○)

1. 受審した（平成 23 年度中の受審予定を含む）

3. 来年度、受審を検討している

2. 受審していない

ご協力ありがとうございました

# 全国の保育所実態調査報告書

平成24年9月

発行 社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
電話 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

**全国の保育所  
実態調査  
報告書 2011**

